

大崎駅周辺地域 都市再生安全確保計画

令和7年12月26日

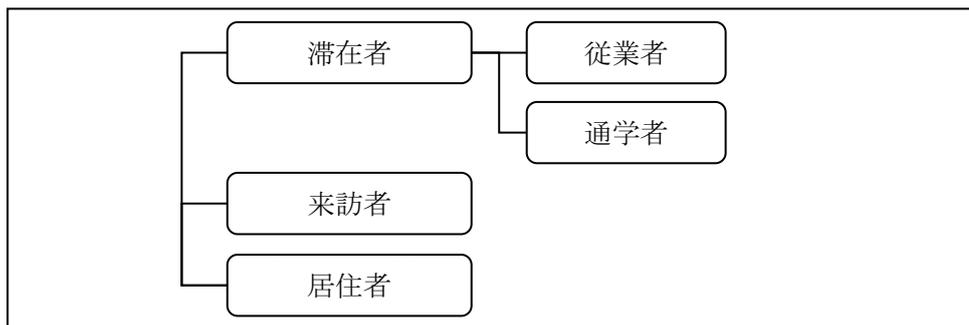
大崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会

用語の定義

本計画で使用する用語を、以下に示す。なお、※印の無い用語は、内閣官房、国土交通省「都市再生安全確保計画 作成の手引き」（令和4年）に準拠する。

分類	用語	定義
行動	避難	大規模災害時に、身に迫った危険を避けるため、安全な場所に移動すること
	退避	大規模災害時に、安全が確認されるまでの間、一時的に安全な場所に移動すること
	※一次退避	本計画では、発災後に、一時退避者が屋外退避場所へ移動することを「一次退避」と呼ぶ。
ひと	滞在者	都市再生緊急整備地域内に就業、通学の目的で滞在する者
	従業者	滞在者のうち、就業を目的とした者
	通学者	滞在者のうち、就学を目的とした者
	居住者	その地域で居住している者
	来訪者	都市再生緊急整備地域内にいる滞在者・居住者以外の者
	※滞留者	発災時に、その地域内に滞留している者
	※一時退避者	滞留者のうち、災害時に安全が確保されるまでの間、発災時にいた場所から一時的に安全な場所に移動する者
	帰宅困難者	自宅までの距離が遠く、徒歩による帰宅が困難な人（中央防災会議 首都直下地震想定結果資料より）
※行き場のない帰宅困難者	帰宅困難者のうち、滞在者で勤務先、通学先の建築物が倒壊の恐れがある等滞留場所を確保できなかった者及び来訪者（「都市再生安全確保計画 作成の手引き」における帰宅困難来訪者と同義）	
施設	避難場所 (広域避難場所)	大震災時に発生する延焼火災やその他の危険から、避難者の生命を保護するために、必要な面積を有する大規模公園、緑地、耐火建築物地域等のオープンスペースをいい、東京都が指定している場所
	退避施設 (一時滞留施設)	帰宅困難者を数日間受け入れるための施設
	一時退避場所	大規模災害時に、施設の安全性が確認され当該施設に戻るまでの間、施設の滞在者が一時的に退避するための場所
	※屋外退避場所	本計画では、公園、広場等のほか、駅前広場等の公共空間を「屋外退避場所」として整理する。

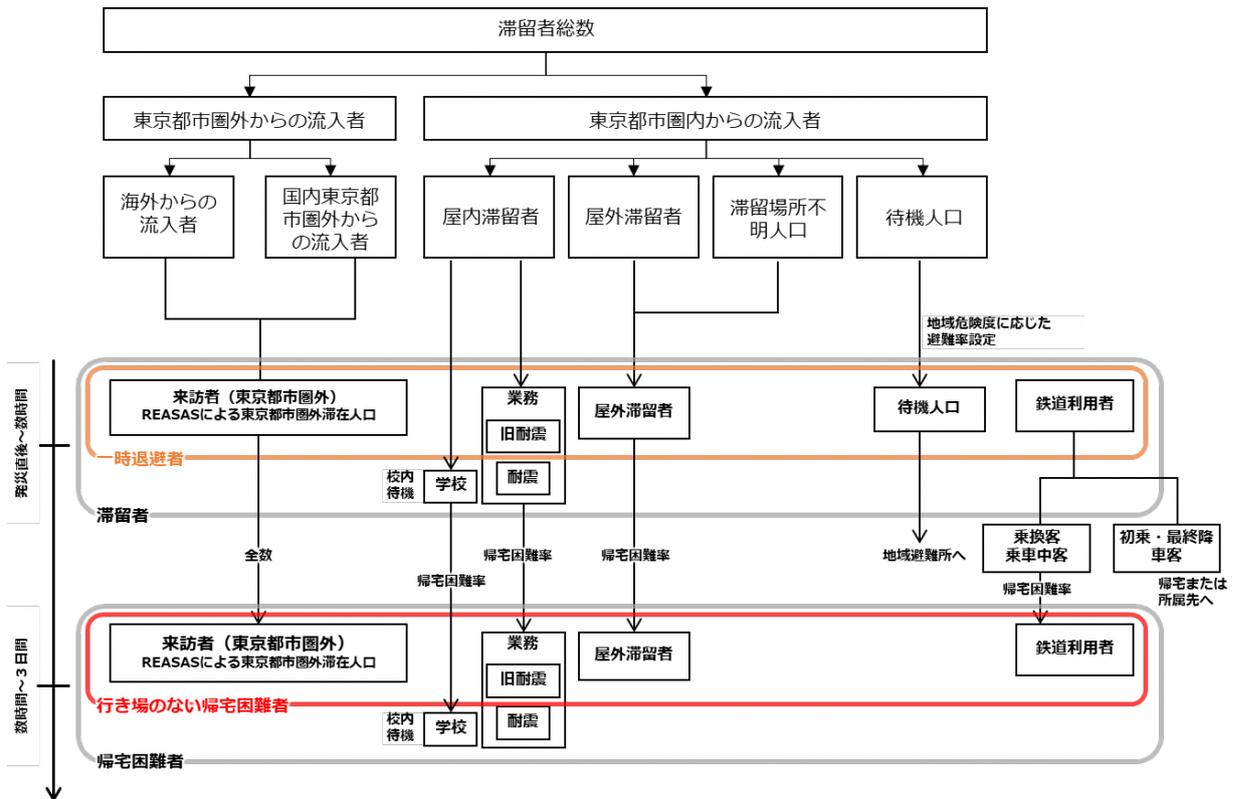
【補足1】 滞在者・来訪者および居住者の考え方



本計画では、「滞留者」、「一時退避者」、「帰宅困難者」、「行き場のない帰宅困難者」については、以下の通りとする。

滞留者、一時退避者、帰宅困難者、行き場のない帰宅困難者は、東京都市圏外からの流入者および東京都市圏内からの流入者、鉄道利用者から構成されるものとする。詳細は、P13からP20、P101からP118を参照のこと。

【補足2】滞留者、一時退避者、帰宅困難者、行き場のない帰宅困難者の推計フロー



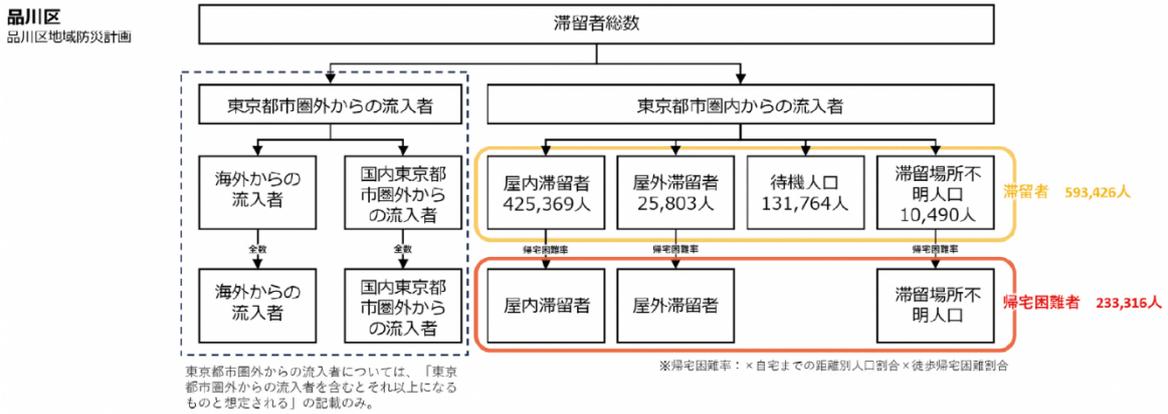
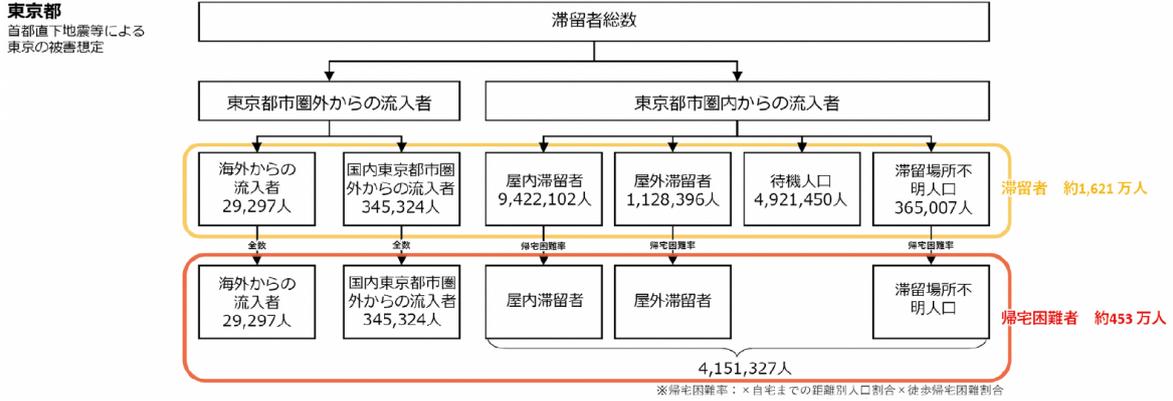
【補足3】滞留者および帰宅困難者の推計で使用される用語

用語	定義	
東京都市圏外からの流入者	徒歩帰宅が困難な東京都市圏外からの来訪者	
東京都市圏内からの流入者	屋内滞留者数	職場に滞在する者のうち、建物の安全が確認できるまで一旦屋外へ避難する者
	屋外滞留者数	買い物客など、駅周辺に滞在場所がない者
	待機人口	発災時自宅に滞在している者のうち、自宅建物が倒壊または倒壊の危険があり一時的に屋外へ避難する者
	滞留場所不明人口	移動中や滞留場所が不明な者
鉄道利用者	大崎駅、五反田駅を利用する者	

用語の定義

参考として「首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日）」および「品川区地域防災計画（令和5年度修正）」における滞留者・一時退避者・帰宅困難者・行き場のない帰宅困難者の推計方法と結果を下図に示す。

【補足4】首都直下地震等による東京の被害想定、品川区地域防災計画における推計方法



目次

1.	都市再生安全確保計画について	1
	(1) 背景	1
	(2) 意義	1
	(3) 目標	2
	(4) 作成および変更	2
	(5) 対象範囲	3
2.	現況および課題の把握	4
	(1) 被害想定	4
	① 想定する災害	4
	② 想定する被害	5
	③ ライフラインの被害	7
	ア 電力	7
	イ 通信	8
	ウ ガス	10
	エ 上水道	11
	オ 下水道	12
	④ 滞留者等の推計	13
	ア 滞留者、一時退避者、帰宅困難者推計、行き場のない帰宅困難者の考え方	13
	イ 大崎駅周辺地域の滞留者数・一時退避者数・帰宅困難者数・行き場のない帰宅困難者数	14
	(2) 現況確認	21
	① 基礎データ	21
	ア 滞在人口	21
	イ 地区内の建築物	28
	ウ 道路・交通施設	38
	エ 防災関連設備・施設等	50
	② 基礎データや協議会での地域特性の確認結果（平常時）	80
	(3) 災害時の課題	82
3.	課題解決に向けた取組	84
	(1) ハード対策	86
	① 都市再生安全確保施設の整備および管理に関する取組	86
	ア 一時滞在施設および退避場所に関する取組	86
	イ 退避経路に関する取組	86
	ウ 備蓄倉庫に関する取組	86
	エ 災害時のエネルギー供給に関する取組	87
	オ 情報伝達（デジタル）ツールに関する取組	87
	② 耐震化に関する取組	89

(2) ソフト対策.....	90
① 一斉帰宅抑制の周知・徹底に関する取組.....	90
② 滞留者・帰宅困難者への支援体制強化に関する取組.....	90
③ 誘導に関する取組.....	90
ア 滞留者の誘導.....	90
イ 帰宅困難者の徒歩帰宅支援.....	91
④ 情報提供に関する取組.....	91
⑤ 要配慮者に関する取組.....	91
⑥ 訓練に関する取組.....	92
⑦ 一時滞在施設運営に関する取組.....	92
4. 参考資料.....	93
(1) 関連する計画・条例.....	93
① 大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン.....	93
② 東京都地域防災計画.....	94
ア 帰宅困難者対策の施策体系.....	94
③ 東京都震災対策条例.....	96
ア 東京都帰宅困難者対策条例、東京都震災対策条例.....	96
イ 事業所防災計画の作成について.....	97
ウ 都内の防火管理対象物における事業所防災計画の作成状況.....	98
④ 品川区地域防災計画（令和5年度修正）.....	99
⑤ 品川区防災対策基本条例.....	100
ア 事業者を求める取組.....	100
イ 協定締結.....	100
(2) 滞留者等の推計に関する検討資料.....	101
① 滞留者の定義.....	101
② 滞留者等の推計.....	103
ア 「首都直下地震等による東京の被害想定」における推計値.....	103
イ 「品川区地域防災計画」における推計値.....	106
ウ 本計画における推定値.....	109
(3) 休日における滞留者、帰宅困難者数等について.....	117
① 休日・昼間における推計.....	117
② 休日・夕方における推計.....	118
(4) 退避者の行動シミュレーション.....	120
① 退避行動シミュレーションの考え方（前提条件）.....	120
② 退避行動シミュレーション（一時退避者数と受入可能人数）.....	120

1. 都市再生安全確保計画について

(1) 背景

東日本大震災では大都市のターミナル駅周辺において、多くの滞留者や徒歩帰宅者が発生し大きな混乱が生じた。また、首都直下地震等の大規模な地震が発生した場合において、建築物の損壊や交通機関のマヒなどにより、甚大な人的、物的被害が想定される。

大崎駅はJR、東京臨海高速鉄道りんかい線が、五反田駅ではJR、東急池上線、都営地下鉄浅草線が乗り入れるターミナル駅となっており、首都直下地震のような大規模な災害に見舞われた場合には、駅周辺で多数の帰宅困難者の発生が予想される。

品川区では、平成26年4月1日に「品川区災害対策基本条例」を制定し、地域防災計画に基づく災害予防、災害時の応急対策、復旧時に係る区の責務および区民、事業所の努めと役割を明確にしている。さらに、「品川区地域防災計画（令和5年度修正）」では、首都直下地震（都心南部直下地震M7.3）により、品川区において233,316人の帰宅困難者（東京都市圏内からの流入者のみ）が発生すると想定し、帰宅困難者対策として「帰宅困難者の発生の抑制」、「滞留者への情報提供体制の整備」、「一時滞在施設の確保および支援体制の整備」、「混乱収拾後の帰宅支援」をあげている。

一方、国では人口や都市機能が集積する地域において、大規模な地震が発生した場合における滞り者等の安全確保を図るため「都市再生安全確保計画」の作成を推進している。

大崎・五反田駅周辺の地域は、「大崎駅周辺地域都市再生緊急整備地域」に指定されており、平成24年の都市再生特別措置法改正により、都市再生安全確保計画の作成が求められている。このため、大規模な地震等が発生した場合における都市再生緊急整備地域内の滞り者等の安全の確保を図るために、ハード・ソフト両面から幅広い防災対策を盛り込んだ都市再生安全確保計画を平成30年1月に作成した。

その後、東京都の被害想定の見直し（令和4年度）やパーソントリップ調査の更新（平成30年度）、区内の再開発の進展等を受け、本計画への反映等を行い、帰宅困難者対策の最適化を図るものである。

(2) 意義

大崎駅周辺地域は、多くの商業施設や集客施設、事業所が集積していることから、本計画を策定し運用することで、大規模災害発生時の人的、物的被害や避難等に伴う混乱を最小限に抑え、地域の安全確保と早期回復を可能にする。

1. 都市再生安全確保計画について

(3) 目標

東日本大震災では、大崎駅周辺地域においても、多くの滞留者が発生し、周辺道路には徒歩帰宅者が発生したが、大規模な建物倒壊や延焼火災などの被害は発生しなかった。しかし、今後発生するおそれのある首都直下地震においては、駅周辺の混乱とともに揺れや火災による人的、物的被害が予想される。

そのため、本計画では「安全確保」と「混乱の防止」を目標として設定する。

目標1 安全確保

災害時において、滞在者等の安全を確保できる場所とそこに至るまでのルートを確認し、より安全に退避できるようにする。

目標2 混乱の防止

交通機関が停止した場合は、むやみに移動を開始しない行動を徹底することで滞留者の発生を抑制する。また、滞在すべき場所を持たない滞留者については、救命救助活動の妨げにならないよう一時滞在施設に誘導し、3日間程度留め置くこととする。

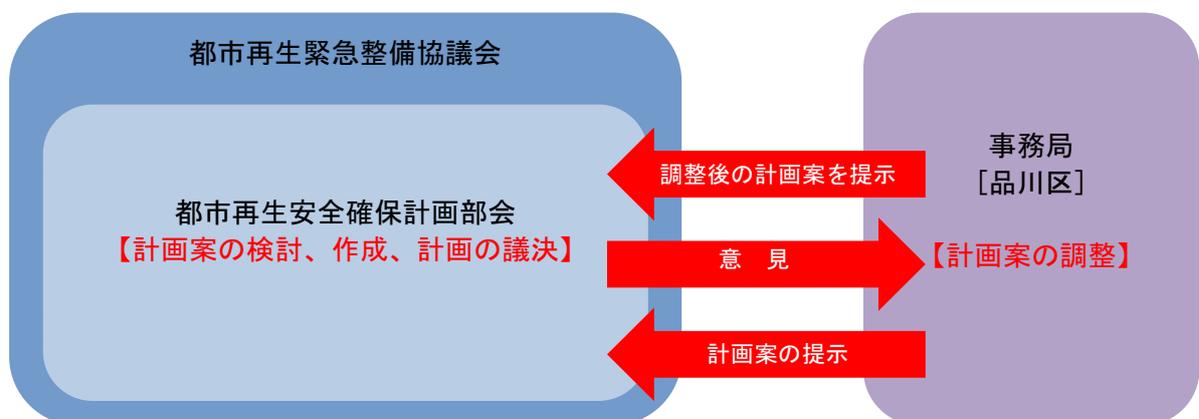
(4) 作成および変更

本計画は、都市再生特別措置法第19条の15の規定に基づき、「大崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会」が作成する。作成に当たっては、都市再生緊急整備協議会のもとに都市再生安全確保計画部会を設置し、都市再生安全確保計画について検討・調整を図るものとする。

また、定期的に効果の検証を実施し、再開発やインフラ整備等による地域の状況変化に応じて、適宜見直しを行い、協議会の承認により内容を変更する。

なお、協議会の構成は、図表1のとおりである。

図表1 大崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会の構成



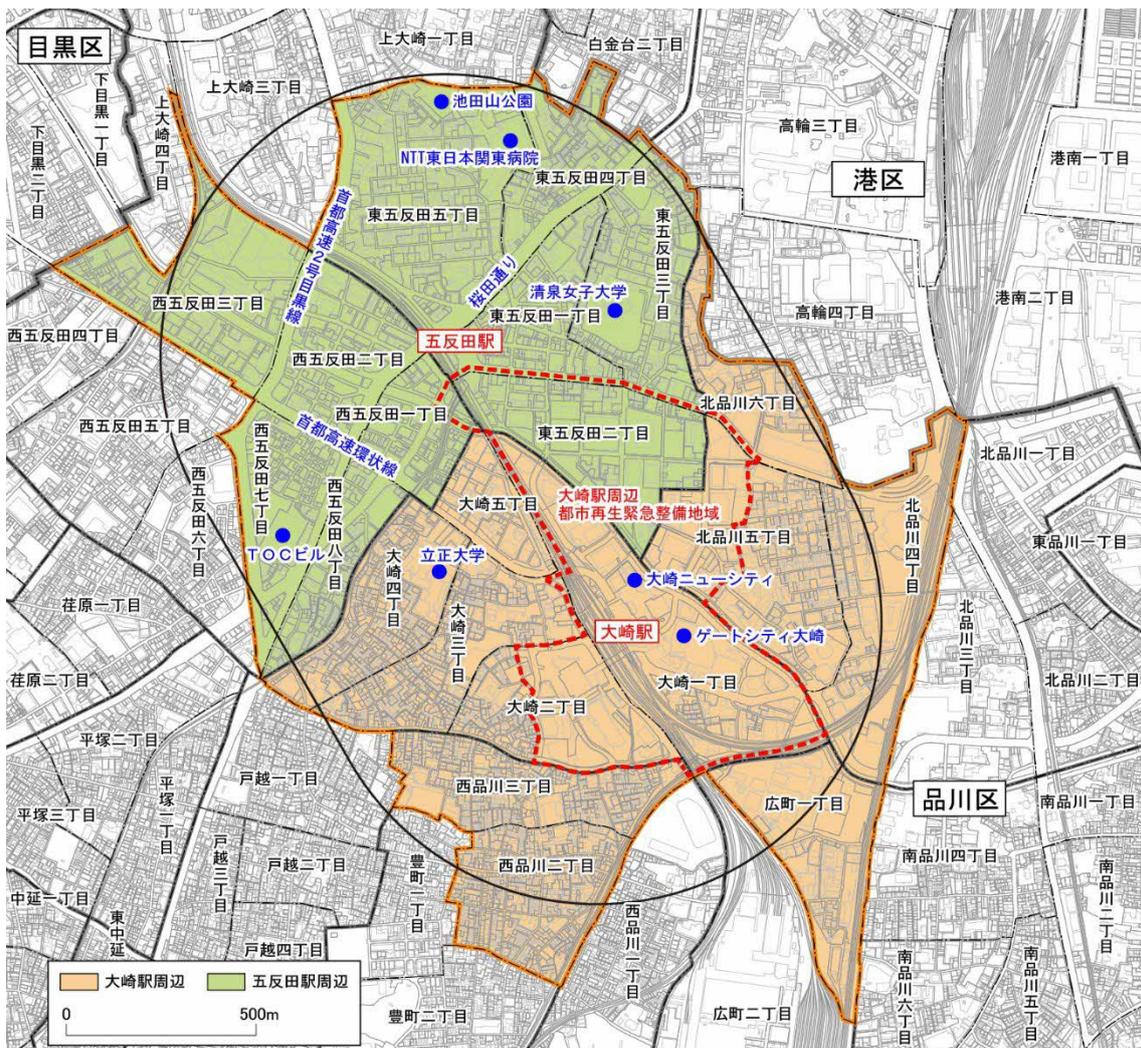
(5) 対象範囲

都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令に定められている「大崎駅周辺都市再生緊急整備地域」は、大崎駅、五反田駅にまたがる地域が指定されていることから、地域の特性を把握するための調査は両駅から概ね 750m以内（オレンジ色実線の枠線内）を対象とした。また、地域特性の整理は、大崎駅周辺の範囲を「大崎駅側」、五反田駅周辺の範囲を「五反田駅側」としてまとめた。

図表 2 対象とするブロックと町丁目

ブロック	町丁目
大崎駅側	大崎 1～5 丁目、広町 1 丁目、西品川 2～3 丁目、北品川 4～6 丁目
五反田駅側	東五反田 1～5 丁目、西五反田 1～3 丁目、西五反田 7～8 丁目

図表 3 対象範囲¹



2. 現況および課題の把握

(1) 被害想定

① 想定する災害

品川区地域防災計画の想定する地震および気象条件は、以下のとおりである。以降の情報は、東京都防災会議において令和4年5月に決定された「首都直下地震等における東京の被害想定」に基づくものである。

図表4 地震被害想定的前提条件²

想定地震	規模	発生確率	都の被害想定において想定地震として選定されている理由等
都心南部直下地震	M7.3	今後30年以内70% (南関東地域におけるM7クラスの確率)	・被害が大きく首都中枢機能への影響や、新幹線や空港等の交通網の被害、木造住宅密集地帯の火災延焼の観点から選定
多摩東部直下地震			・多摩地域に大きな影響を及ぼすおそれのある地震として選定
都心東部直下地震			・プレート内地震は、都内のどこでも起こり得るため震度分布を提示
都心西部直下地震			
多摩西部直下地震			
立川断層帯地震	M7.4	今後30年以内 0.5～2%	・多摩地域に大きな影響を及ぼすおそれのある断層帯地震として選定
大正関東地震	M8 クラス	今後30年以内 0～6% (180年から590年の発生間隔)	・当面発生する可能性は低いですが、今後百年先頃には地震発生の可能性が高くなっていると考えられる地震
南海トラフ巨大地震	M9 クラス	今後30年以内 70～80% (南海トラフの地震M8～M9クラスの確率)	・島しょ地域への津波の影響が大きいと考えられるとともに、内陸部では長周期地震動による被害が発生するおそれがある地震として選定

季節・時刻	想定される被害
冬・早朝5時	○兵庫県南部地震と同じ発生時間 ○多くの人々が自宅で就寝中に被災するため、家屋倒壊による死者が発生する危険性が高い。 ○オフィスや繁華街の屋内外滞留者や、鉄道・道路利用者は少ない。
冬・昼12時	○オフィス、繁華街、映画館、テーマパーク等に多数の滞留者が集中しており、店舗等の倒壊、看板等の落下物等による被害の危険性が高い。 ○外出者が多い時間帯であり、帰宅困難者数も最多となる。 ○住宅内滞留者数は1日の中で最も少なく、老朽木造家屋の倒壊による死者数は朝夕と比較して少ない。
冬・夕18時	○火気器具利用が最も多いと考えられる時間帯で、これらを原因とする出火数が最も多くなる。 ○オフィスや繁華街周辺、ターミナル駅では、帰宅や飲食のため滞留者が多数存在する。 ○ビル倒壊や看板等の落下物等により被災する危険性が高い。 ○鉄道、道路はほぼラッシュ時に近い状況で人的被害や交通機能支障による影響拡大が大きい。

② 想定する被害

被害が最も大きくなるのは、いわゆる首都直下地震といわれる都心南部直下地震と想定されている。本計画では、都心南部直下地震の被害想定を元に滞留者推計を行う。

図表 5 首都直下地震による東京および品川区の被害想定³

想定地震名		都心南部直下		多摩東部直下		大正関東		立川断層帯		
地震のエネルギー (M)		7.3		7.3		8		7.4		
最大震度 (区内)		震度 7		震度 7		震度 7		震度 6 強		
地震のタイプ		直下型		直下型		海溝型		直下型		
発生季節と時刻		冬・夕方 18 時		冬・夕方 18 時		冬・夕方 18 時		冬・夕方 18 時		
風速の想定		8 m/秒		8 m/秒		8 m/秒		8 m/秒		
想定新时期		今回新規		今回新規		今回新規		従前から		
		品川区	東京都	品川区	東京都	品川区	東京都	品川区	東京都	
死者		人	288	6,148	116	4,986	87	1,777	1	1,490
原因別	ゆれ等建物被害 ※1	人	101	3,209	60	2,593	43	969	0	593
	屋内収容物	人	12	239	6	216	6	140	0	54
	急傾斜地崩壊	人	0	8	0	32	0	10	0	22
	火災	人	160	2,482	40	1,918	29	556	1	775
	ブロック塀等	人	14	205	10	224	9	100	0	47
	屋外落下物	人	0	5	0	3	0	2	0	0
負傷者		人	4,492	93,435	2,623	81,609	2,135	38,746	9	19,229
うち重傷者		人	736	13,829	372	11,441	287	4,481	0	2,898
原因別	ゆれ等建物被害 ※1	人	3,007	69,547	1,965	60,608	1,586	29,214	8	13,559
	屋内収容物	人	319	6,496	163	5,721	163	4,247	0	1,465
	急傾斜地崩壊	人	0	11	0	40	0	13	0	27
	火災	人	675	9,947	139	7,269	83	1,676	2	2,556
	ブロック塀等	人	482	7,057	350	7,720	299	3,442	0	1,617
	屋外落下物	人	10	378	6	252	4	154	0	4
建物被害 (全壊・焼失)		棟	9,178	194,431	3,312	161,516	2,442	54,962	3,751	51,928
原因別	ゆれ等による建物全壊 ※2	棟	2,892	82,199	1,705	70,108	1,289	28,319	128	16,066
	火災による焼失 (建物倒壊を含まない)	棟	6,286	112,232	1,607	91,408	1,153	26,643	3,623	35,862

出典：首都直下地震等による東京の被害想定報告書（東京都防災会議）

※1 ゆれ等建物被害：ゆれ、液状化建物被害（人）

※2 ゆれ等による建物全壊：ゆれ、液状化、急傾斜地崩壊による建物全壊棟数（棟）

※ 小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。

2. 現況および課題の把握

被害の大きい都心南部直下地震の被害想定の詳細は、以下のとおりである。品川区内では、帰宅困難者は約 23.3 万人（東京都市圏外からの流入者は含まない）想定とされる。

図表 6 首都直下地震による被害想定（都心南部直下地震）⁴

想定地震名				都心南部直下	
地震のエネルギー（M）				7.3	
最大震度（区内）				震度 7	
地震のタイプ				直下型	
発生季節と時刻				冬・夕方 18 時	
風速の想定				8 m/秒	
				品川区	東京都
ライフライン	電力	停電率	%	21.3	11.9
	通信	不通回線率	%	11.0	4.0
	上水道	断水率	%	30.2	26.4
	下水道	被害率	%	6.4	4.0
	ガス	供給停止率	%	60.6	24.3
社会的影響	避難者数		人	131,126	2,993,713
	うち避難所避難者数		人	87,418	1,995,809
	うち避難所外避難者数		人	43,709	997,904
	帰宅困難者数（東京都市圏内からの流入者のみ）		人	233,316	4,151,327
	閉じ込めにつながりうるエレベーター台数		台	887	22,426
	自力脱出困難者数		人	1,359	31,251
	災害廃棄物		万 t	132	3,164

※小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。

③ ライフラインの被害

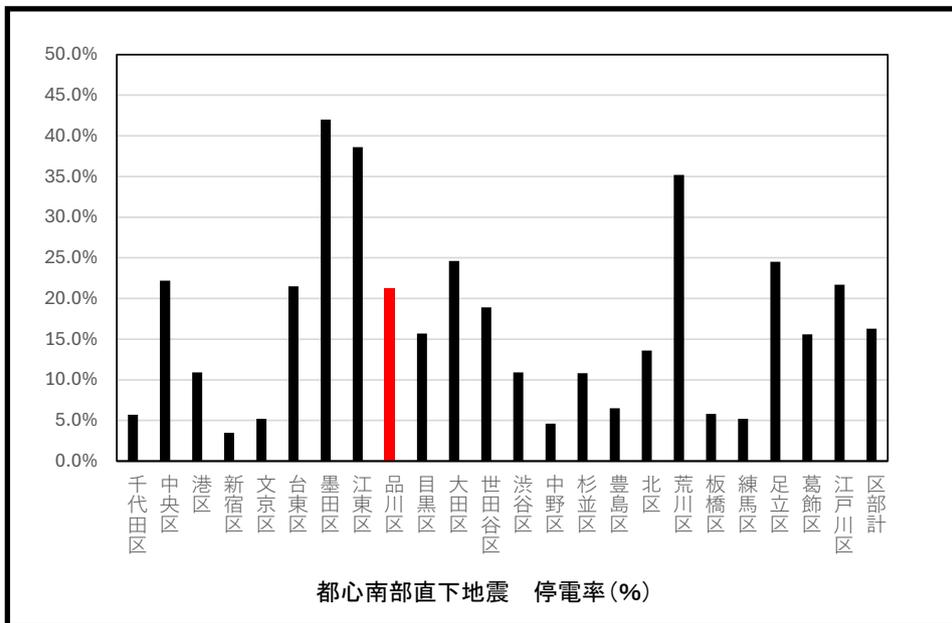
ア 電力

a. 停電率

品川区の停電率は、21.3%と区部平均より高く想定されている。

図表 7 停電率 区別一覧 5

	都心南部直下地震	多摩東部直下地震	大正関東地震	立川断層帯地震
	電力停電率	電力停電率	電力停電率	電力停電率
千代田区	5.7%	3.9%	1.8%	0.0%
中央区	22.2%	8.3%	6.7%	0.0%
港区	10.9%	3.9%	3.2%	0.0%
新宿区	3.5%	3.7%	1.0%	0.0%
文京区	5.2%	4.0%	1.4%	0.0%
台東区	21.5%	17.3%	8.6%	0.0%
墨田区	42.0%	27.0%	14.6%	0.0%
江東区	38.6%	13.3%	10.8%	0.0%
品川区	21.3%	9.1%	7.6%	0.1%
目黒区	15.7%	7.8%	5.4%	0.1%
大田区	24.6%	7.4%	12.1%	0.0%
世田谷区	18.9%	16.4%	5.0%	0.3%
渋谷区	10.9%	7.5%	2.4%	0.1%
中野区	4.6%	6.1%	2.0%	0.3%
杉並区	10.8%	14.3%	4.7%	1.7%
豊島区	6.5%	5.6%	1.5%	0.0%
北区	13.6%	9.9%	2.1%	0.1%
荒川区	35.2%	29.4%	8.7%	0.0%
板橋区	5.8%	6.5%	1.1%	0.1%
練馬区	5.2%	10.9%	2.1%	0.6%
足立区	24.5%	19.7%	4.3%	0.1%
葛飾区	15.6%	9.7%	4.5%	0.0%
江戸川区	21.7%	4.2%	5.7%	0.0%
区部計	16.3%	11.1%	5.0%	0.2%



2. 現況および課題の把握

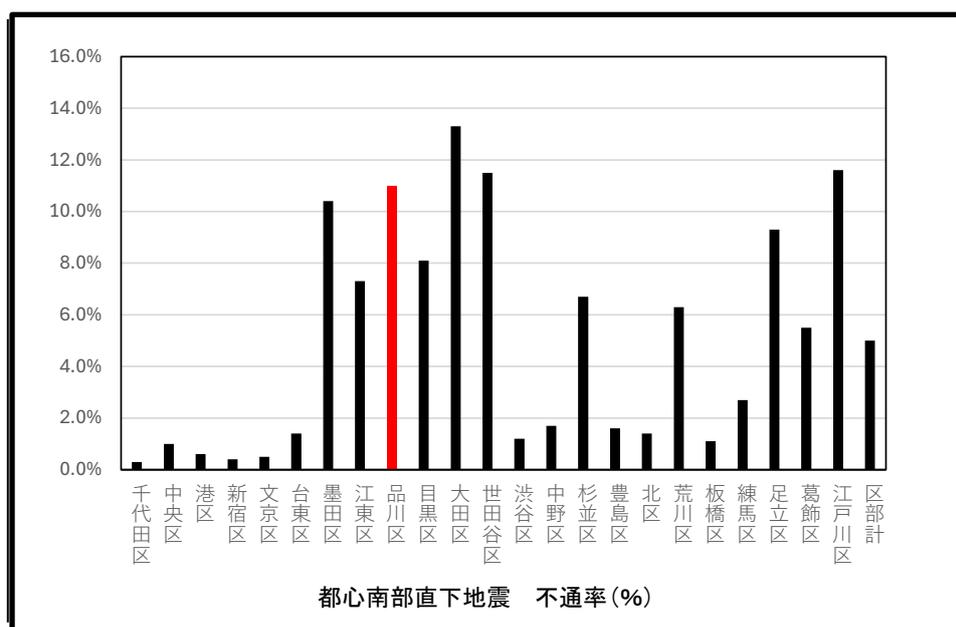
イ 通信

a. 固定電話不通率

品川区の固定電話の不通率は、11%と区部平均より高い想定である。

図表 8 固定電話不通率 区別一覧⁶

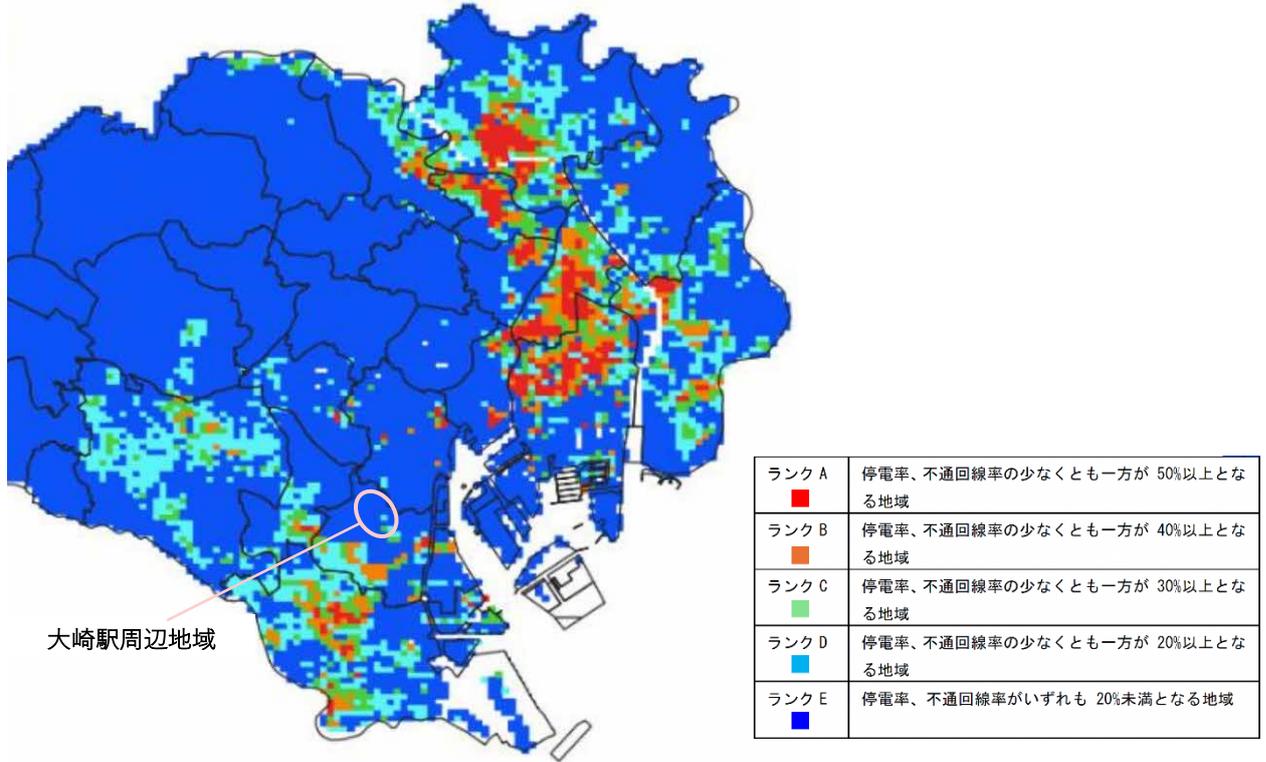
	都心南部直下地震	多摩東部直下地震	大正関東地震	立川断層帯地震
	通信不通率	通信不通率	通信不通率	通信不通率
千代田区	0.3%	0.2%	0.1%	0.0%
中央区	1.0%	0.4%	0.3%	0.0%
港区	0.6%	0.2%	0.2%	0.0%
新宿区	0.4%	0.4%	0.1%	0.0%
文京区	0.5%	0.5%	0.2%	0.0%
台東区	1.4%	1.0%	0.5%	0.0%
墨田区	10.4%	5.0%	1.4%	0.0%
江東区	7.3%	0.9%	0.7%	0.0%
品川区	11.0%	2.9%	2.1%	0.1%
目黒区	8.1%	2.8%	1.6%	0.1%
大田区	13.3%	2.0%	2.4%	0.0%
世田谷区	11.5%	10.0%	1.8%	0.2%
渋谷区	1.2%	0.6%	0.2%	0.0%
中野区	1.7%	2.3%	0.8%	0.2%
杉並区	6.7%	9.1%	3.2%	1.7%
豊島区	1.6%	1.9%	0.6%	0.0%
北区	1.4%	1.1%	0.3%	0.0%
荒川区	6.3%	3.2%	0.8%	0.0%
板橋区	1.1%	1.5%	0.4%	0.0%
練馬区	2.7%	7.4%	1.5%	0.5%
足立区	9.3%	7.2%	0.9%	0.1%
葛飾区	5.5%	3.1%	0.8%	0.0%
江戸川区	11.6%	1.2%	1.2%	0.0%
区部計	5.0%	3.0%	1.0%	0.1%



b. 携帯電話

携帯電話の不通分布をみると、大崎駅周辺地域より西側の市街地において高くなっている。

図表 9 携帯電話不通分布（都心南部直下地震 冬 夕方 風速 8m/s）⁷



2. 現況および課題の把握

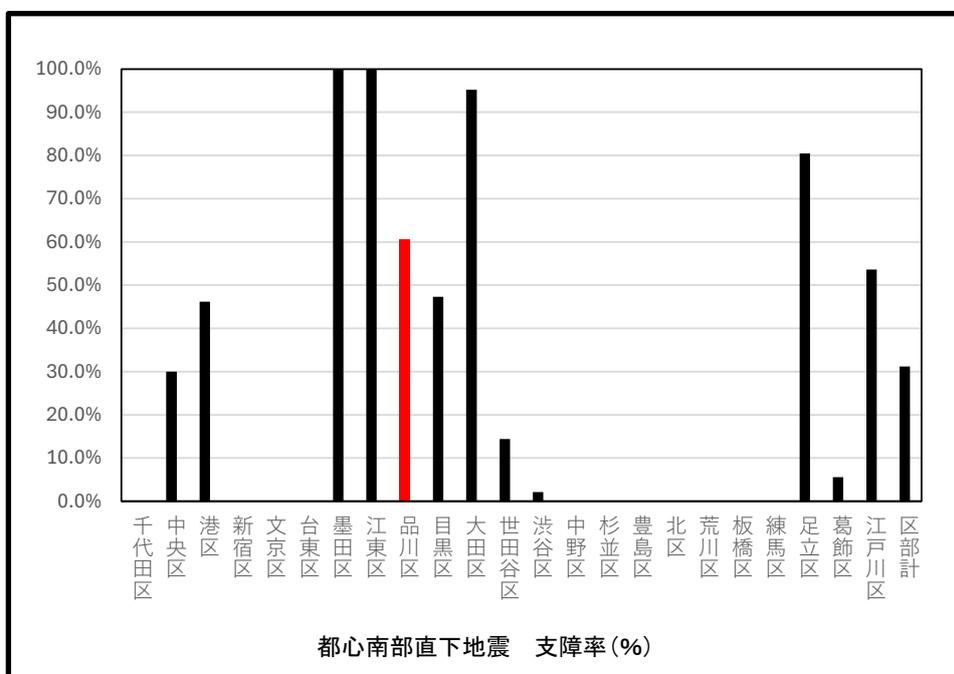
ウ ガス

a. 低圧ガス供給支障率

品川区の低圧ガス供給停止率は 60.6%と区部平均より高く想定されている。

図表 10 低圧ガス供給支障率 区別一覧⁸

	都心南部直下地震	多摩東部直下地震	大正関東地震	立川断層帯地震
	ガス供給停止率	ガス供給停止率	ガス供給停止率	ガス供給停止率
千代田区	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
中央区	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%
港区	46.2%	0.0%	0.0%	0.0%
新宿区	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
文京区	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
台東区	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
墨田区	100.0%	47.6%	0.0%	0.0%
江東区	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
品川区	60.6%	0.0%	0.0%	0.0%
目黒区	47.3%	0.0%	0.0%	0.0%
大田区	95.2%	0.0%	27.0%	0.0%
世田谷区	14.4%	4.3%	0.0%	0.0%
渋谷区	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%
中野区	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%
杉並区	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%
豊島区	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
北区	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
荒川区	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
板橋区	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
練馬区	0.0%	32.7%	0.0%	0.0%
足立区	80.5%	45.4%	0.0%	0.0%
葛飾区	5.6%	1.0%	0.0%	0.0%
江戸川区	53.6%	7.6%	27.8%	0.0%
区部計	31.2%	7.8%	3.6%	0.0%



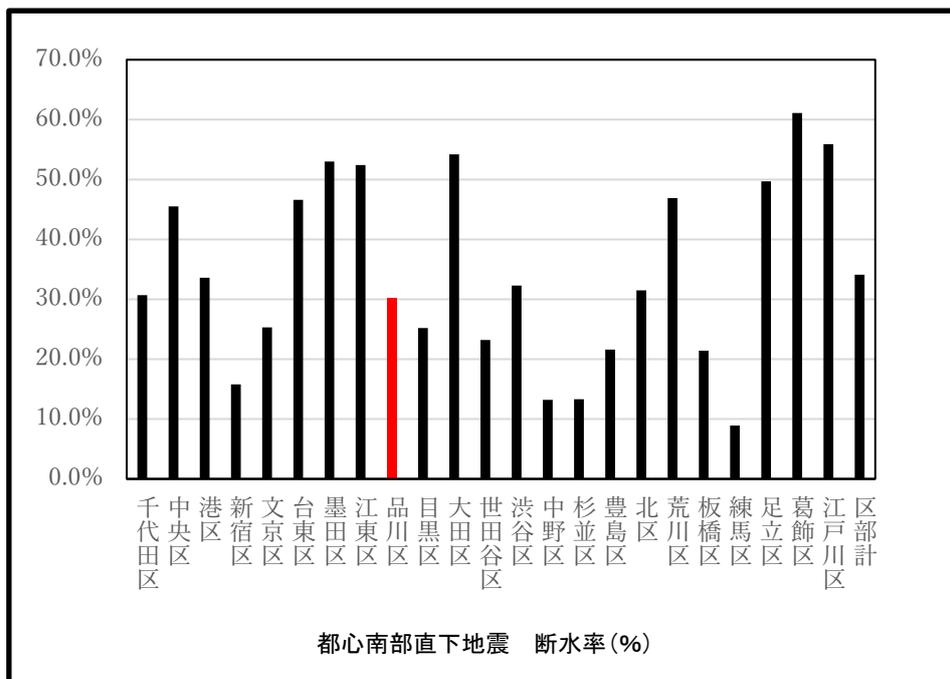
工 上水道

a. 断水率

品川区の上水道の断水率は、30.2%と区部平均並みと想定される。

図表 11 上水道 区別断水率一覧⁹

	都心南部直下地震	多摩東部直下地震	大正関東地震	立川断層帯地震
	上水道断水率	上水道断水率	上水道断水率	上水道断水率
千代田区	30.7%	28.8%	14.7%	0.0%
中央区	45.5%	26.1%	22.7%	0.0%
港区	33.6%	18.5%	15.2%	0.0%
新宿区	15.8%	18.1%	7.2%	0.0%
文京区	25.3%	27.2%	11.7%	0.0%
台東区	46.6%	43.6%	27.6%	0.1%
墨田区	53.0%	45.5%	34.7%	0.0%
江東区	52.4%	34.7%	31.9%	0.0%
品川区	30.2%	21.7%	18.5%	0.0%
目黒区	25.2%	18.7%	13.9%	0.2%
大田区	54.2%	36.3%	48.1%	0.1%
世田谷区	23.2%	21.5%	12.7%	1.0%
渋谷区	32.3%	27.8%	13.9%	0.2%
中野区	13.2%	17.4%	6.7%	0.2%
杉並区	13.3%	16.8%	6.7%	1.2%
豊島区	21.6%	21.6%	7.3%	0.0%
北区	31.5%	28.3%	10.8%	0.7%
荒川区	46.9%	42.9%	21.1%	0.6%
板橋区	21.4%	24.4%	6.6%	0.5%
練馬区	8.9%	14.4%	3.2%	0.7%
足立区	49.7%	46.3%	22.7%	0.2%
葛飾区	61.1%	56.9%	35.6%	0.0%
江戸川区	55.9%	31.2%	38.5%	0.0%
区部計	34.1%	28.6%	19.5%	0.3%



2. 現況および課題の把握

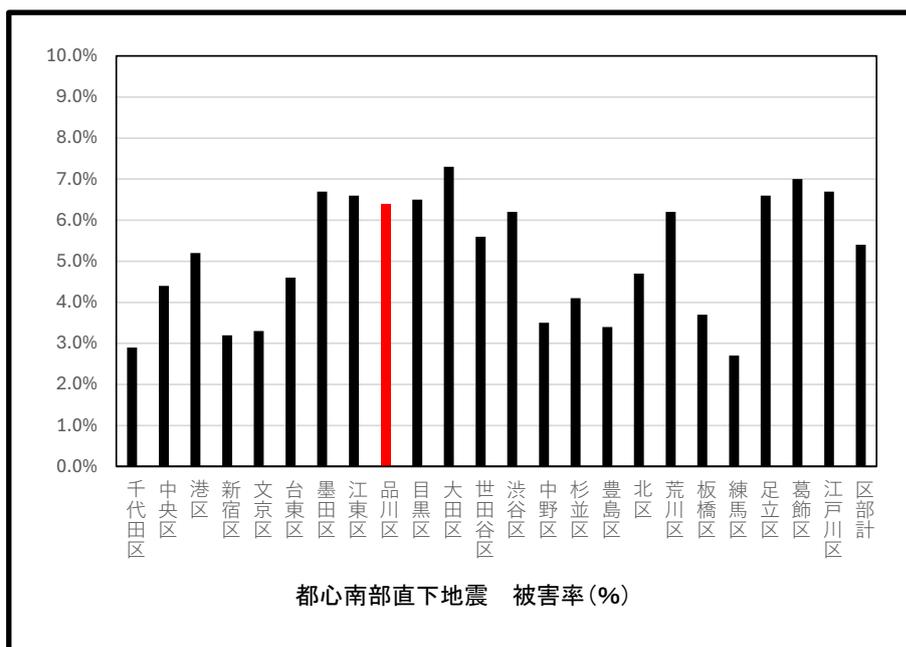
オ 下水道

a. 管きよの被害率

品川区の下水管きよの被害率は、6.4%と区部平均程度と想定される。

図表 12 下水道 区別管きよ被害率一覧¹⁰

	都心南部直下地震	多摩東部直下地震	大正関東地震	立川断層帯地震
	下水道管きよ被害率	下水道管きよ被害率	下水道管きよ被害率	下水道管きよ被害率
千代田区	2.9%	2.8%	2.6%	0.5%
中央区	4.4%	3.0%	2.7%	0.4%
港区	5.2%	2.8%	2.7%	0.6%
新宿区	3.2%	3.1%	2.8%	0.6%
文京区	3.3%	3.3%	2.9%	0.6%
台東区	4.6%	4.5%	3.4%	0.7%
墨田区	6.7%	6.5%	4.3%	0.8%
江東区	6.6%	5.1%	4.4%	0.6%
品川区	6.4%	4.5%	3.6%	0.8%
目黒区	6.5%	4.3%	3.7%	1.3%
大田区	7.3%	4.6%	6.2%	0.9%
世田谷区	5.6%	4.8%	3.2%	1.3%
渋谷区	6.2%	4.9%	3.1%	1.1%
中野区	3.5%	3.9%	3.1%	1.1%
杉並区	4.1%	4.8%	3.2%	1.6%
豊島区	3.4%	3.1%	2.6%	0.6%
北区	4.7%	4.4%	2.4%	1.0%
荒川区	6.2%	5.9%	3.7%	1.2%
板橋区	3.7%	3.9%	2.3%	0.9%
練馬区	2.7%	3.9%	2.2%	1.2%
足立区	6.6%	6.3%	3.0%	1.1%
葛飾区	7.0%	6.5%	3.6%	0.9%
江戸川区	6.7%	3.7%	4.7%	0.6%
区部計	5.4%	4.7%	3.4%	1.0%



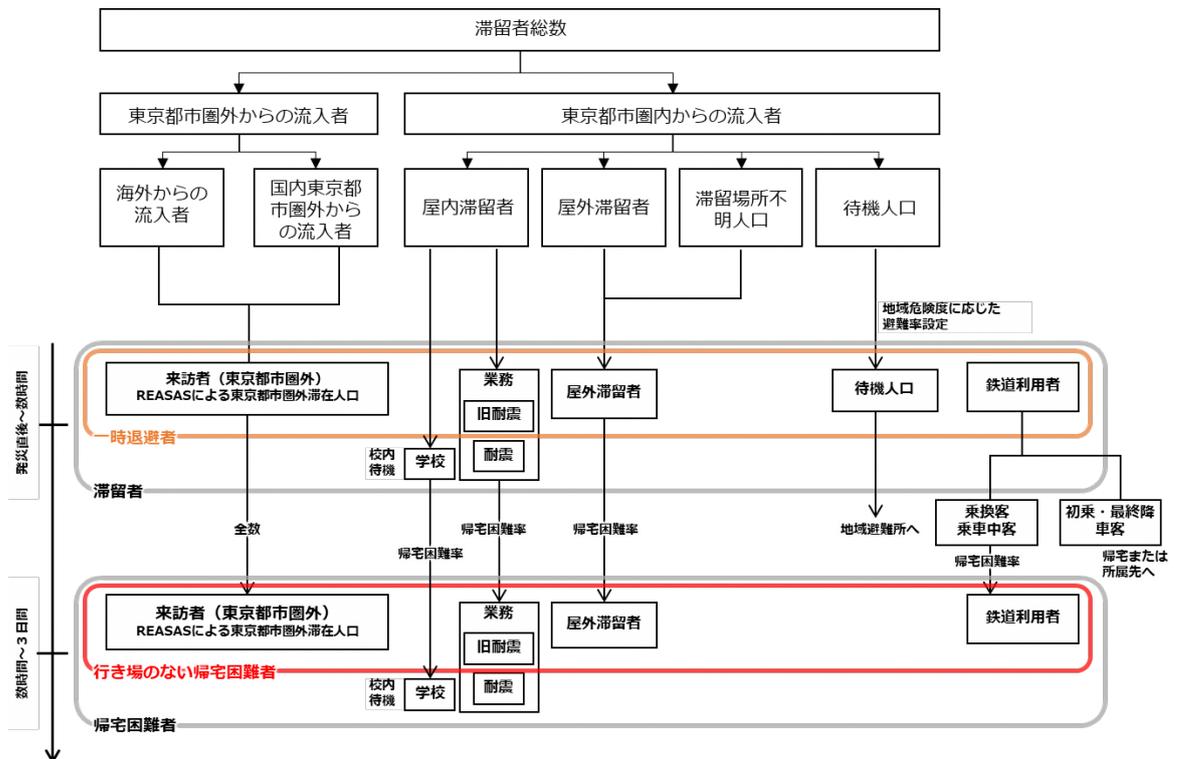
④ 滞留者等の推計

ア 滞留者、一時退避者、帰宅困難者推計、行き場のない帰宅困難者の考え方

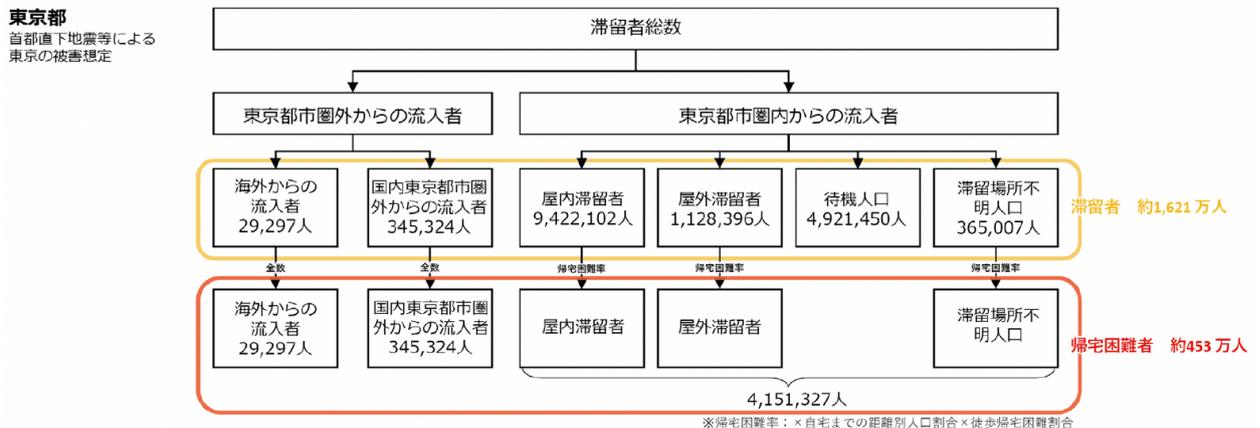
本計画では、駅周辺において特に対策が必要となる人々について検討を行うため、「首都直下地震等による東京の被害想定」における滞留者数をベースとしながら、以下のフローに沿って「滞留者」、「一時退避者」、「帰宅困難者」および「行き場のない帰宅困難者」の推計を行った。

また、参考として「首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日）」および「品川区地域防災計画（令和5年度修正）」における滞留者・一時退避者・帰宅困難者・行き場のない帰宅困難者の推計方法と結果を下図に示す。

図表 13 滞留者、一時退避者、帰宅困難者、行き場のない帰宅困難者の推計フロー（再掲）

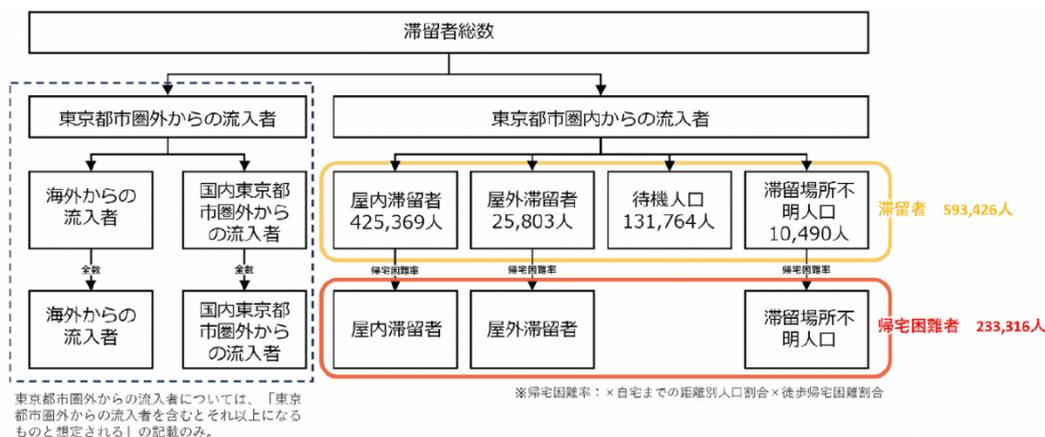


(参考：首都直下地震等による東京の被害想定、品川区地域防災計画における推計方法)



2. 現況および課題の把握

品川区
品川区地域防災計画



イ 大崎駅周辺地域の滞留者数・一時退避者数・帰宅困難者数・行き場のない帰宅困難者数

図表 13 のフローに基づき大崎駅周辺地域の滞留者数、一時退避者数、帰宅困難者数および行き場のない帰宅困難者数を推計した結果（推計時刻：18 時）は、以下のとおりである。

a. 大崎駅周辺地域の滞留者数・一時退避者数・帰宅困難者数・行き場のない帰宅困難者数

大崎駅周辺地域全体の滞留者数は約 199,900 人、一時退避者数は約 61,700 人、帰宅困難者数は約 79,500 人、行き場のない帰宅困難者数は約 24,200 人と推計された。

図表 14 大崎駅周辺地域における滞留者数および帰宅困難者数

	屋内滞留者 (学校) 避難者	屋内滞留者 (業務) 避難者	屋外滞留者 滞留場所 不明人口	待機人口 避難者	東京都市 圏外 来訪者	鉄道利用者	将来開発 集客数 (広域)	将来開発 集客数 (近隣)	合計
滞留者	7,796	151,648	11,737	6,659	4,437	17,634	—	—	199,911
一時退避者	—	21,231	11,737	6,659	4,437	17,634	—	—	61,698
帰宅困難者	3,120	60,661	4,695	—	4,437	6,599	—	—	79,512
行き場のない 帰宅困難者	—	8,493	4,695	—	4,437	6,599	—	—	24,224

b. 町丁目別滞留者数・一時退避者数・帰宅困難者数・行き場のない帰宅困難者数

町丁目別の各値を以下のとおり整理した。なお、鉄道利用者について、大崎駅は大崎1～3丁目に加算し、五反田駅は東五反田1、5丁目と西五反田1、2丁目に加算した。

図表 15 町丁目別滞留者数・一時退避者数・帰宅困難者数・行き場のない帰宅困難者数（大崎駅側）

		屋内滞留者 (学校) 避難者	屋内滞留者 (業務) 避難者	屋外滞留者 滞留場所 不明人口	待機人口 避難者	東京都市 圏外 来訪者	鉄道利用者	将来開発 集客数 (広域)	将来開発 集客数 (近隣)	合計
大崎1	滞留者	330	32,756	2,544	165	962	6,611	—	—	43,368
	一時退避者	—	4,586	2,544	165	962	6,611	—	—	14,868
	帰宅困難者	132	13,102	1,018	—	962	2,467	—	—	17,681
	行き場のない 帰宅困難者	—	1,834	1,018	—	962	2,467	—	—	6,281
大崎2	滞留者	520	15,052	900	260	340	4,368	—	—	21,440
	一時退避者	—	2,107	900	260	340	4,368	—	—	7,975
	帰宅困難者	208	6,021	360	—	340	1,683	—	—	8,612
	行き場のない 帰宅困難者	—	843	360	—	340	1,683	—	—	3,226
大崎3	滞留者	374	1,954	263	561	99	117	—	—	3,368
	一時退避者	—	274	263	561	99	117	—	—	1,314
	帰宅困難者	149	782	105	—	99	8	—	—	1,143
	行き場のない 帰宅困難者	—	109	105	—	99	8	—	—	321
大崎4	滞留者	347	1,886	613	521	232	0	—	—	3,599
	一時退避者	—	264	613	521	232	0	—	—	1,630
	帰宅困難者	139	755	245	—	232	0	—	—	1,371
	行き場のない 帰宅困難者	—	106	245	—	232	0	—	—	583
大崎5	滞留者	304	2,430	233	152	88	0	—	—	3,207
	一時退避者	—	340	233	152	88	0	—	—	813
	帰宅困難者	122	972	93	—	88	0	—	—	1,275
	行き場のない 帰宅困難者	—	136	93	—	88	0	—	—	317
広町1	滞留者	8	1,792	124	8	47	0	—	—	1,979
	一時退避者	—	251	124	8	47	0	—	—	430
	帰宅困難者	3	717	50	—	47	0	—	—	817
	行き場のない 帰宅困難者	—	100	50	—	47	0	—	—	197

2. 現況および課題の把握

西品川 2	滞留者	533	347	149	1,067	56	0	—	—	2,152
	一時退避者	—	49	149	1,067	56	0	—	—	1,321
	帰宅困難者	213	139	60	—	56	0	—	—	468
	行き場のない 帰宅困難者	—	19	60	—	56	0	—	—	135
西品川 3	滞留者	385	567	160	771	61	0	—	—	1,944
	一時退避者	—	79	160	771	61	0	—	—	1,071
	帰宅困難者	154	227	64	—	61	0	—	—	506
	行き場のない 帰宅困難者	—	32	64	—	61	0	—	—	157
北品川 4	滞留者	207	2,991	231	104	87	0	—	—	3,620
	一時退避者	—	419	231	104	87	0	—	—	841
	帰宅困難者	83	1,197	92	—	87	0	—	—	1,459
	行き場のない 帰宅困難者	—	168	92	—	87	0	—	—	347
北品川 5	滞留者	905	13,281	851	453	322	0	—	—	15,812
	一時退避者	—	1,859	851	453	322	0	—	—	3,485
	帰宅困難者	362	5,313	340	—	322	0	—	—	6,337
	行き場のない 帰宅困難者	—	744	340	—	322	0	—	—	1,406
北品川 6	滞留者	108	4,445	139	54	53	0	—	—	4,799
	一時退避者	—	622	139	54	53	0	—	—	868
	帰宅困難者	43	1,778	56	—	53	0	—	—	1,930
	行き場のない 帰宅困難者	—	249	56	—	53	0	—	—	358
合計	滞留者	4,021	77,501	6,207	4,116	2,347	11,096	—	—	105,288
	一時退避者	—	10,850	6,207	4,116	2,347	11,096	—	—	34,616
	帰宅困難者	1,608	31,003	2,483	—	2,347	4,158	—	—	41,599
	行き場のない 帰宅困難者	—	4,340	2,483	—	2,347	4,158	—	—	13,328

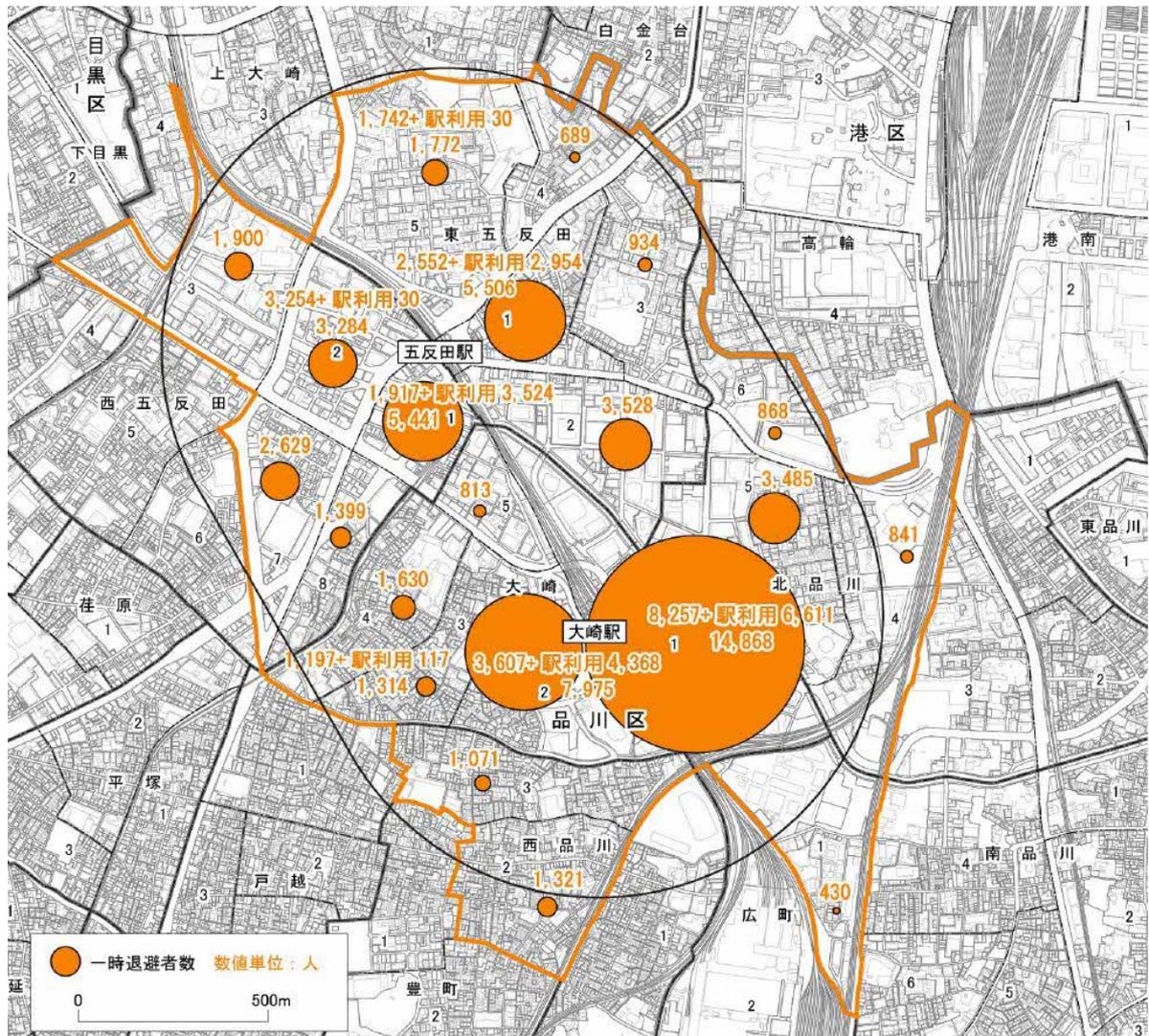
図表 16 町丁目別滞留者数・一時退避者数・帰宅困難者数・行き場のない帰宅困難者数（五反田駅側）

		屋内滞留者 (学校) 避難者	屋内滞留者 (業務) 避難者	屋外滞留者 滞留場所 不明人口	待機人口 避難者	東京都市 圏外 来訪者	鉄道利用者	将来開発 集客数 (広域)	将来開発 集客数 (近隣)	合計
東五反田 1	滞留者	344	10,154	570	345	215	2,954	—	—	14,582
	一時退避者	—	1,422	570	345	215	2,954	—	—	5,506
	帰宅困難者	138	4,062	228	—	215	1,122	—	—	5,765
	行き場のない 帰宅困難者	—	569	228	—	215	1,122	—	—	2,134
東五反田 2	滞留者	588	14,742	849	294	321	0	—	—	16,794
	一時退避者	—	2,064	849	294	321	0	—	—	3,528
	帰宅困難者	235	5,897	340	—	321	0	—	—	6,793
	行き場のない 帰宅困難者	—	825	340	—	321	0	—	—	1,486
東五反田 3	滞留者	303	1,712	284	303	107	0	—	—	2,709
	一時退避者	—	240	284	303	107	0	—	—	934
	帰宅困難者	121	684	114	—	107	0	—	—	1,026
	行き場のない 帰宅困難者	—	95	114	—	107	0	—	—	316
東五反田 4	滞留者	317	1,070	161	317	61	0	—	—	1,926
	一時退避者	—	150	161	317	61	0	—	—	689
	帰宅困難者	127	428	64	—	61	0	—	—	680
	行き場のない 帰宅困難者	—	60	64	—	61	0	—	—	185
東五反田 5	滞留者	459	6,126	475	230	179	30	—	—	7,499
	一時退避者	—	858	475	230	179	30	—	—	1,772
	帰宅困難者	184	2,451	190	—	179	4	—	—	3,008
	行き場のない 帰宅困難者	—	343	190	—	179	4	—	—	716
西五反田 1	滞留者	94	8,113	533	47	201	3,524	—	—	12,512
	一時退避者	—	1,136	533	47	201	3,524	—	—	5,441
	帰宅困難者	38	3,245	213	—	201	1,311	—	—	5,008
	行き場のない 帰宅困難者	—	455	213	—	201	1,311	—	—	2,180
西五反田 2	滞留者	272	12,721	970	136	367	30	—	—	14,496
	一時退避者	—	1,781	970	136	367	30	—	—	3,284
	帰宅困難者	109	5,088	388	—	367	4	—	—	5,956
	行き場のない 帰宅困難者	—	713	388	—	367	4	—	—	1,472

2. 現況および課題の把握

西五反田 3	滞留者	907	5,603	480	454	182	0	—	—	7,626
	一時退避者	—	784	480	454	182	0	—	—	1,900
	帰宅困難者	363	2,241	192	—	182	0	—	—	2,978
	行き場のない 帰宅困難者	—	314	192	—	182	0	—	—	688
西五反田 7	滞留者	147	10,424	796	73	301	0	—	—	11,741
	一時退避者	—	1,459	796	73	301	0	—	—	2,629
	帰宅困難者	59	4,170	318	—	301	0	—	—	4,848
	行き場のない 帰宅困難者	—	584	318	—	301	0	—	—	1,203
西五反田 8	滞留者	344	3,482	412	344	156	0	—	—	4,738
	一時退避者	—	487	412	344	156	0	—	—	1,399
	帰宅困難者	138	1,392	165	—	156	0	—	—	1,851
	行き場のない 帰宅困難者	—	195	165	—	156	0	—	—	516
合計	滞留者	3,775	74,147	5,530	2,543	2,090	6,538	—	—	94,623
	一時退避者	—	10,381	5,530	2,543	2,090	6,538	—	—	27,082
	帰宅困難者	1,512	29,658	2,212	—	2,090	2,441	—	—	37,913
	行き場のない 帰宅困難者	—	4,153	2,212	—	2,090	2,441	—	—	10,896

図表 17 町丁目別一時退避者数¹

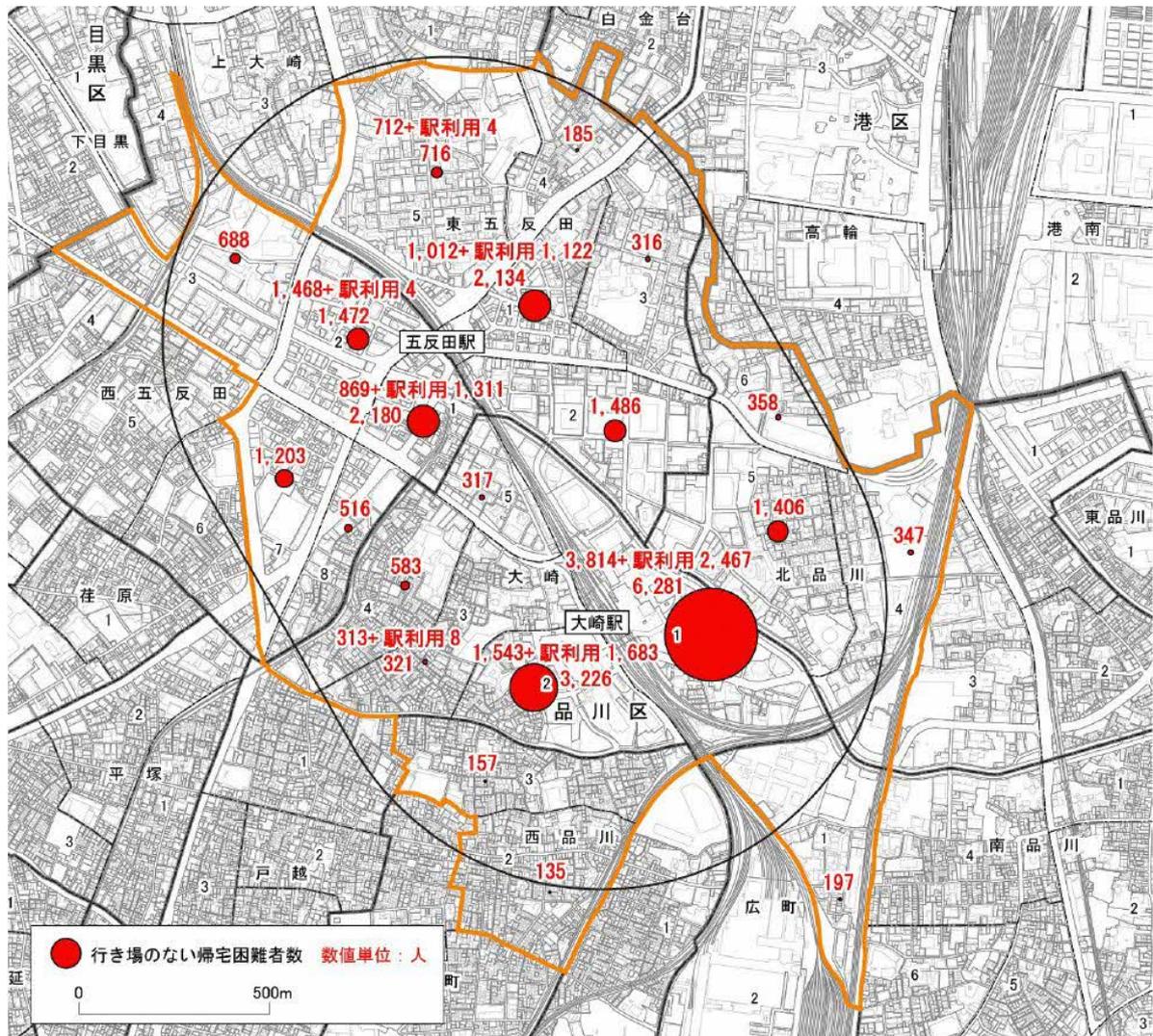


図表 15 および図表 16 の滞留者数について、町丁目別に分布を整理した。

- ・一時退避者数が多い町丁目は、大崎駅に隣接する大崎1、2丁目、五反田駅に隣接する東五反田1丁目、西五反田1丁目となった。

2. 現況および課題の把握

図表 18 町丁目別 行き場のない帰宅困難者数¹



図表 15 および図表 16 の行き場のない帰宅困難者数について、町丁目別に分布を整理した。
 ・行き場のない帰宅困難者数が多い町丁目は、一時退避者数と同様、大崎駅に隣接する大崎 1、2丁目、五反田駅に隣接する東五反田 1丁目、西五反田 1丁目となった。

c. まとめ

大崎駅周辺地域の滞留者数・一時退避者数・帰宅困難者数・行き場のない帰宅困難者数について、以下のとおり整理した。

【滞留者数および帰宅困難者数の推計】

⇒大崎・五反田駅周辺地域における一時退避者数は約 61,700 人、行き場のない帰宅困難者数は約 24,200 人と推計される。

⇒鉄道利用者の一時退避者は約 17,600 人、行き場のない帰宅困難者は約 6,600 人と推計される。鉄道利用者について、大崎駅至近の大崎 1～3丁目、五反田駅至近の東五反田 1、5丁目と西五反田 1、2丁目に加算した。一時退避者数および行き場のない帰宅困難者数が多い町丁目は、大崎駅に隣接する大崎 1、2丁目、五反田駅に隣接する東五反田 1丁目、西五反田 1丁目となり、駅周辺での対策が重要となる。

(2) 現況確認

① 基礎データ

ア 滞在人口

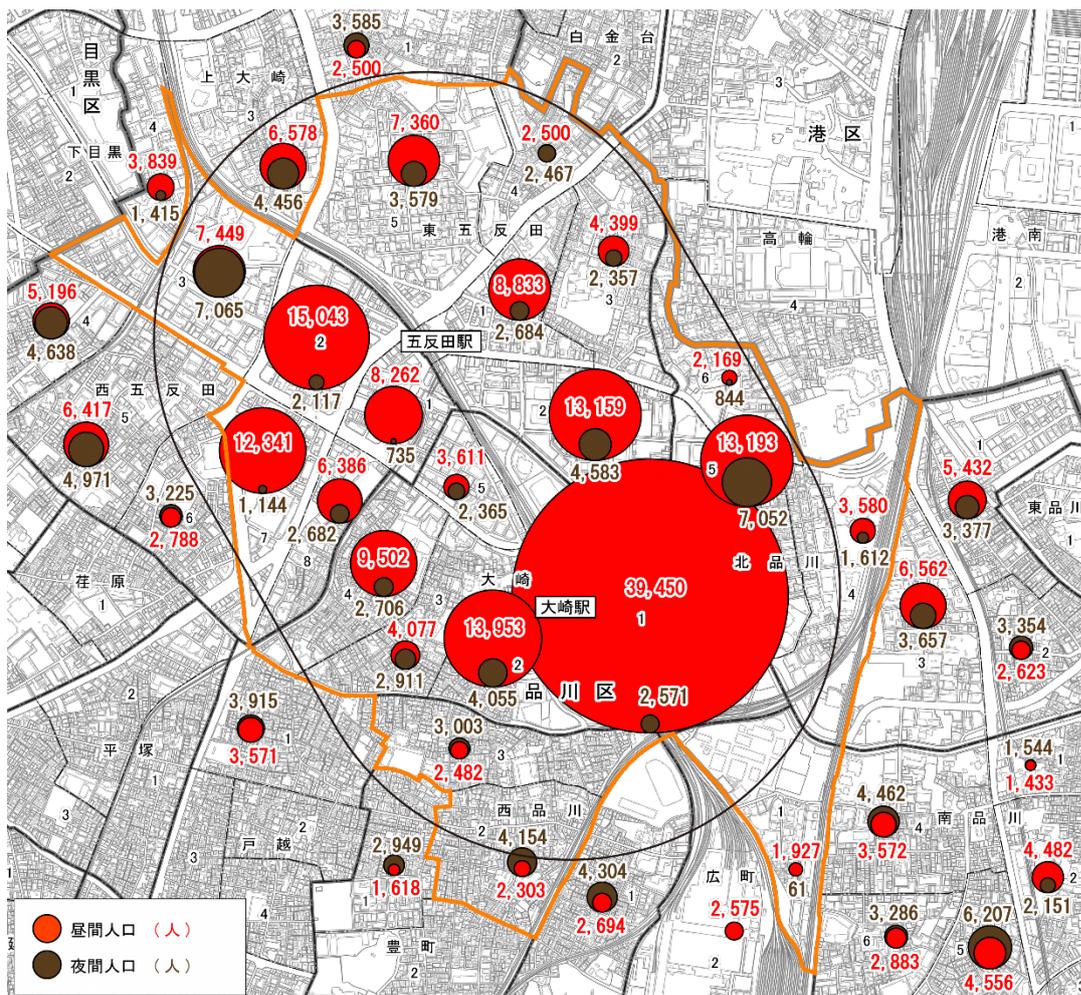
a. 昼間人口、夜間人口の比較

大崎駅周辺地域の町丁目の昼間人口と夜間人口は、以下のとおりである。

(特性)

- ・昼間人口は、大崎駅周辺の大崎1丁目や東五反田2丁目、五反田駅周辺の西五反田2丁目や東五反田1丁目のほか、大規模商業施設や大学のある町丁目に集中している。
- ・夜間人口は、駅に隣接する町丁目よりも駅から少し離れた町丁目のほうが多い。
- ・区民を対象とする避難所は、夜間人口をベースに避難計画人口が設定されている。
- ・夜間より日中に発災した場合、多くの滞留者や帰宅困難者が行き場を失うことが想定されるため、昼間人口が集中する駅周辺での対策が特に必要と考えられる。

図表 19 町丁目別昼間人口¹¹および夜間人口¹²分布¹



2. 現況および課題の把握

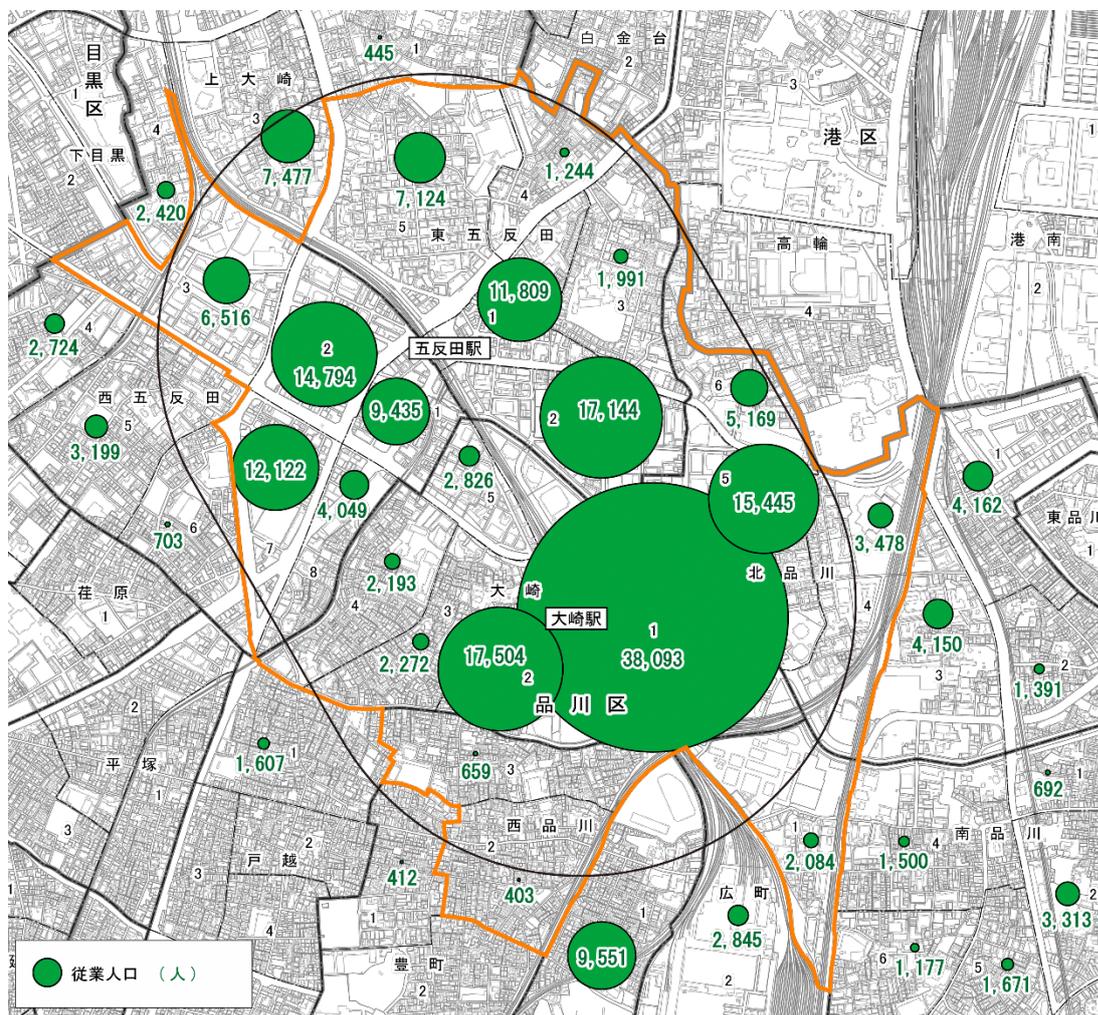
b. 従業人口の分布

大崎駅周辺地域における従業人口の分布は、以下のとおりである。

(特性)

- ・ 従業人口は、大崎駅周辺の大崎1、2丁目、東五反田2丁目、五反田駅周辺の西五反田2丁目、大規模な商業施設のある西五反田7丁目が多くなっている。
- ・ これらの従業人口が滞留者、帰宅困難者とならないよう、事業所による自助および共助の取組が求められる。

図表 20 町丁目別従業人口¹³分布¹



c. 来訪者数

災害発生時に調査対象地域を訪れている買い物客や観光客等の来訪者数の把握については、以下の統計を利用した。

東京都市圏内からの流入者については、最新の第6回平成30年東京都市圏パーソントリップ調査（調査時期：平成30年（2018年）9月～11月）を利用した。

東京都市圏外からの流入者については、首相官邸「まち・ひと・しごと創生本部」による「地域経済分析システム（RESAS）」（平成27年4月21日より供用開始）¹⁴の情報を利用した。

【東京都市圏内からの流入者について】

平成30年東京都市圏パーソントリップ（PT）調査¹⁵における、大崎駅周辺地域の着目的別集中量は以下のとおりである。パーソントリップ調査ゾーンのうち大崎駅周辺地域の対象町丁目分の集中量を抽出するため、ゾーン全体の集中量を昼間人口比率で按分した。集中量のうち、着目的が「A自宅－私事」、「B私事」、「C不明」を流入者とした。なお、集中量の集計にあたって、代表交通手段が「徒歩・自転車」のものは、ゾーン内移動（＝流入者ではない）と考え除外している。

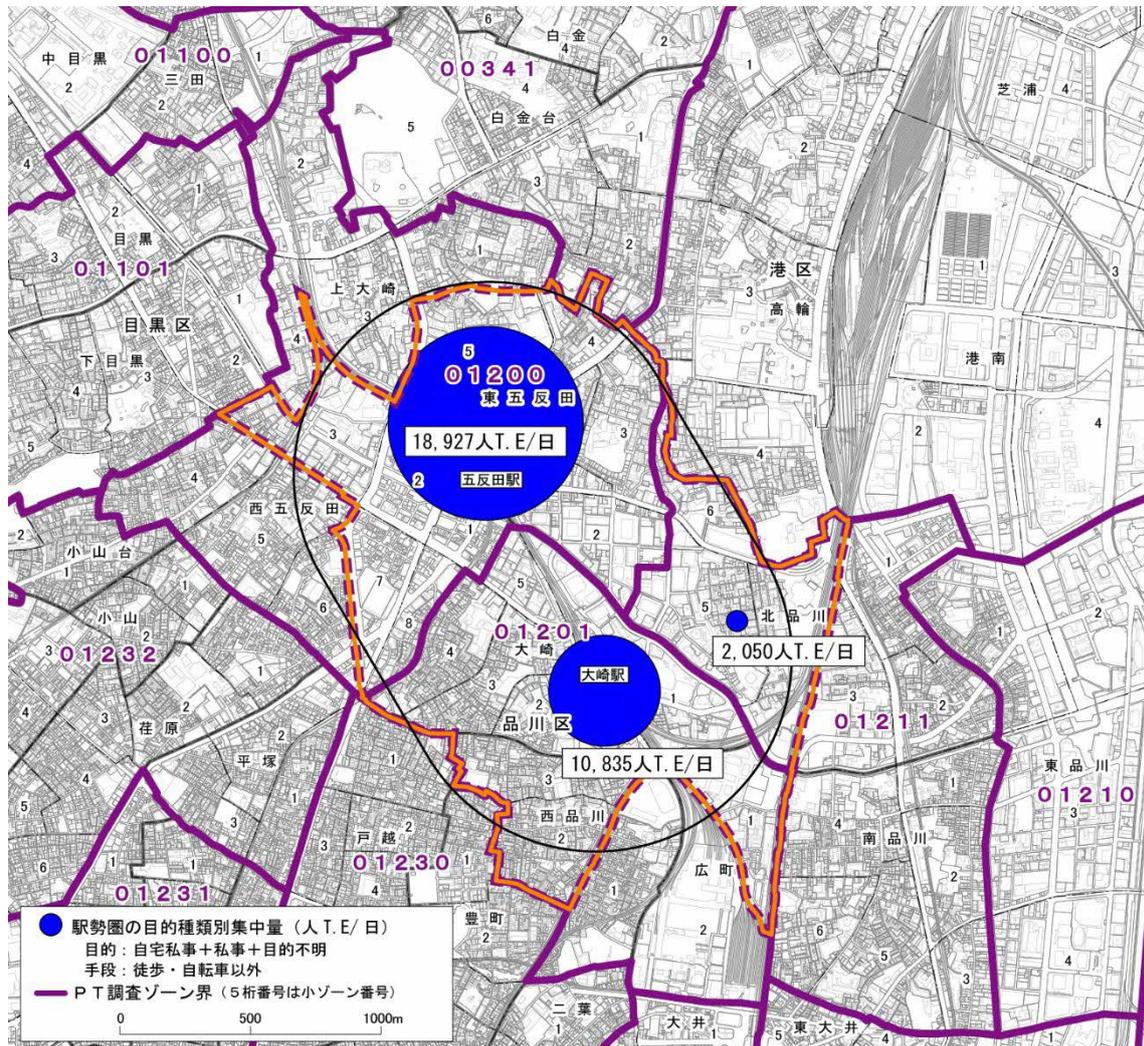
図表 21 大崎駅周辺地域における流入者数の整理

PT 調査 ゾーン	町丁目	着目的： 目的種別別集中量（人・E/日）									
		自宅－ 勤務	自宅－ 通学	自宅－ 業務	A 自宅－ 私事	帰宅	勤務・ 業務	B 私事	C 不明	計	A+B+C 集中量
大崎・五反田駅周辺地域											
01200 (一部)	東五反田1～5 西五反田1～3 西五反田7～8	50,131	2,784	1,670	7,245	19,581	5,791	11,443	239	98,883	18,927
01201 (一部)	大崎1～5 広町1 西品川2～3	69,884	3,311	2,054	4,159	12,975	7,672	5,978	698	106,731	10,835
01211 (一部)	北品川4～6	9,302	724	199	693	6,545	735	1,083	274	19,555	2,050
大崎・五反田駅周辺地域		129,317	6,819	3,923	12,097	39,100	14,199	18,503	1,211	225,169	31,812
品川区計		286,096	23,428	8,973	37,300	203,744	37,476	57,557	3,512	658,086	98,369

以上より、大崎駅周辺地域における流入者の推計値は、計31,812人である。また、品川区全体に占める大崎駅周辺地域の流入者の割合は、 $31,812 \div 98,369 = \text{約 } 32.3\%$ である。

2. 現況および課題の把握

図表 22 P T調査における集中量（流入者）／対象町丁目分（点線内）¹



- ・ 私事、目的不明の来訪者は、大崎駅側に比べて五反田駅側の方が多く、2倍近い人数となる。

【東京都市圏外からの流入者について】

「地域経済分析システム（RESAS）」の「観光マップ」は、携帯電話の位置情報を利用して、人の移動を視覚化したものである。

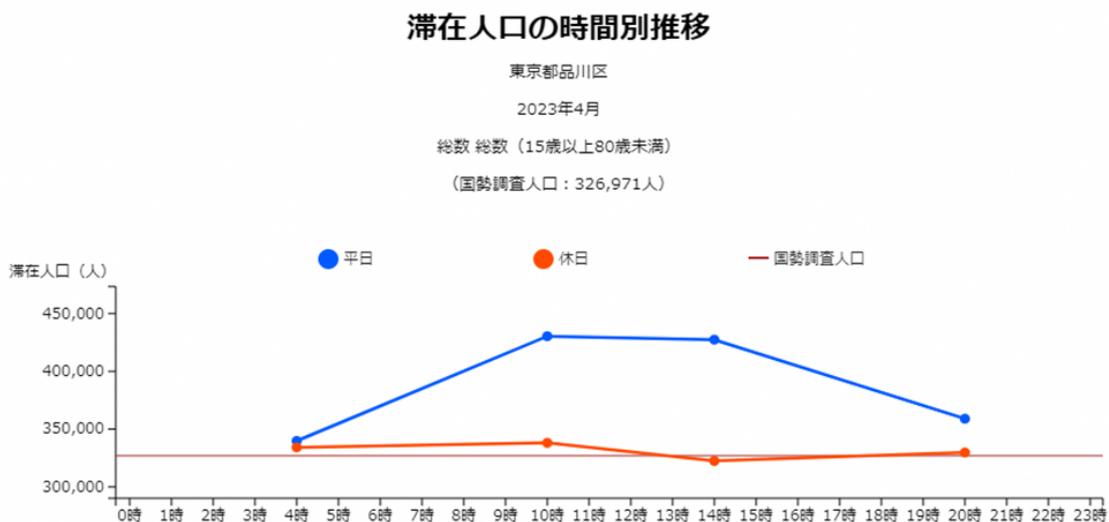
品川区内の滞在人口の時間別推移や出身地別滞在人口等のデータを用いて、東京都市圏外からの流入者について、以下のとおり整理した。

■品川区内の流入者

品川区内の滞在人口が最大となる時間帯は、以下のとおりである。

平日 10 時台：430,415 人

図表 23 品川区内滞在人口の時間別推移¹⁶



【出典】

株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計」
総務省「国勢調査」

【注記】

滞在人口率は、滞在人口（株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計」）÷国勢調査人口（総務省「国勢調査」夜間人口）で表される。

滞在人口とは、指定地域の指定時間（4時、10時、14時、20時）に滞在していた人数の月間平均値（平日・休日別）を表している。

携帯電話の運用データについては国籍に関わらず契約者のデータが使用されていることから、

滞在人口の算出には国内に居住する外国人も推計として含まれている。

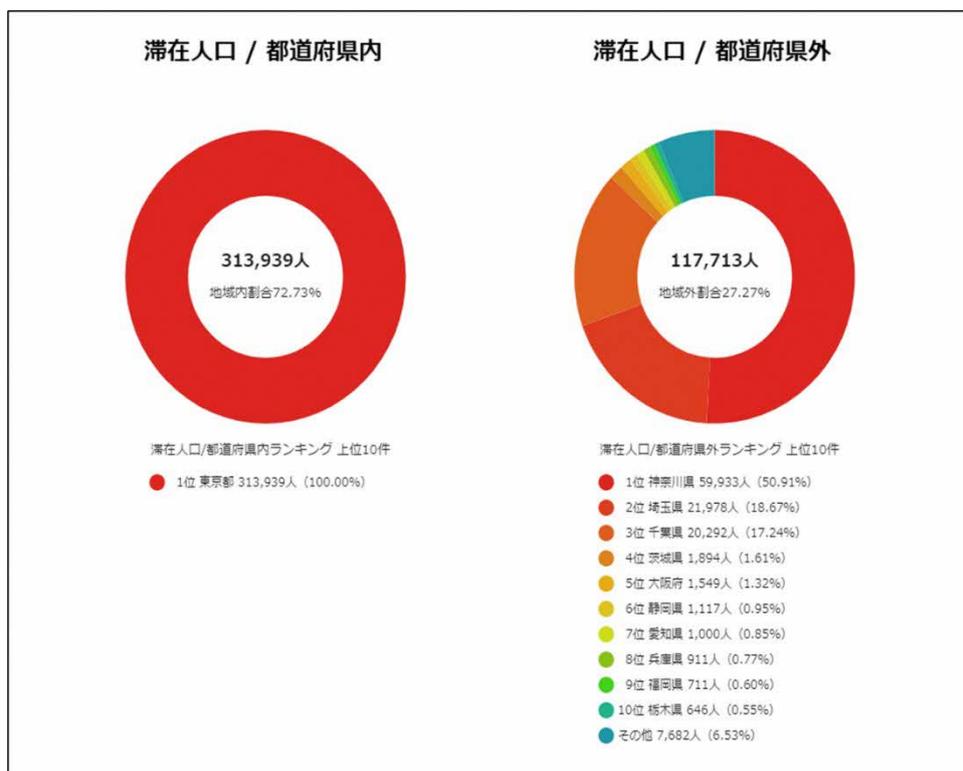
ここでいう「国勢調査人口」とは、表示対象に指定した性別・年代の人口であり、当該自治体における総人口ではない。

(C) 2017 NTT DOCOMO, INC. & DOCOMO InsightMarketing, INC. All Rights Reserved.

2. 現況および課題の把握

1日を通じての滞在者数（出身地別）は、以下のとおりである。

図表 24 出身地別滞在人口¹⁷



図表 25 品川区内における滞在人口の内訳

	在驻地				
	都道府県内	都道府県外			
	東京都	神奈川県	埼玉県	千葉県	その他 (東京都市圏外)
滞在人口	313,939人	59,933人	21,978人	20,292人	15,510人
計	313,939人	117,713人			
合計	431,652人 (10時台)				
東京都市圏外出身者が占める割合：15,510人／431,652人＝約3.59317%					

以上により、平日10時台、品川区内における東京都市圏外からの流入者数は、以下のとおりである。

$$430,415 \text{ 人} \times 3.59317\% = 15,466 \text{ 人}$$

大崎駅周辺地域に滞在する人の割合は、前項の品川区全体に占める大崎駅周辺地域の流入者数の割合（約32.4%）を用いると5,002人となる。

d. まとめ

大崎駅周辺地域における滞在人口の特性について、以下のとおり整理した。

【昼間人口、夜間人口の比較】

- ・ 昼間人口：181,979 人（対象地域内）
- ・ 夜間人口：60,747 人（対象地域内）
 - ⇒ 昼間人口は、大崎駅周辺の大崎 1 丁目や東五反田 2 丁目、五反田駅周辺の西五反田 2 丁目や東五反田 1 丁目のほか、大規模商業施設や大学のある町丁目に集中している。
 - ⇒ 夜間人口は、駅に隣接する町丁目よりも駅から少し離れた町丁目のほうが多い。
 - ⇒ 区民を対象とする地域避難所は、夜間人口をベースに避難計画人口が設定されている。
 - ⇒ 夜間より日中に発災した方が、より多くの滞留者および帰宅困難者が発生する。
対象地域内の昼間人口は夜間人口の約 3.3 倍となっており、商業施設や業務施設の集積により昼間人口が集中する駅周辺での対策が特に必要と考えられる。

【従業人口の分布】

- ・ 従業人口：176,354 人（対象地域内）
 - ⇒ 大崎駅周辺の大崎 1、2 丁目、東五反田 2 丁目、五反田駅周辺の西五反田 2 丁目、大規模な商業施設のある西五反田 7 丁目が多い。
 - ⇒ 駅周辺において、企業による一斉帰宅の抑制や従業員の安全確保などの取組が求められる。

【来訪者数の推計】

- ・ 東京都市圏内からの流入者数：約 31,812 人（対象地域内、推計）
- ・ 東京都市圏外からの流入者数：約 5,002 人（対象地域内、推計）
 - ⇒ 東京都市圏内の流入者数は、品川区全体の約 32.3%と推計された。

2. 現況および課題の把握

イ 地区内の建築物

a. 建物用途

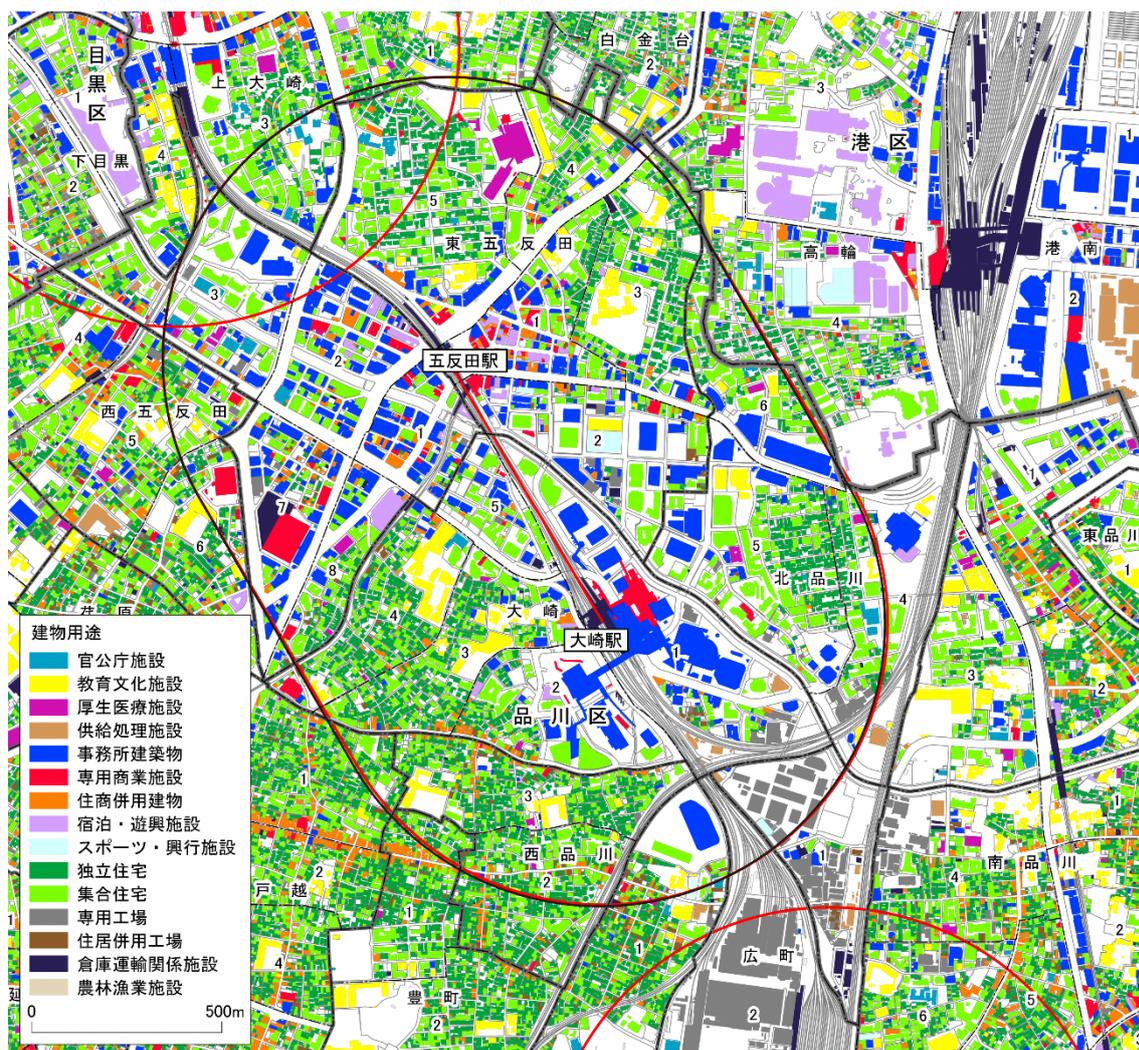
対象地域における建物用途の分布は、以下のとおりである。

(特性)

- ・大崎駅周辺は、大規模な事務所建築物（青）や専用商業施設（赤）、集合住宅（黄緑）が中心となっている。
- ・五反田駅周辺は、事務所建築物（青）、専用商業施設（赤）、宿泊施設（紫）、集合住宅（黄緑）等、様々な用途が分布している。
- ・駅から少しはなれたエリアでは、小規模な集合住宅（黄緑）、独立住宅（緑）の他、教育文化施設（黄）の立地もみられる。

以上より、来訪者数のデータでも明らかになったように、五反田駅側は大崎駅側よりも来訪者の人数が多く、多様な属性の人々が帰宅困難者となる可能性がある。

図表 26 建物用途の分布^{1,18}



b. 建物構造

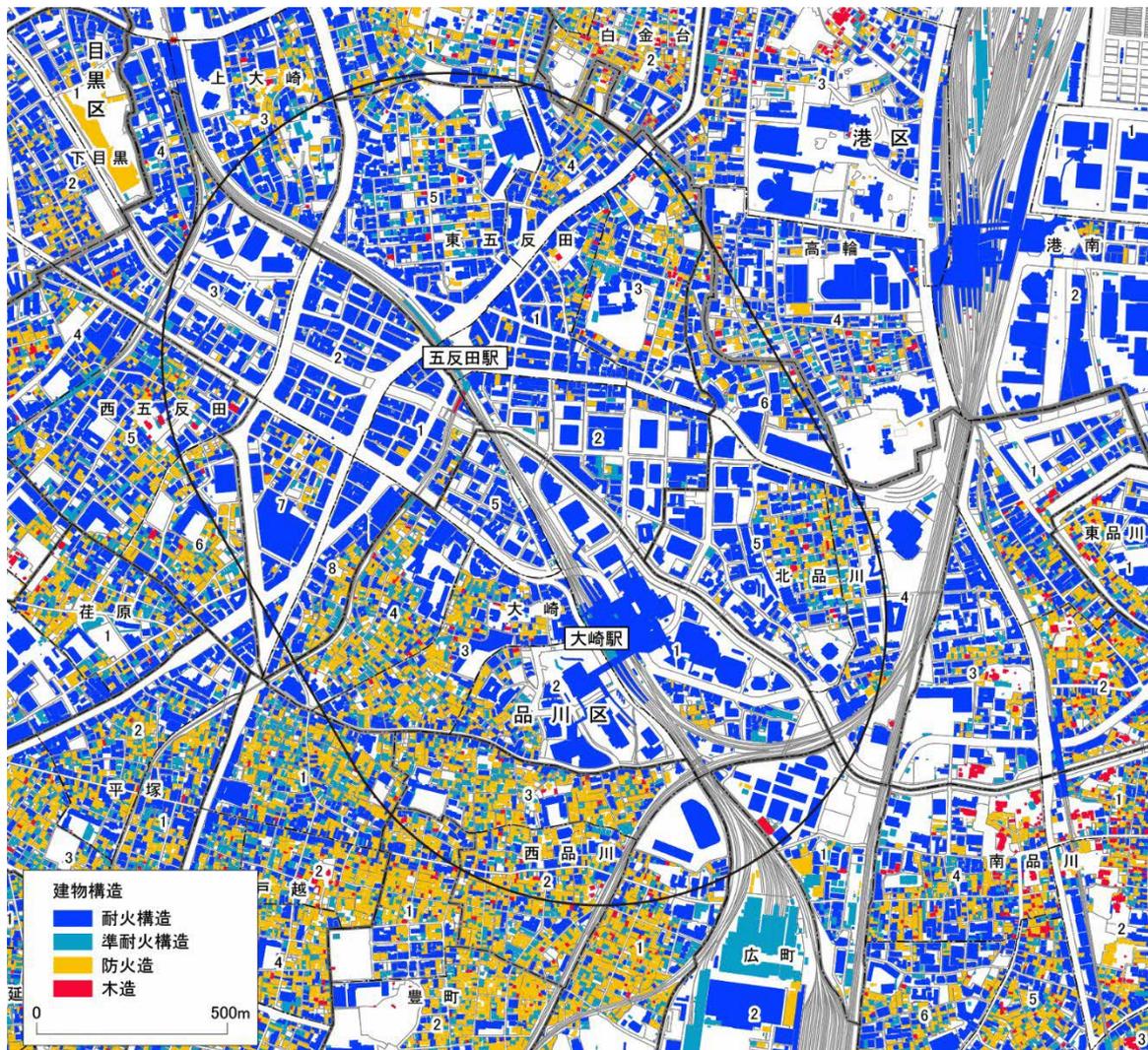
【建物構造分布】

対象地域における建物の構造分布は、以下のとおりである。

(特性)

- ・大崎駅の東側と五反田駅周辺は耐火構造の建物がほとんどである。
- ・大崎駅の西側は駅に隣接する街区は再開発により不燃化が進んでいるが、大崎3、4丁目、西品川2、3丁目は防火構造の小規模な建物が密集している。

図表 27 建物構造の分布^{1,19}

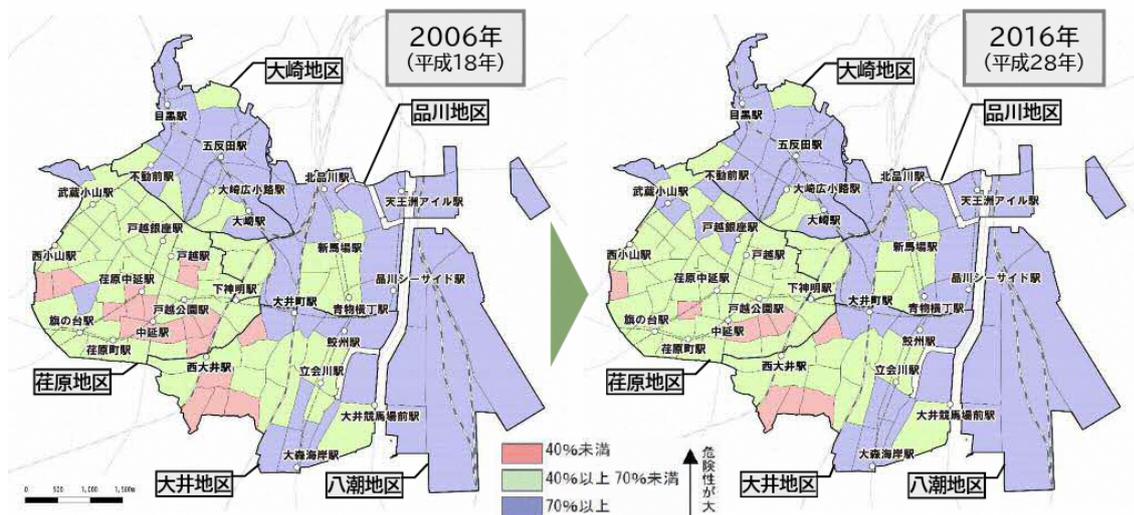


2. 現況および課題の把握

【不燃化の状況】

品川区の不燃領域率²⁰の分布において、大崎駅周辺地域では、不燃領域率70%以上の地区が多いが、大崎駅の西側および南側では、不燃領域率40%未満の延焼の危険性が高い地区がみられる。

図表 28 不燃領域率の経年変化（品川区）²¹



【耐震化の状況】

区内にある民間建築物の耐震化の状況と目標は、以下のとおりである。

図表 29 民間建築物の種類・種別と耐震化の目標（品川区）²²

種類	耐震化率 (令和2年度時点)	耐震化の目標 (令和7年度)
住 宅	91.1%	耐震性が不十分な住宅 をおおむね解消
	○木造住宅 80.2%	
	○非木造住宅 94.6%	
	○マンション 94.5%	
民間特定建築物	○多数の物が利用する一定規模 以上の建築物 95.1%	更なる耐震化の促進
	○危険物を取り扱う施設 100%	—
	○緊急輸送道路沿道建築物 83.6%	95%
区有建築物	○防災上重要な施設 98.7%	100%
	○その他の施設 100%	—

・マンションや民間特定建築物など多数の人が利用する施設では耐震化が進んでいる。

2. 現況および課題の把握

c. 地域危険度測定調査

地震時における地域内の建築物の危険度については、東京都が東京都震災対策条例に基づき、概ね5年ごとに公表しており、令和4年9月（第9回）に公表したものが最新版である。

この地域危険度測定調査において、災害時の避難や消火、救援活動のしやすさ（困難さ）を加味するため、「災害時活動困難度」（災害時の活動を支える道路等の基盤状況を評価する指標）を考慮した「総合危険度」が町丁目別に公開されている。

大崎駅周辺地域の危険度は、以下のとおりである。

図表 30 町丁目別地域危険度²³

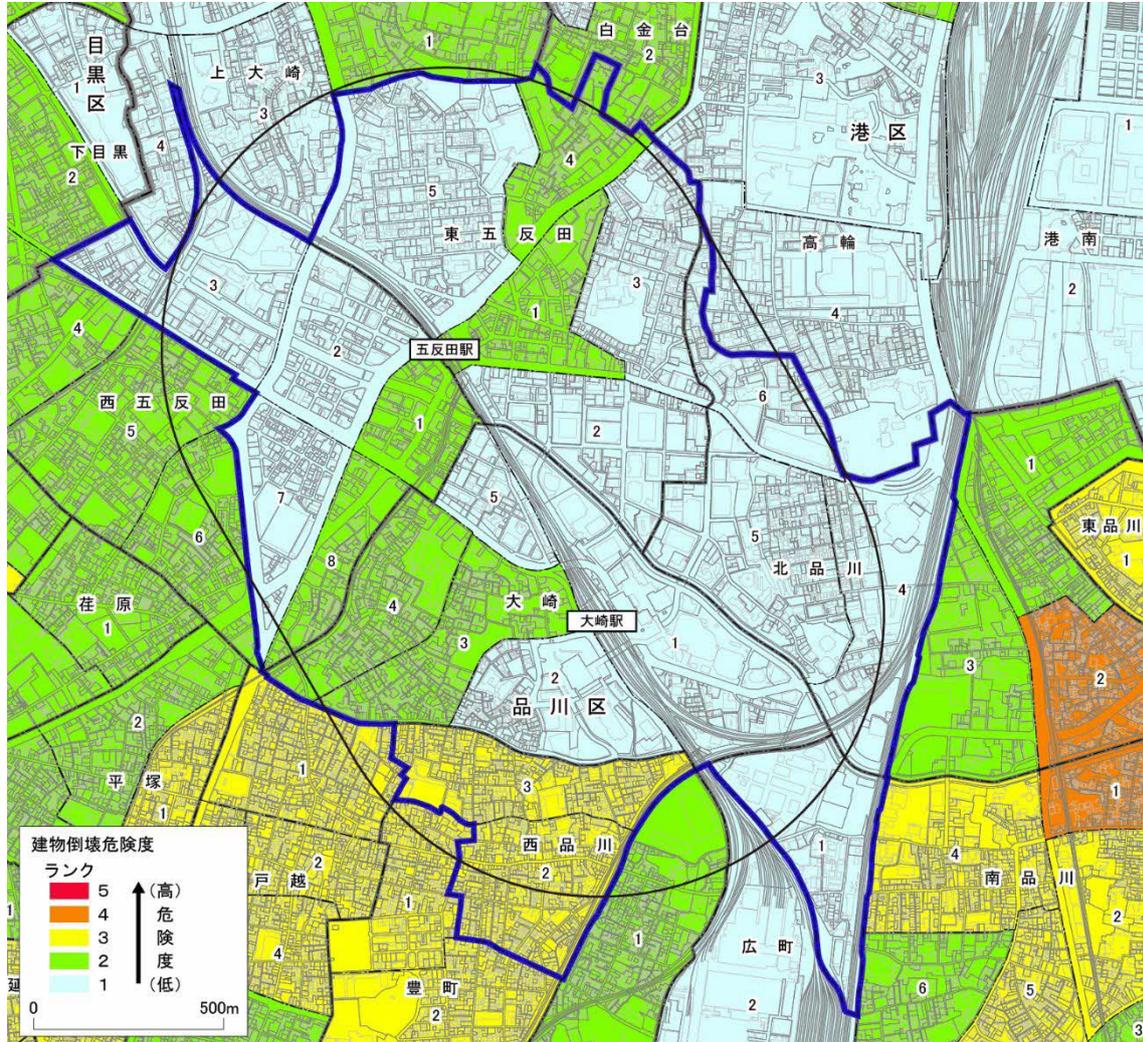
町丁目名	地盤分類	建物倒壊危険度			火災危険度			災害時活動困難係数	総合危険度		
		危険量 (棟/ha)	順位	ランク	危険量 (棟/ha)	順位	ランク		危険量 (棟/ha)	順位	ランク
大井1丁目	谷底低地2	1.94	1,841	2	0.05	3,208	1	0.14	0.28	2,528	2
大井2丁目	台地1	4.84	614	3	3.77	109	4	0.25	2.16	145	4
大井3丁目	台地1	2.52	1,406	2	0.49	1,029	3	0.27	0.83	811	3
大井4丁目	台地1	2.78	1,280	2	1.90	277	4	0.30	1.40	343	4
大崎1丁目	谷底低地3	0.35	4,516	1	0.00	4,654	1	0.17	0.06	4,427	1
大崎2丁目	谷底低地2	0.90	3,503	1	0.17	1,937	2	0.17	0.18	3,304	1
大崎3丁目	台地1	2.55	1,389	2	1.05	539	3	0.33	1.20	463	3
大崎4丁目	台地1	2.05	1,747	2	0.70	785	3	0.33	0.90	735	3
大崎5丁目	谷底低地3	0.36	4,500	1	0.00	4,752	1	0.17	0.06	4,436	1
上大崎1丁目	台地2	1.97	1,811	2	0.19	1,819	2	0.39	0.85	789	3
上大崎2丁目	台地2	0.69	3,960	1	0.01	4,063	1	0.19	0.13	3,720	1
上大崎3丁目	台地2	0.98	3,355	1	0.05	3,216	1	0.23	0.23	2,879	1
上大崎4丁目	台地2	0.59	4,134	1	0.01	4,387	1	0.32	0.19	3,202	1
北品川4丁目	台地2	0.39	4,445	1	0.01	4,375	1	0.24	0.10	4,087	1
北品川5丁目	台地2	0.78	3,779	1	0.03	3,493	1	0.25	0.20	3,127	1
北品川6丁目	台地2	0.75	3,830	1	0.01	4,405	1	0.28	0.21	3,040	1
西五反田1丁目	谷底低地3	1.51	2,362	2	0.01	4,182	1	0.13	0.20	3,152	1
西五反田2丁目	谷底低地3	0.64	4,059	1	0.00	4,440	1	0.12	0.08	4,276	1
西五反田3丁目	谷底低地2	0.44	4,377	1	0.00	4,485	1	0.23	0.10	4,034	1
西五反田7丁目	台地1	0.86	3,596	1	0.00	4,435	1	0.11	0.10	4,063	1
西五反田8丁目	谷底低地3	1.81	1,956	2	0.05	3,038	1	0.20	0.37	2,037	2
西品川1丁目	台地1	2.86	1,237	2	0.60	895	3	0.29	1.01	613	3
西品川2丁目	谷底低地2	4.82	618	3	4.07	97	4	0.27	2.44	122	4
西品川3丁目	台地1	3.11	1,136	3	1.47	374	3	0.36	1.64	251	4
東大井3丁目	台地1	2.49	1,430	2	1.09	521	3	0.32	1.14	494	3
東大井4丁目	台地1	0.65	4,035	1	0.01	4,072	1	0.23	0.15	3,558	1
東大井5丁目	台地1	2.55	1,393	2	0.19	1,836	2	0.18	0.50	1,491	2
東大井6丁目	谷底低地2	3.18	1,114	3	1.13	502	3	0.45	1.94	185	4
東五反田1丁目	谷底低地3	2.10	1,711	2	0.03	3,463	1	0.18	0.38	1,971	2
東五反田2丁目	谷底低地3	0.64	4,056	1	0.00	4,451	1	0.18	0.12	3,907	1
東五反田3丁目	台地2	1.16	2,973	1	0.04	3,281	1	0.27	0.33	2,237	2
東五反田4丁目	台地2	1.53	2,335	2	0.04	3,265	1	0.24	0.37	2,015	2
東五反田5丁目	台地2	0.52	4,239	1	0.01	4,373	1	0.18	0.09	4,108	1
広町1丁目	谷底低地3	0.85	3,621	1	0.20	1,797	2	0.44	0.47	1,617	2
広町2丁目	台地1	0.19	4,771	1	0.00	4,890	1	0.32	0.06	4,429	1
二葉1丁目	谷底低地2	3.89	864	3	0.58	907	3	0.30	1.33	382	3
南品川4丁目	谷底低地2	3.35	1,035	3	0.78	707	3	0.36	1.48	301	4
南品川5丁目	沖積低地2	5.26	524	3	1.43	389	3	0.23	1.54	282	4
南品川6丁目	台地1	2.24	1,601	2	0.53	982	3	0.36	0.98	633	3

注：各危険度は5段階で評価しています。数値が高いほど危険度は高くなります。

【建物倒壊危険度】

大崎駅周辺地域における建物倒壊危険度の状況は、以下のとおりである。

図表 31 建物倒壊危険度 1,24



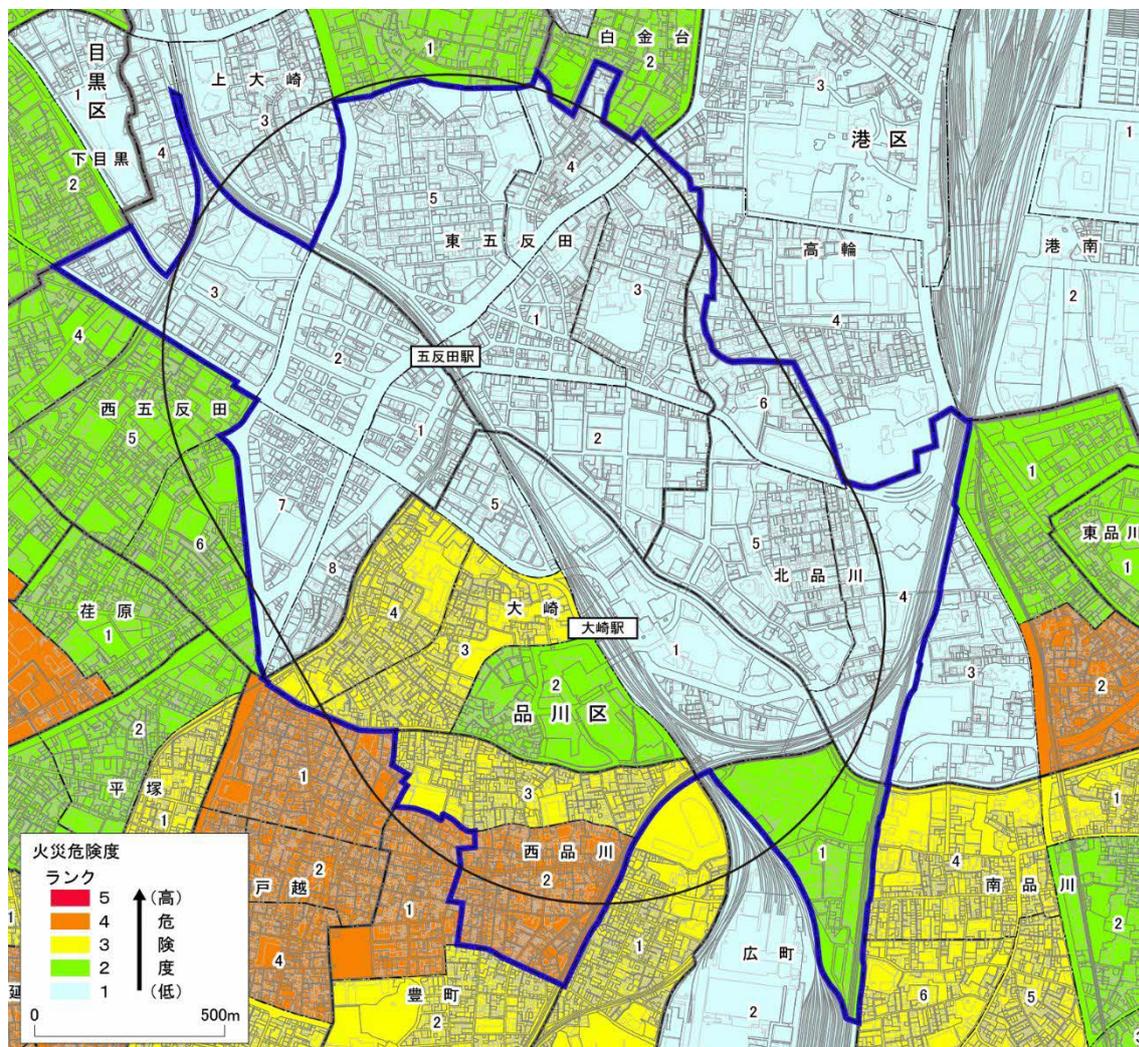
- ・西品川 2、3 丁目で危険度 3、その他は危険度 1 または 2 となっている。

2. 現況および課題の把握

【火災危険度】

大崎駅周辺地域における火災危険度の状況は、以下のとおりである。

図表 32 火災危険度 1,25

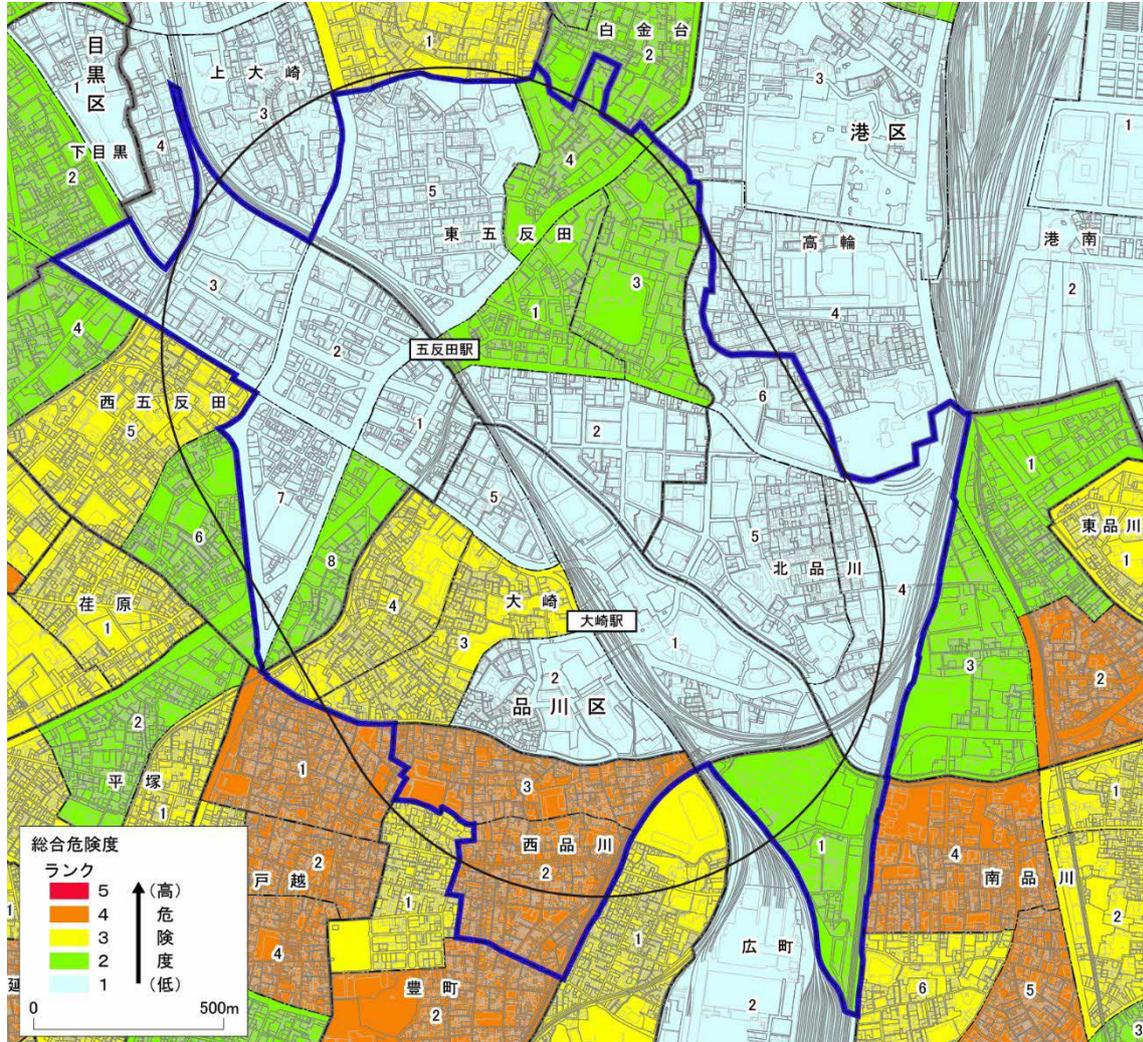


・西品川2丁目で危険度4となっている。

【総合危険度】

大崎駅周辺地域における総合危険度の状況は、以下のとおりである。

図表 33 総合危険度 1,26



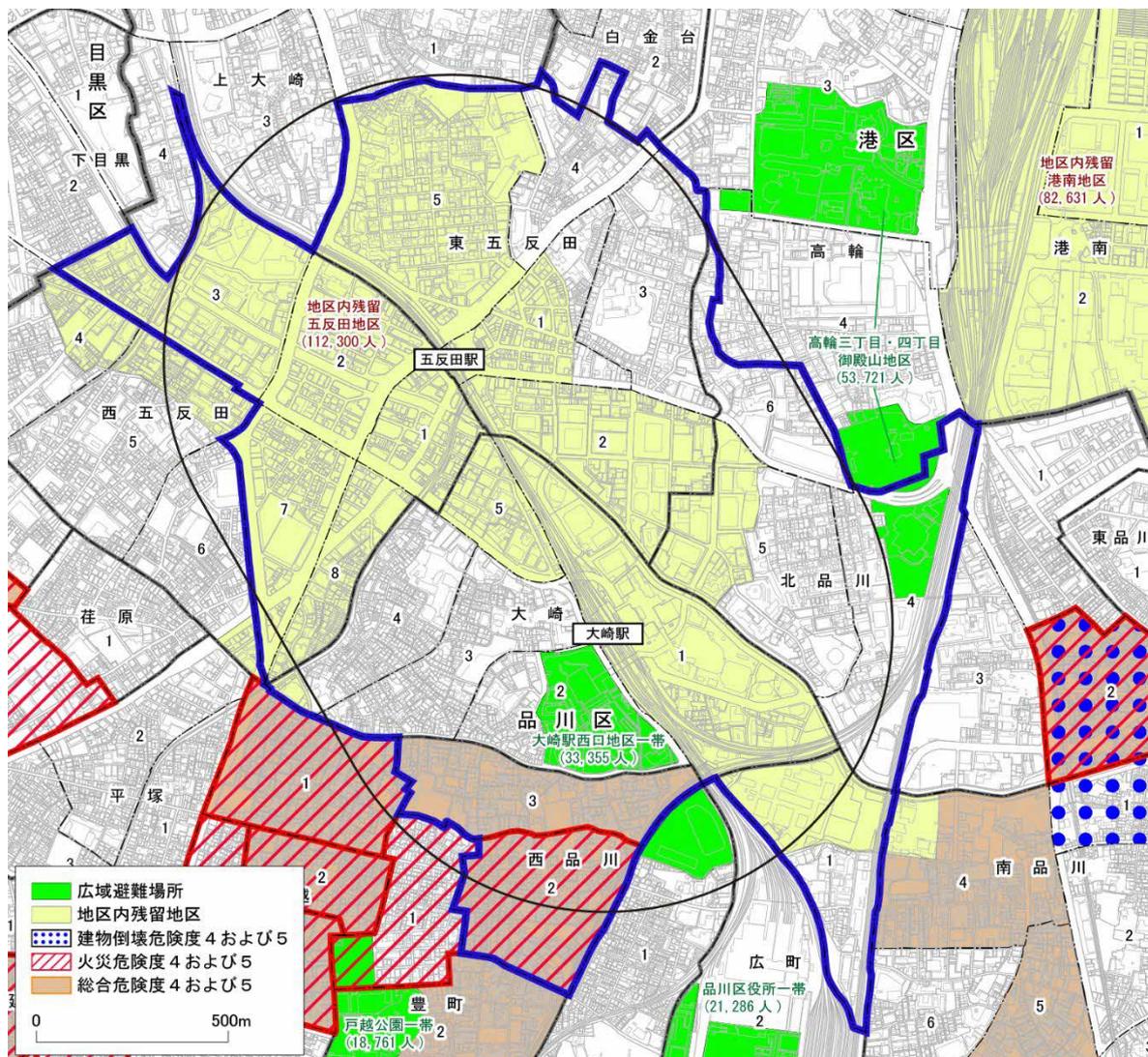
・西品川2、3丁目で危険度4となっている。

2. 現況および課題の把握

【地域危険度調査を踏まえた地域防災性のまとめ】

大崎駅周辺地域における総合危険度（災害時活動困難度を考慮した危険度）、広域避難場所、広域避難場所、地区内残留地区等は、以下のとおりである。

図表 34 地域防災性のまとめ 1,27



- ・西品川 2、3 丁目で総合危険度 4 となっている。
- ・五反田駅を中心としたエリアは、地区内残留地区に指定されている

d. まとめ

大崎駅周辺地域における建築物に係る地域特性は、以下のとおりである。

【建物用途】

- ・大崎駅側は、大規模な業務施設、集合住宅が中心となっている。五反田駅側は、商業、業務、宿泊、集合住宅等、様々な用途が分布している。駅から少しはなれたエリアでは、小規模な集合住宅、独立住宅の他、教育文化施設の立地もみられる。
- ・五反田駅側は大崎駅側よりも来訪者の人数が多く、多様な属性の人々が帰宅困難者となる可能性がある。

【建物構造】

- ・大崎駅の東側と五反田駅周辺は耐火構造の建物がほとんどである。大崎駅の西側は駅に隣接する街区は再開発により不燃化が進んでいるが、大崎3、4丁目、西品川2、3丁目は防火構造の小規模な建物が密集している。
- ・滞留者が多く発生する駅直近部は不燃化が進んでいるが、周辺の火災延焼の恐れがある住宅地等からは滞留者が安全に避難することができるよう、適切な避難路の設定や誘導に配慮する必要がある。

【地域危険度調査】

- ・五反田駅を中心としたエリアは、地区内残留地区に指定されている。災害時の避難や消火・救援活動の困難度を考慮した総合危険度において、西品川2、3丁目で危険度4となっている。特に、西品川2丁目は、火災危険度が4と高くなっている。
- ・駅周辺の危険度が低いエリアでは、大量の滞留者を安全に誘導・滞留させることができるよう、取組を進めることが必要と考えられる。危険度が高い地域（各危険度が4以上）では、地区内での避難が難しい場合、地区外への避難についても想定する必要がある。

2. 現況および課題の把握

ウ 道路・交通施設

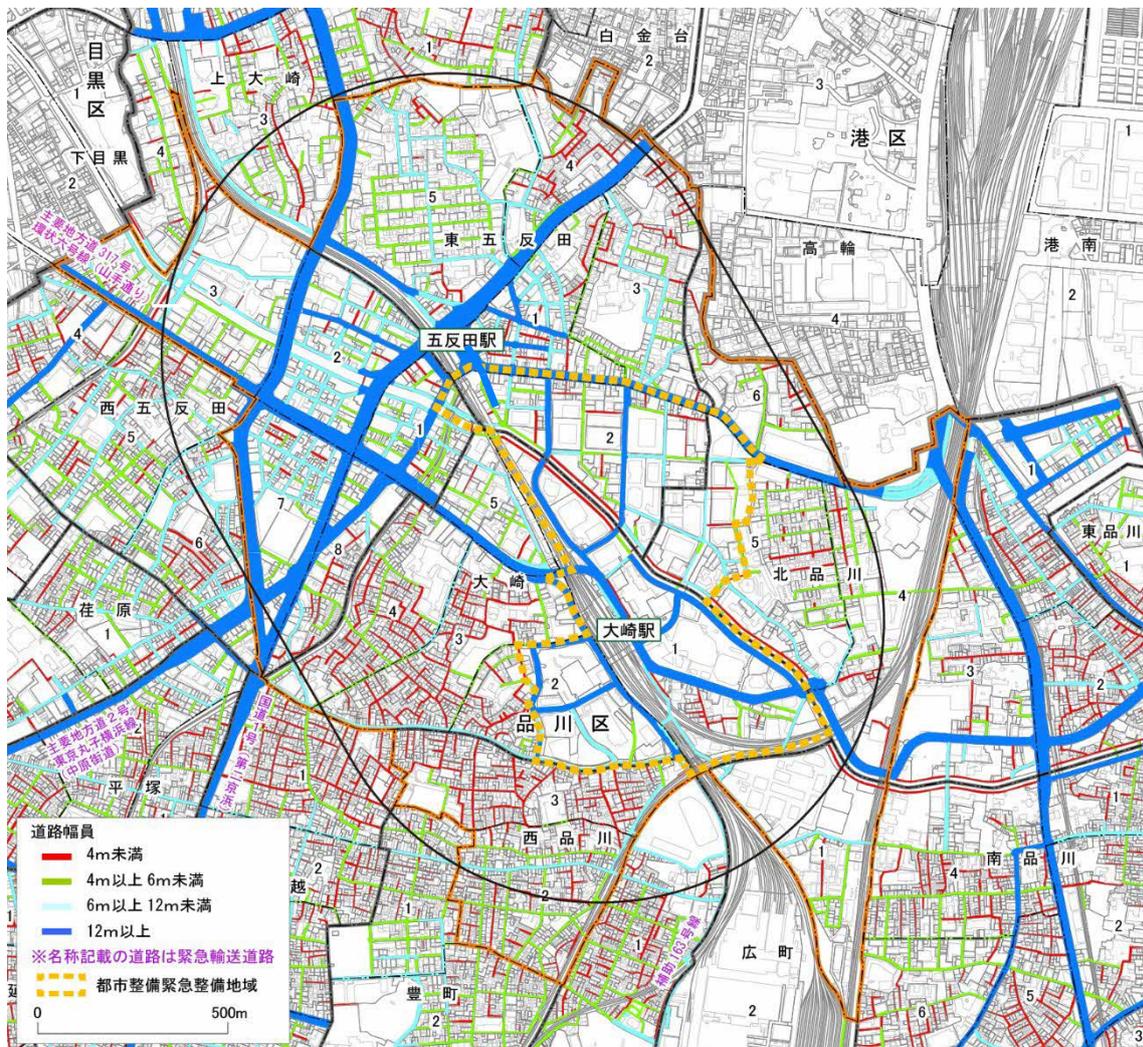
a. 道路

【道路幅員】

広幅員で交通量の多い駅周辺では車・歩行者の混雑、駅から少し離れた住宅地は細街路や建物倒壊等による道路閉塞により、避難所への避難支障が課題として想定される。

- ・ 区内残留地区に指定されている五反田駅周辺と大崎駅東側のエリアは、広幅員の主要幹線道路が通り、区内は基盤の目状に道路が整備されている。
- ・ 大崎駅の南西側のエリアでは幅員 4m未滿の細街路が多くみられる。
- ・ 緊急輸送道路として、主要地方道 317 号線及び補助 163 号線、特定緊急輸送道路として、国道 1 号、中原街道が指定されている。

図表 35 現在の道路幅員の状況 1,28



【橋りょう】

品川区では、車道橋と人道橋（歩道橋含む）を合わせて、70 橋の橋りょうを管理している。区で管理する橋りょうは、落橋防止装置等の設置による耐震化が概ね完了している²⁹。

図表 36 品川区管理の橋りょう（大崎駅周辺地域）³⁰

橋名	箇所		種類	
	路線名	位置		
亀の甲橋	目黒川	西五反田3丁目6 西五反田3丁目11	特別区道橋	鋼橋
市場橋	目黒川	西五反田3丁目6 西五反田3丁目11	特別区道橋	鋼橋
山本橋	目黒川	東五反田2丁目9 大崎1丁目2	特別区道橋	鋼橋
御成橋	目黒川	東五反田2丁目14 大崎1丁目5	特別区道橋	鋼橋
鈴懸歩道橋	目黒川	東五反田2丁目15 大崎1丁目5	特別区道橋	鋼橋
小関橋	目黒川	北品川5丁目6 大崎1丁目8	特別区道橋	鋼橋
森永橋	目黒川	北品川5丁目8 大崎1丁目13	特別区道橋	鋼橋
三嶽橋	目黒川	北品川4丁目11 広町1丁目2	特別区道橋	鋼橋
要津橋	目黒川	北品川3丁目11 南品川4丁目2	特別区道橋	鋼橋
北品川橋	旧目黒川	北品川1丁目21 東品川1丁目7	特別区道橋	鋼橋
〇歩道橋	都道	大崎1丁目6 大崎1丁目21	特別区道橋	鋼橋
夢さん橋	JR山手線・りんかい線・都道・区道	大崎1丁目21 大崎2丁目1	特別区道橋	鋼橋
谷山橋	〃東京急行池上線	西五反田8丁目6 大崎4丁目12	特別区道橋	鋼橋
目黒川デッキ	跨線橋〃	北品川5丁目6 大崎1丁目6	特別区道橋	鋼橋
新桐ヶ谷橋	東急電鉄池上線	平塚2丁目4 平塚1丁目1	特別区道橋	コンクリート橋
本村橋	目黒川	西五反田2丁目20 西五反田2丁目22	特別区道橋	PC橋
荏川橋	目黒川	北品川2丁目31 南品川1丁目2	特別区道橋	PC橋
太鼓橋	東急電鉄池上線	平塚1丁目10 平塚2丁目17	特別区道橋	PC橋
京陽橋	東急電鉄池上線	平塚1丁目16 平塚2丁目20	特別区道橋	PC橋
二中橋	東急電鉄池上線	平塚1丁目17 平塚3丁目10	特別区道橋	PC橋
御殿山橋	JR東海道新幹線・横須賀線・山手線・京浜東北線	北品川4丁目7 北品川3丁目5	特別区道橋	混合・プレビーム橋
東八ツ山歩道橋	区道	北品川1丁目6 北品川1丁目15	特別区道橋	横断歩道橋

(次頁に続く)

2. 現況および課題の把握

(前頁の続き)

橋名	箇所		種類	
	路線名	位置		
八ツ山歩道橋	区道	北品川1丁目5 北品川1丁目7	特別区道橋	横断歩道橋
台場歩道橋	区道	北品川1丁目30 東品川1丁目29	特別区道橋	横断歩道橋
百反歩道橋	JR山手線・りんかい線	大崎1丁目21 西品川3丁目21	特別区道橋	横断歩道橋
ふれあいK字橋	目黒川	西五反田1丁目10 大崎5丁目1	特別区道橋	横断歩道橋
要津歩道橋	目黒川	北品川3丁目10 南品川4丁目1	特別区道橋	横断歩道橋
大崎取付デッキ	区道	大崎1丁目4	特別区道橋	コンクリート橋

図表 37 東京国道事務所品川出張所管理橋りょう（大崎駅周辺地域）³¹

橋名	箇所		種類
	路線名	位置	
袖ヶ崎橋	国道1号	東五反田4丁目	橋
五反田大橋	国道1号	西五反田1丁目	橋
桐ヶ谷跨線橋	国道1号	戸越1丁目	橋
八ツ山橋	国道15号	北品川4丁目	橋
新八ツ山橋	国道15号	北品川4丁目	橋
東海橋	国道15号	北品川2丁目	橋
西五反田歩道橋	国道1号	西五反田8丁目8	横断歩道橋
中原口歩道橋	国道1号	西五反田8丁目10	横断歩道橋
戸越三丁目歩道橋	国道1号	戸越3丁目5	横断歩道橋
北品川歩道橋	国道15号	北品川3丁目3	横断歩道橋
南品川歩道橋	国道15号	南品川4丁目19	横断歩道橋

図表 38 東京都第二建設事務所管理橋りょう（大崎駅周辺地域）³²

橋名	箇所		種類
	路線名	位置	
居木橋	目黒川	北品川4丁目 大崎1丁目	鋼橋
大崎橋	目黒川	西五反田1丁目	鋼橋
大崎陸橋	J R 東日本・区道	大崎1丁目 大崎5丁目	鋼橋
新御殿山橋	都道	北品川4丁目	鋼橋
谷山橋	目黒川	西五反田2丁目 西五反田3丁目	P C 橋
五反田歩道橋	山手通り	東五反田2丁目1 東五反田1丁目2 6	横断歩道橋
城南歩道橋	山手通り	北品川3丁目1 0 北品川3丁目9	横断歩道橋
中原歩道橋	中原街道	平塚2丁目6 荏原1丁目2 2	横断歩道橋
三岳歩道橋	山手通り	北品川4丁目1 1	横断歩道橋

【がけ地】

「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」（昭和 44 年 7 月 1 日法律第 57 号）では、傾斜度が 30 度以上ある土地を急傾斜地と定めている。このうち、高さが 5m 以上、想定被害地域内に 5 戸以上の人家が存在するなど、一定の要件を満たすものが急傾斜地崩壊危険箇所とされている。

区内の急傾斜地崩壊危険箇所は、自然斜面 5 ヶ所、人工斜面 38 ヶ所の計 43 ヶ所ある。

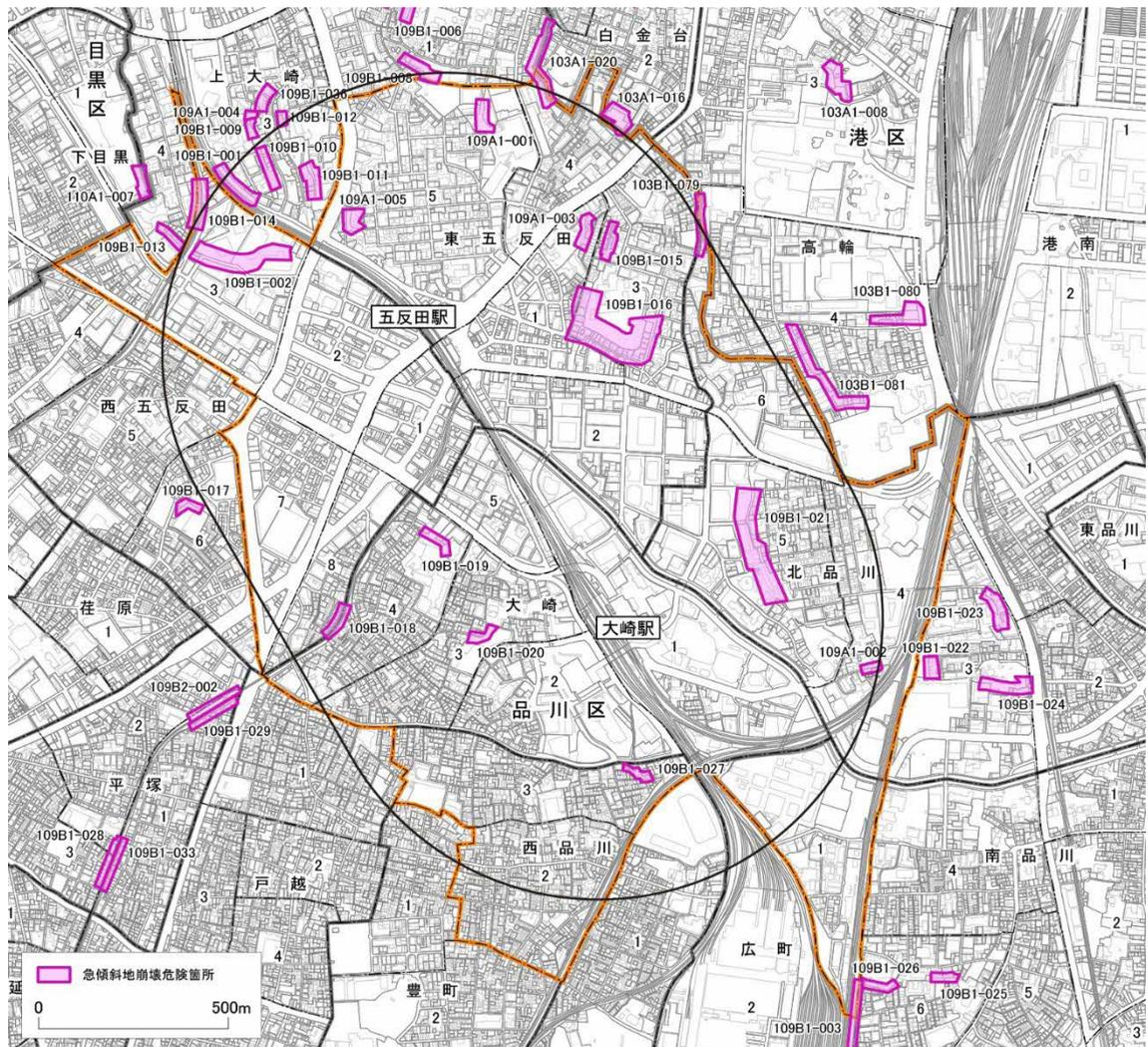
- ・大崎駅周辺地域の急傾斜地崩壊危険箇所は、以下のとおり 20 ヶ所が分布している。

図表 40 急傾斜地崩壊危険箇所一覧³³

箇所番号	所在地	備考
103A1-016	白金台 2 丁目 2 7	
103A1-020	白金台 2 丁目 2 0	
103B1-079	高輪 4 丁目 1	
109A1-001	東五反田 5 丁目 9	
109A1-002	北品川 4 丁目 9	
109A1-003	東五反田	
109A1-005	東五反田 5 丁目 2 0	
109B1-001	上大崎 3 丁目 1 1	
109B1-002	西五反田 3 丁目 3 - 6	
109B1-008	上大崎 1 丁目 1 9	
109B1-010	上大崎 3 丁目 1 2	
109B1-011	上大崎 3 丁目 1 4	
109B1-014	上大崎 4 丁目 6	
109B1-015	東五反田 3 丁目 7	
109B1-016	東五反田 3 丁目 1 6	清泉女子大学付近
109B1-018	西五反田 8 丁目 1 0	
109B1-019	大崎 4 丁目 2	立正大学付近
109B1-020	大崎 3 丁目 1 2	芳水小学校付近
109B1-021	北品川 5 丁目 9	
109B1-027	西品川 3 丁目 2 0	

2. 現況および課題の把握

図表 41 急傾斜地崩壊危険箇所位置図 1,34



【線路横断等】

大崎駅周辺地域は、南北に J R 山手線等と目黒川が流れており、五反田駅は東西に桜田通り、大崎駅の南側には J R 横須賀線・東海道新幹線の線路が横切っている。

大崎駅側は都市基盤整備が進んでいるため、道路やデッキ等で東西の行き来ができる箇所が複数あるが、五反田駅の南から大崎駅の北側までは約 400m、大崎駅の南側は約 300m 東西横断ができない。J R 線を挟み、東西の市街地それぞれは、五反田駅～大崎間で連続しており、東五反田 2 丁目など、両駅からのアクセスが良い都市開発エリアも存在する。

以上より、避難シミュレーション等を行う際に考慮すべき線路横断等の状況について、以下のとおり整理する。

■大崎駅周辺

- ・ 駅は南北に自由通路が整備され、それぞれ再開発エリアにデッキが伸びている。
- ・ 駅東側の市街地において、目黒川を横断する橋が複数整備されている。
- ・ 駅北側の山手通りは、J R 線の下がガードとなっている。駅北側、大崎 1 丁目と大崎 5 丁目の間は約 400m 北のふれあい K 字橋まで行き来ができない。駅南側は、約 300m 南、東海道新幹線手前の百反歩道橋まで行き来ができない。

■大崎駅南側

- ・ 大崎駅南西側の市街地は、道路幅員が狭い木造密集市街地となっており、地域危険度が高い。

■五反田駅周辺

- ・ J R 線および東急池上線は高架となっており、地上での行き来が可能だが、横断歩道は少なく、東口駅前広場付近は歩道橋が整備されている。
- ・ 駅の北側、地下に地下鉄浅草線が通る桜田通りは、中央分離帯のある広幅員道路となっており、横断可能箇所（横断歩道）は少ない。

■五反田駅北側

- ・ 五反田駅北側、西五反田 2 丁目、西五反田 3 丁目付近は、J R 線が盛土になっており、都道 418 号・首都高速 2 号目黒線との交差点以外、東西市街地の行き来ができない。

2. 現況および課題の把握

b. 交通施設

【鉄道】

大崎駅は、JR東日本の山手線、埼京線、湘南新宿ライン、東京臨海高速鉄道りんかい線の4路線が乗り入れるターミナル駅である。1日の平均乗車人員は、約14万人（乗り換え含む）である。

五反田駅は、JR東日本の山手線、東京急行電鉄池上線、都営地下鉄浅草線の3路線が乗り入れるターミナル駅である。1日の平均乗車人員は、約16万人（乗り換え含む）である。

図表 42 区内の主要駅における1日あたり平均乗車人員³⁵

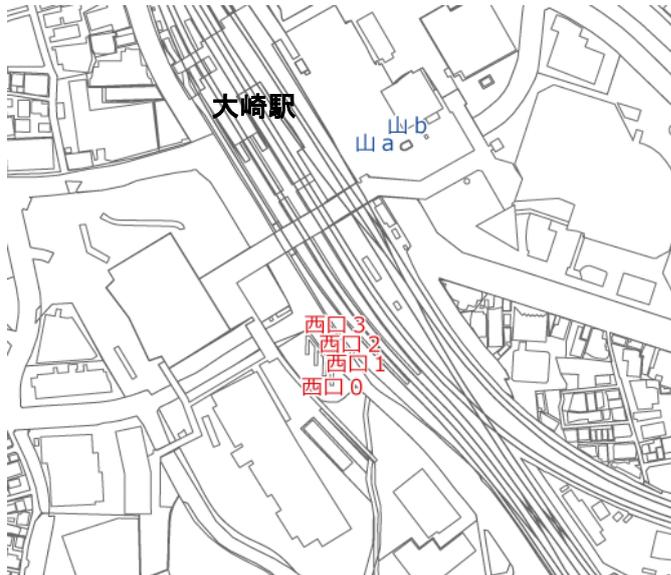
主な駅の1日平均乗車人員			
JR 東日本	山手線	目黒駅	74,660 人
		五反田駅	93,684 人
		大崎駅	103,733 人
	京浜東北線	大井町駅	70,324 人
横須賀線	西大井駅	14,187 人	
	東急電鉄	目黒線	目黒駅
東急電鉄	目黒線	不動前駅	12,881 人
		武蔵小山駅	21,843 人
		西小山駅	13,993 人
		池上線	五反田駅
	池上線	旗の台駅	26,330 人
		大井町線	大井町駅
大井町線	旗の台駅	30,601 人	
京浜急行電鉄	本線	青物横丁駅	14,338 人
都営地下鉄	浅草線	五反田駅	26,117 人
		中延駅	12,318 人
三田線	目黒線	目黒駅	41,721 人
		東京地下鉄	南北線
東京臨海高速鉄道	りんかい線	天王洲アイル駅	11,283 人
		品川シーサイド駅	13,298 人
		大井町駅	26,623 人
		大崎駅	39,469 人

※ 1日平均乗車人員 10,000人以上の駅のみ掲載

【バス】

大崎駅周辺のバス乗り場は、駅東口の山手通りと西口バスターミナルの2ヶ所であり、乗り場は全部で6ヶ所となっている。系統は東急バスの1系統の他、西口バスターミナルからは長距離高速バスが発着している。行き先は、路線バスは大井町駅と渋谷駅、高速バスは大阪、京都、名古屋、長南、新潟、仙台方面への路線が運行している。西口バスターミナルは平成27年12月にオープンし、各都市へ向かう高速バスや空港へのリムジンバスなどが発着している。

大崎駅の乗り場と発着のバス路線は以下のとおりである。

図表 43 大崎駅周辺のバス停留所¹図表 44 大崎駅周辺発着のバス路線³⁶

のりば	系統	行先（主な経由地）・備考	バス会社
山 a	渋 41、 渋 43	渋谷駅（大崎広小路・不動前駅入口・大鳥神社前・中目黒駅経由） / 清水（大崎広小路・不動前駅入口・大鳥神社前・目黒消防署経由）	東急バス
山 b	渋 41、 渋 43	新馬場駅前 / 大井町駅（新馬場駅前・青物横丁・仙台坂経由） / 高輪ゲートウェイ駅（新馬場駅前・品川駅経由）	東急バス
西口 0	渋 42	渋谷駅（大崎広小路・不動前駅入口・大鳥神社前・中目黒駅経由） / 清水（大崎広小路・不動前駅入口・大鳥神社前・目黒消防署経由）	東急バス
西口 1	空港 高速バス	羽田空港（西口 2 のみ）、京都・梅田（大阪）・なんば（大阪）・USJ（大阪）、名古屋（愛知）、仙台（宮城）、長南（千葉）	各運行 会社
西口 2			
西口 3			

※のりば番号の「山」は山手通り、「西口」は西口バスターミナルを指す。

2. 現況および課題の把握

五反田駅周辺のバス乗り場は、西口駅前広場、東口駅前広場の 2 ヶ所にあり、乗り場は全部で 5 ヶ所となっている。系統は 6 系統で、都営バス、東急バスの 2 社が運行を行っている。

五反田駅の乗り場と発着のバス路線は以下のとおりである。

図表 45 五反田駅周辺のバス停留所¹



図表 46 五反田駅周辺発着のバス路線³⁷

のりば	系統	行先（主な経由地）・備考	バス会社
東口 4	反 01	川崎駅ラゾーナ広場（池上警察署、多摩川大橋） ※荏原営業所行あり	東急バス
	反 02	池上警察署（中延駅前・馬込駅前・西馬込駅前）	東急バス
東口 5	反 94	赤羽橋駅前（高輪台駅前・明治学院前・古川橋・麻布十番駅前） ※朝・夕方のみ	都営バス
東口 6	反 96	六本木ヒルズ（品川駅前・古川橋・麻布十番駅前・六本木ヒルズ・六本木駅前） ※御殿山行あり	都営バス
西口 7	渋 72	清水（桐が谷・目黒不動尊経由）/渋谷駅東口（桐が谷・目黒不動尊） ※不動尊門前止あり。毎月 28 日は目黒不動尊の縁日開催に伴い、曜日に係わらず【縁日ダイヤ】で運転	東急バス
西口 8	反 11	世田谷区民会館（武蔵小山駅・学芸大学駅）	東急バス
	反 11	弦巻営業所（武蔵小山駅・学芸大学駅・上馬） ※1日1本のみ	東急バス
	反 12	東京医療センター（蔵小山駅・学芸大学駅）	東急バス

※のりば番号の「東口」は東口駅前広場、「西口」は西口駅前広場を指す。

c. まとめ

大崎駅周辺地域における道路や交通施設の特性は、以下のとおりである。

【道路】

- ・ 駅周辺部は鉄道や広幅員の幹線道路、目黒川等が市街地の分断要素となっているが、目黒川を渡る橋りょうや、大崎駅の東西をつなぐ自由通路やデッキの整備が進んでいる。五反田駅周辺は、駅前の広幅員道路を渡る横断歩道の位置が限られている。
- ・ 滞留者の多い駅周辺では、渋滞による道路閉塞が生じ、駅出入口やデッキ付近、緊急輸送道路の横断歩道等が避難の際のボトルネックとなる可能性がある。
- ・ 駅から離れたエリアでは、鉄道を横断できる箇所は限られるとともに、大崎駅の南西側のエリアでは、幅員 4m未滿の道路が多く見られる。また、大学や学校付近に急傾斜地崩壊危険箇所が見られ、避難路の設定の際には注意が必要と考えられる。

【交通施設】

- ・ 大崎駅はJR3線とりんかい線、五反田駅はJR線、東急線、都営地下鉄の3線が発着するターミナル駅であり、1日の乗車人員は両駅とも約15万人前後と多くの人々が利用することから、帰宅困難者等の推計の際には鉄道利用者についても考慮することが必要と考えられる。

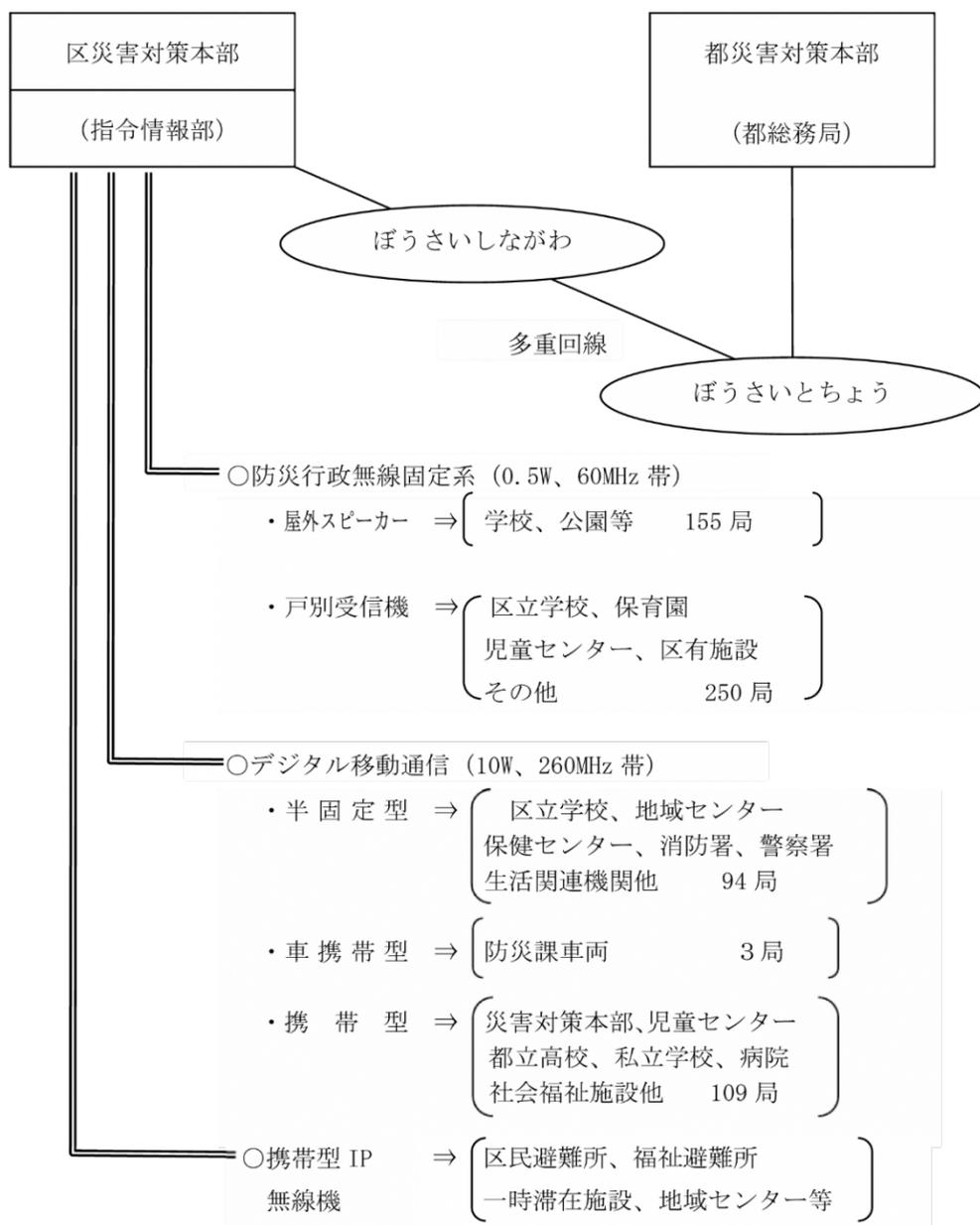
2. 現況および課題の把握

エ 防災関連設備・施設等

a. 防災行政無線

品川区では、平成 19 年度よりデジタル移動通信を導入している。防災関連機関のほか、災害時に避難所となる児童センターや私立学校等に機器を配備している。無線通信系統図は、以下のとおりである。

図表 47 無線通信系統図 38



b. 給水拠点

給水拠点は、以下のとおりである。

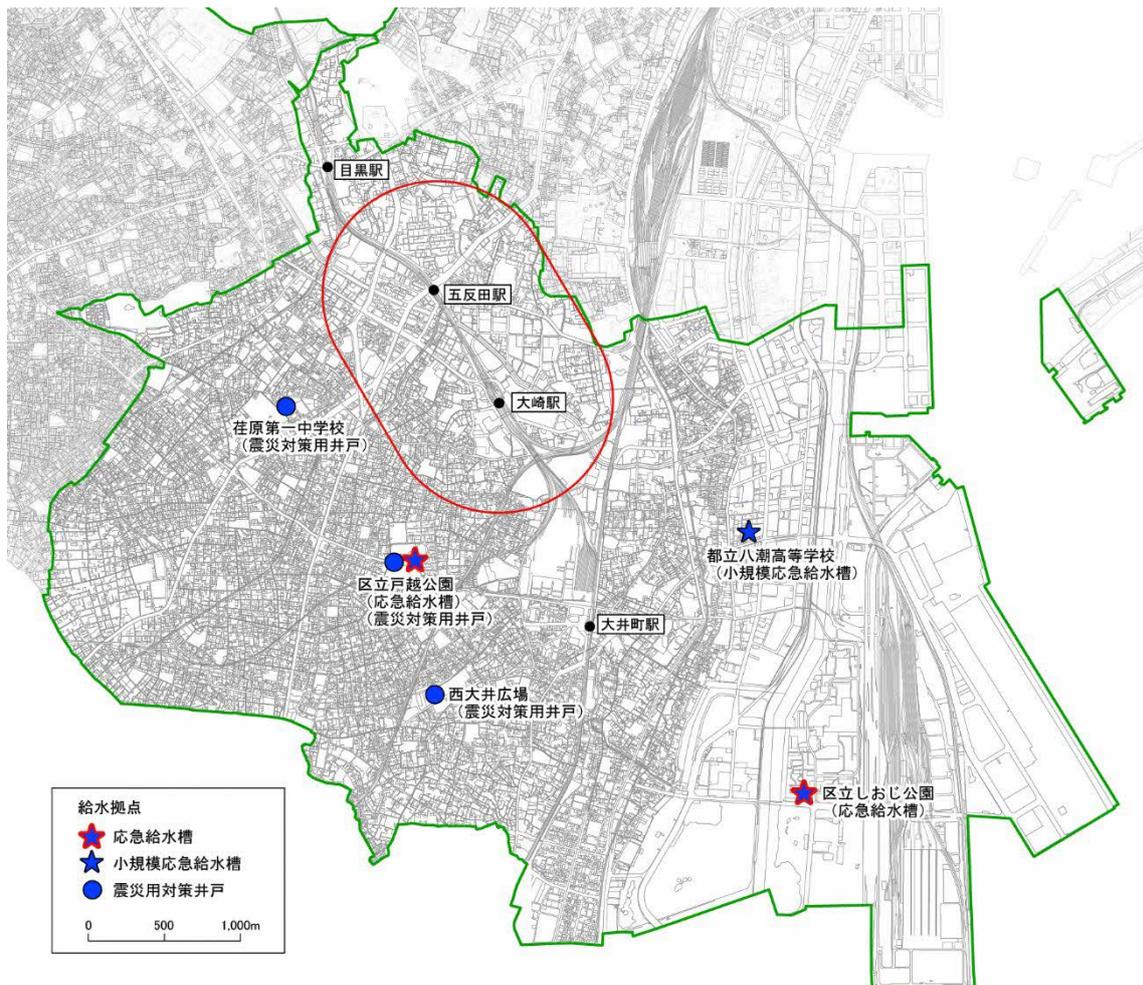
図表 48 給水拠点となる施設一覧³⁹

施設名	住所	使用可能水量
区立戸越公園（応急給水槽）	豊町2丁目1-30	1,500 m ³
区立しおじ公園（応急給水槽）	八潮5丁目6	1,500 m ³
都立八潮高等学校（小規模応急給水槽）	東品川3丁目27-22	100 m ³

また、震災対策用井戸の設置状況は、以下のとおりである。

図表 49 震災対策用井戸⁴⁰

設置場所	住所	日量
西大井広場	西大井1丁目4-10	約250m ³
戸越公園	豊町2丁目1-30	約170m ³
荏原第一中学校	荏原1丁目24-30	約260m ³

図表 50 給水拠点、震災対策用井戸位置図¹

2. 現況および課題の把握

c. 災害時の交通規制・緊急輸送道路

【第一次交通規制】

道路交通法に基づき警視庁が実施し、人命救助、消火活動等に従事する緊急自動車等の円滑な通行を確保するための交通規制である。

- ・環状七号線から都心方向への車両は通行禁止となる。(環状七号線は迂回路として通行することが可能)
- ・環状八号線から都心方向への車両の通行は抑制される。
- ・下記の7路線が「緊急自動車専用路」となり、緊急自動車等以外の一般車両の通行が禁止される。

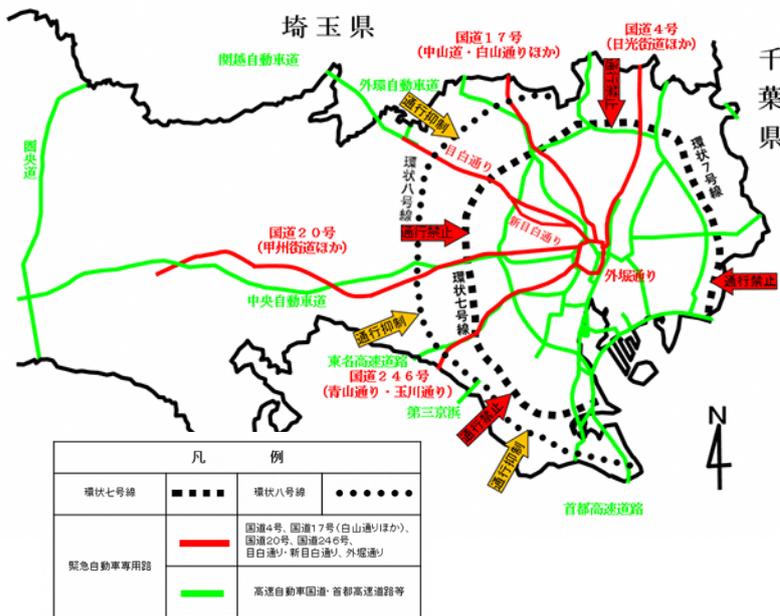
図表 51 第一次交通規制道路一覧 41

国道	4号(日光街道ほか)	17号(中山道・白山通りほか)
	20号(甲州街道ほか)	246号(青山通り・玉川通り)
都道	目白通り、新目白通り、外堀通り	
高速道路	高速自動車国道・首都高速道路	

※ 高速自動車道と首都高速道路を合わせて1路線とする。

※ 被災状況によって、上記以外の路線を指定することがある。

図表 52 第一次交通規制(大震災発生直後から) 42



【第二次交通規制】

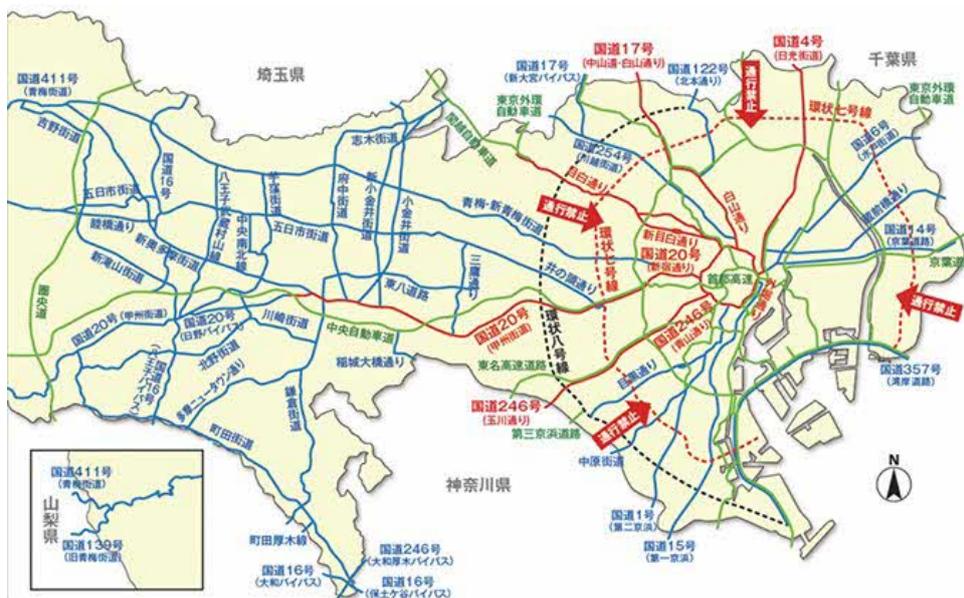
災害対策基本法に基づき警視庁が実施する交通規制で、災害応急対策に従事する緊急通行車両等の円滑な通行を確保するための交通規制である。

- ・ 下記の 31 路線のうち、被害状況、道路交通状況、災害応急対策の進捗状況等を勘案し、必要な路線が「緊急交通路」に指定されている。

図表 53 緊急交通路一覧

第一京浜	第二京浜	中原街道	目黒通り
青梅・新青梅街道	川越街道	北本通り	水戸街道
蔵前橋通り	京葉道路	井の頭通り	三鷹通り
東八道路	小金井街道	志木街道	府中街道
芋窪街道	五日市街道	中央南北線	八王子武蔵村山線
三ツ木八王子線	新奥多摩街道	小作北通り	吉野街道
滝山街道	北野街道	川崎街道	多摩ニュータウン通り
鎌倉街道	町田街道	大和パイクス	

図表 54 第二次交通規制（被害状況および道路状況を勘案した上で実施）⁴³

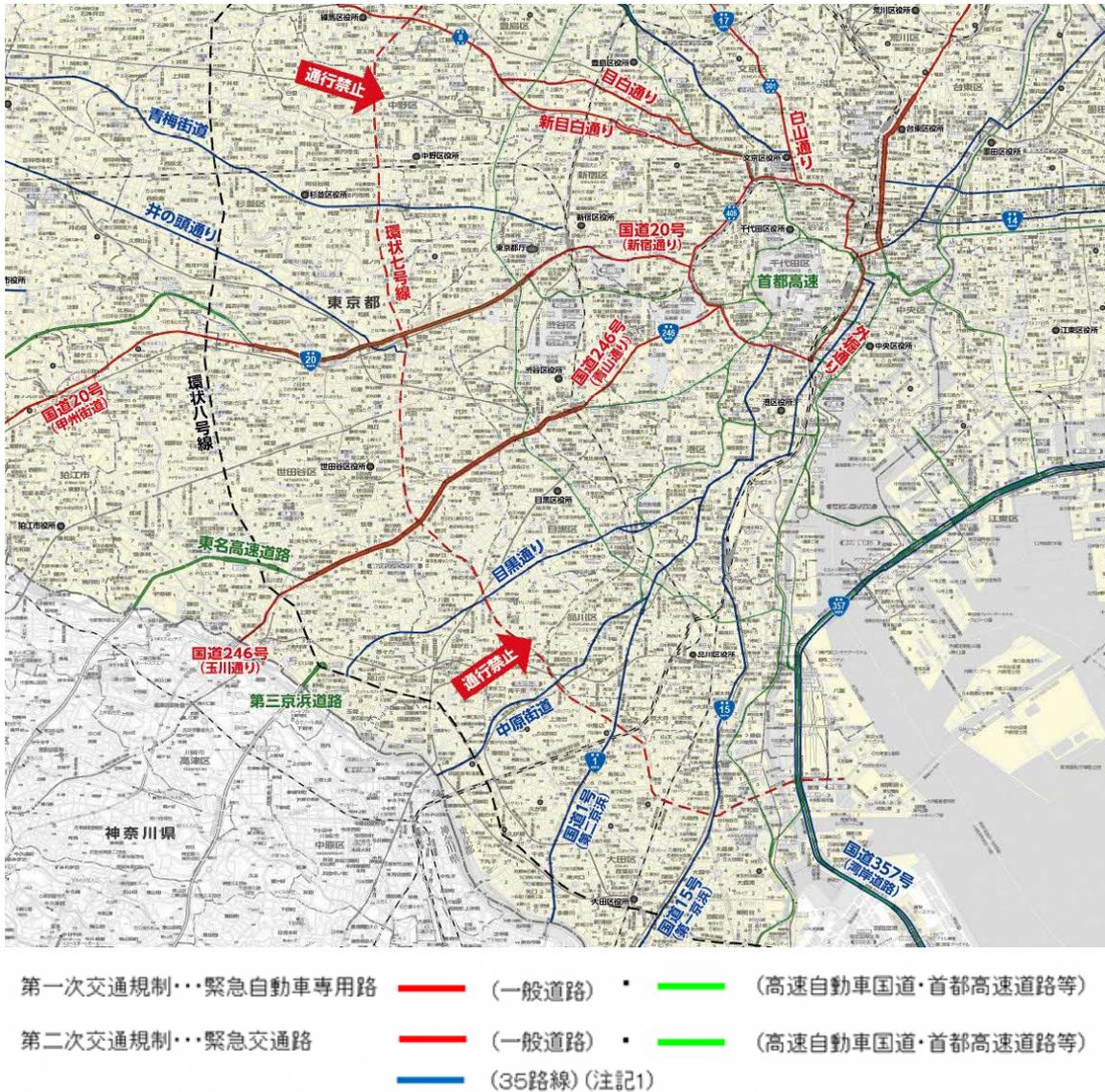


凡	例
環状七号線	環状八号線
緊急交通路	優先して指定する路線 (国道4号・国道17号(白山通りほか)・国道20号・国道246号・目黒通り・新目黒通り・外堀通り)
	優先して指定する路線 (高速自動車国道・首都高速道路等)
	被害状況により指定する路線

2. 現況および課題の把握

大崎駅周辺地域における緊急自動車専用路および緊急交通路は、首都高速2号目黒線、第二京浜の2路線となっている。

図表 55 緊急自動車専用路・緊急交通路 詳細図 44



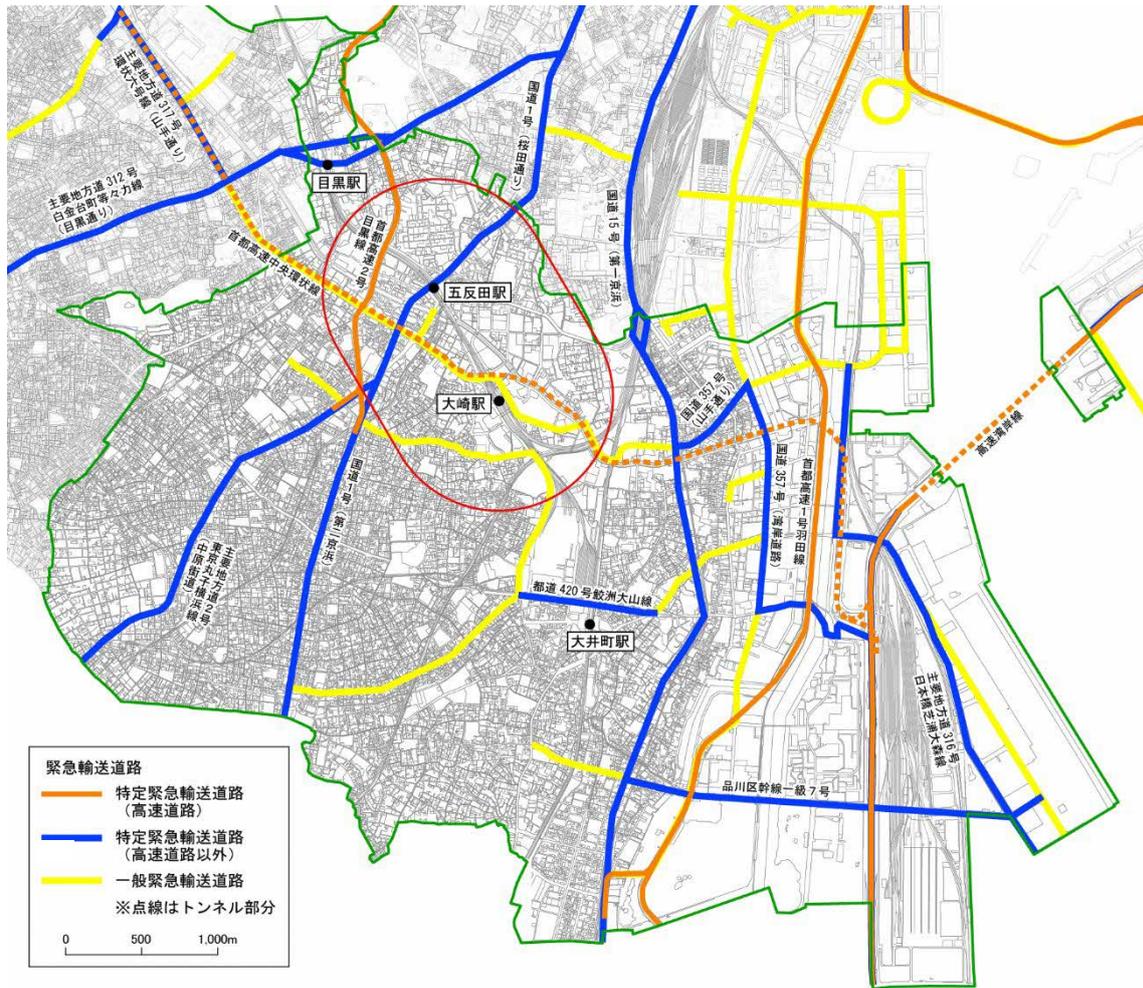
【緊急輸送道路、特定緊急輸送道路】

緊急輸送道路とは、発災直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道およびこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点を相互に連絡する道路をいう。

大崎駅周辺地域における緊急輸送道路は、以下のとおりである。

- ・一般緊急輸送道路：主要地方道 317 号線、補助 163 号線
- ・特定緊急輸送道路：国道 1 号、中原街道
- ・大崎駅周辺地域では、五反田駅前を横断する国道 1 号（桜田通り、第二京浜）が特定緊急輸送道路、大崎駅前を横断する都道 317 号線（山手通り）と大崎駅南側の百反通りが緊急輸送道路に指定されている。
- ・緊急輸送道路は災害時に横断が制限されるため避難路設定にあたって注意が必要である。

図表 56 緊急輸送道路・特定緊急輸送道路 1, 45



2. 現況および課題の把握

d. 広域避難場所

【広域避難場所】

広域避難場所は、震災時に発生する延焼火災から身の安全を確保するために一時的に避難する場所で、東京都震災対策条例に基づき、東京都が指定する。広域避難場所はおおむね5年ごとに見直されており、およそ5ha以上の空地や耐火建物群、河川敷、グラウンド、学校、公園や緑地などのオープンスペース、また輻射熱の影響が少ない安全な所まで後退できる奥行きがある場所などを要件に選定されている⁴⁶。

品川区は10ヶ所が指定されている。このうち、大崎駅周辺地域の広域避難場所は、高輪三丁目・四丁目・御殿山地区、自然教育園・聖心女子学院一帯、品川区役所一帯、大井ふ頭一帯、戸越公園一帯、天王洲アイル周辺、大崎駅西口地区一帯である。

図表 57 大崎駅周辺地域の広域避難場所⁴⁷

避難場所名称 (所在地)	区域面積 (㎡)	避難有効 面積 (㎡)	地区割当			避難計画 人口 (人)	一人当り 避難有効 面積 (㎡/人)	最遠 距離 (km)
			区	町丁	町丁数			
高輪三丁目・四丁目・御殿山地区（港区高輪、品川区北品川）	235,437	90,983	港区	白金台二丁目、高輪一～四丁目	5	53,721	1.69	1.4
			品川区	北品川四と五丁目の各一部、北品川六丁目、東五反田一と三丁目の各一部	5			
自然教育園・聖心女子学院一帯（港区白金、白金台、品川区上大崎）	337,028	178,490	港区	白金一～六丁目、白金台一丁目、白金台三～五丁目	10	63,982	2.79	1.2
			品川区	上大崎一～四丁目、東五反田一と三丁目の各一部、東五反田四丁目	7			
品川区役所一帯（品川区広町）	85,728	25,833	品川区	大井一～二丁目、西品川一丁目の一部、広町二丁目、二葉一丁目	5	21,286	1.21	0.6
大井ふ頭一帯（品川区八潮、大田区城南島、東海）	3,768,025	1,744,421	品川区	北品川二丁目の一部、広町一丁目の一部、南品川一～三丁目、南品川四丁目の一部、南品川五～六丁目	8	19,619	88.91	1.7
戸越公園一帯（品川区豊町）	62,691	20,762	品川区	戸越二丁目、戸越三丁目の一部、戸越四丁目、戸越五丁目の一部、西品川一～二丁目の各一部、豊町一丁目の一部、豊町二～三丁目	9	18,761	1.11	0.5
天王洲アイランド周辺（品川区東品川）	230,337	127,736	品川区	北品川一丁目、北品川二丁目の一部、北品川三丁目、北品川四丁目の一部、東品川一丁目、四丁目の一部	6	24,633	5.19	1.2
大崎駅西口地区一帯（品川区大崎、西品川）	112,948	56,663	品川区	大崎二～三丁目、大崎四丁目の一部、戸越一丁目、戸越三丁目の一部、西品川一～二丁目の一部、西品川三丁目、豊町一丁目の一部	9	33,355	1.70	1.0

2. 現況および課題の把握

【地区内残留地区】

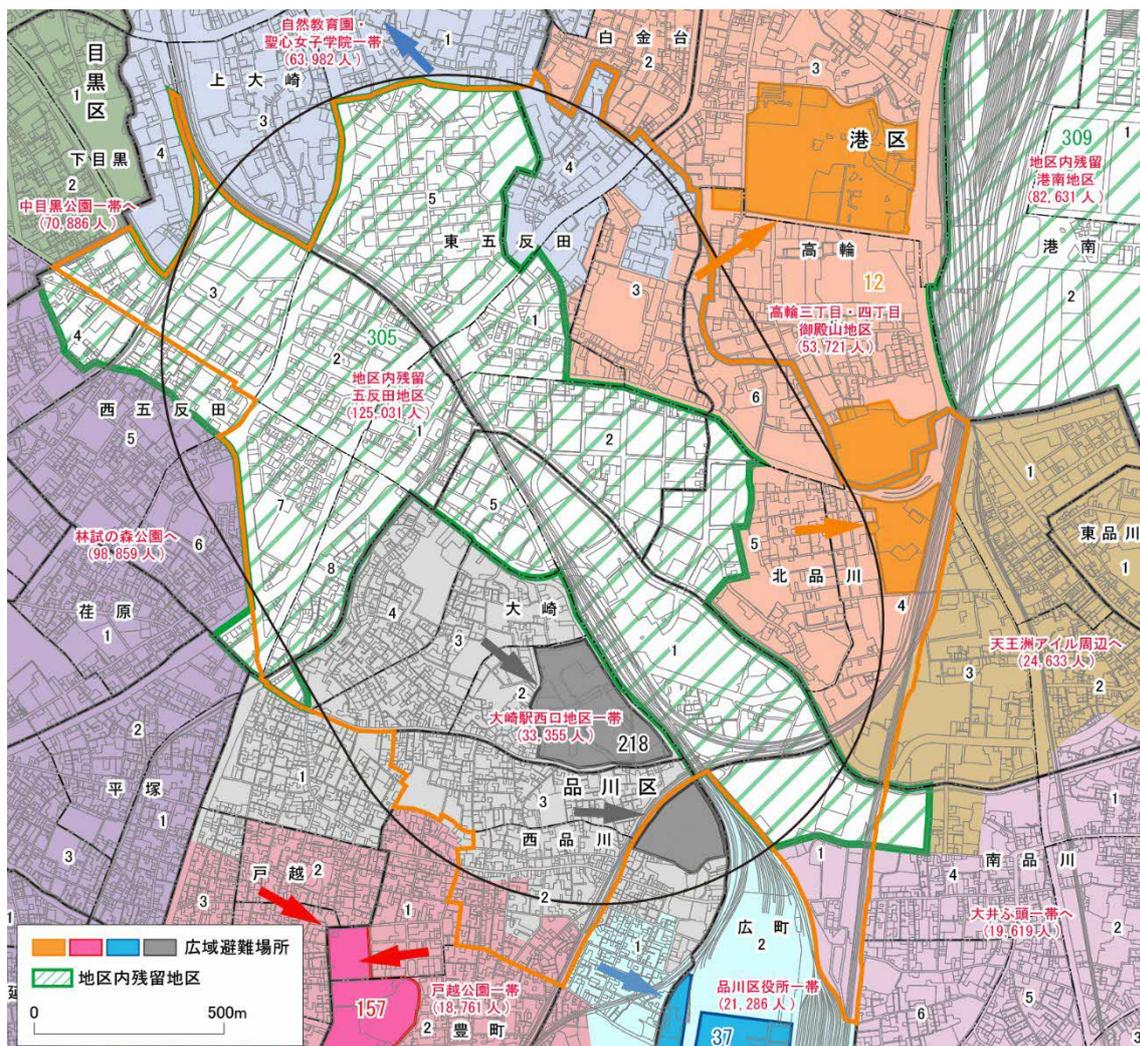
地区の不燃化が進んでおり、万が一火災が発生しても、地区内に大規模な延焼火災のおそれがなく、広域的な避難を要しない区域として、地区内残留地区が定められている。

品川区の地区内残留地区は、5 地区が指定されている。大崎駅周辺地域では、五反田地区が定められている。

図表 58 大崎駅周辺地域の地区内残留地区⁴⁸

地区名	区名	所在地	面積 (ha)	地区内退避人口 (人)
五反田地区	品川区	大崎一丁目、大崎四丁目の一部、大崎五丁目、北品川五丁目の一部、西五反田一～三丁目、西五反田四～六丁目の一部、西五反田七～八丁目、東五反田一丁目の一部、東五反田二、五丁目、広町一丁目の一部、南品川四丁目の一部	171	125,031
(参考) 港南地区	港区	港南一～四丁目	185	82,631

図表 59 広域避難場所、地区内残留地区¹



- ・五反田駅周辺や大崎駅の東側は、地区内残留地区に指定されており、万一火災が発生した場合も広域的な避難を必要としない区域となっている。
- ・今回の対象区域の縁辺部にあたる広町1丁目や東五反田4丁目などは、指定されている広域避難場所までかなり距離がある状況である。
- ・大崎2～4丁目の広域避難場所には、大崎駅西口地区一帯が指定されており、周辺住宅地から駅の方へ避難者が集中することになるため、駅周辺の混乱回避や安全な避難に向けた対策が必要と考えられる。

e. 公園、広場等

【防災機能を有する公園、広場】

品川区では、震災時における地域の防災活動拠点として、平常時には防災訓練の場、区民の憩いの場、子どもの遊び場となる32ヶ所（令和5年5月現在）の防災活動広場の整備を行ってきた。

これら防災活動広場に加え、公園等にも可能な限り防災設備を設けている。

貯水槽や防災無線スピーカーが設置された、防災機能を有する公園は大崎駅周辺地域内に5ヶ所立地している。防災活動広場は立地していない。

図表 60 大崎駅周辺地域の公園、広場（40t以上の貯水槽を設置）⁴⁹

広場名	所在地	面積 (㎡)	施設設備	
			貯水槽 (m ³)	その他・施設設備
西八丁公園	西五反田8丁目1-4	521.78	100	固定系無線屋外スピーカー
大崎五丁目遊園	大崎5丁目2-2	1,708.00	100	
大崎5丁目児童遊園	大崎5丁目8-5	97.00	100	
鎗ヶ崎公園	西品川3丁目1-2-2	360.58	40	
西品川おさんぽ公園	西品川3丁目9-2-4	876.64	40	

2. 現況および課題の把握

【その他公園】

特に防災機能は整備されていないものの、発災直後に避難が可能と考えられる公園は、以下のとおりである。

図表 61 その他公園 50

公園名	所在地	面積 (㎡)	備考
五反田南公園	東五反田2丁目1-14	519.24	目黒川沿いの低地にある公園で、幼児向け遊具と休養施設が置かれている。
五反田ふれあい水辺広場	東五反田2丁目9-11	3,441.68	再開発事業により整備された親水広場型の児童遊園。
御成橋公園	東五反田2丁目15-20	1,558.58	目黒川に架かる御成橋の脇にある遊戯・休憩型の公園。
相生広場	東五反田4丁目1-32	163.90	民間開発で整備された児童遊園で、港区境近くの勾配地に位置している。
池田山公園	東五反田5丁目4-35	7,022.00	旧岡山池田落下屋敷跡を整備した鑑賞型公園。高低差を生かした池泉回遊式。
ねむの木の庭	東五反田5丁目19-5	580.04	旧正田邸の跡地に整備した公園。
五反田児童遊園	東五反田5丁目21-10	157.00	首都高速道路2号線高架下の道路に面した小さな児童遊園。坂道に面しているため園内は二段に分かれている。
五反田公園	東五反田5丁目24-6 東五反田5丁目25-27	964.83	一般的な遊具中心の公園で、坂道をはさんで二段に分かれている。
大崎橋広場	西五反田1丁目10-2	750.75	目黒川沿いにある細長い広場で歩道と一体的に整備されている。
夕陽公園	西五反田3丁目3-9	800.40	西五反田三丁目地区の地区計画に基づき整備された公園。
谷山公園	西五反田3丁目6-15	1,300.61	西五反田三丁目地区計画に基づき整備された公園。民間開発で提供された公園と一体的に整備されている。
大崎光の滝公園	大崎1丁目1-2	1,001.35	大崎駅東口第3地区の再開発事業により整備された公園。
大崎川の辺緑地	大崎1丁目5-1	388.57	民間のビル建設に伴い提供された細長い小緑地。
居木橋公園	大崎1丁目14-4	1,400.00	大崎駅東口第二地区再開発事業により提供された公園。
ひふみ公園	大崎2丁目2-11	691.00	大崎駅西口地区の地区計画により整備された公園。
百反坂の上広場	大崎2丁目7-13	254.63	百反坂の上の旧大崎第二地域センター跡地に整備した広場型の児童遊園。
大崎西口公園	大崎2丁目10-14	1,560.25	開発行為により整備され、大崎駅のペDESTリアンデッキに繋がる、ステージとして活用できる階段を有する公園。
峰原公園	大崎3丁目17-27	622.19	峰原坂の上にある遊具主体の公園。
大崎公園	大崎5丁目5-17	1,170.54	防災行政無線固定系あり。山手通りの近くにある公園。

(次頁に続く)

2. 現況および課題の把握

(前頁の続き)

公園名	所在地	面積 (㎡)	備考
広町公園	広町1丁目3-30	169.81	広町一丁目工場アパート群の最奥部に ある小公園。
三ツ木公園	西品川2丁目6-11	490.05	三ツ木通り商店街の中にある公園。
三ツ木児童遊園	西品川2丁目9-18	180.00	平和坂の途中にある遊戯型の児童遊園。
そよかぜ公園	西品川2丁目17-8	748.05	区役所の北西に位置する遊戯型の公園。
百反坂下児童遊園	西品川3丁目20-22	201.00	百反坂の途中から少し奥まったところ にある小さな児童遊園。
小関公園	北品川5丁目8-21	1,134.24	居木橋の北西にある公園。表通りから細 い園路を通して入る園内は、多目的広場 と遊戯ゾーンからなり、隣接する民間住 宅内公園や目黒川緑道とつながってい る。
小関橋公園	北品川5丁目7-18	1,087.46	再開発事業により、大崎駅から再開発地 区への玄関口として、地域や訪れる方へ の緑の憩いの広場。
御殿山の丘公園	北品川6丁目6-32	869.00	開発行為によりソニー本社跡地に整備さ れた広場型公園。

2. 現況および課題の把握

【その他広場】

発災直後に滞留者の滞留が可能と考えられる駅前広場やデッキ等の広場空間は、以下のとおりである。

図表 62 その他広場⁵¹

施設名	所在地	種別	面積	備考
五反田駅東口駅前広場	東五反田1丁目1		約 2,500 m ²	
五反田駅西口駅前広場			約 1,000 m ²	
東五反田二丁目地区地区計画	東五反田1、2丁目	親水広場	約 3,400 m ²	※五反田ふれあい水辺広場
東五反田地区地区計画 (東五反田二丁目第1地区市街地再開発事業)	東五反田2丁目 16、17	広場1号	約 2,500 m ²	緑地は御成橋公園と一体。
		広場2号	約 1,000 m ²	
		広場3号	約 1,600 m ²	
		緑地	約 520 m ²	
大崎駅東口第2地区地区計画	大崎1丁目	地区公園	約 1,400 m ²	※居木橋公園
大崎駅東口第3地区地区計画	大崎1丁目	緑地	約 1,000 m ²	※大崎光の滝公園
		広場	約 1,000 m ²	大崎センタービル
大崎駅西口地区地区計画 (ウエストシティビル、Think Park、NBF大崎ビル)	大崎2丁目	公園1号	約 690 m ²	※ひふみ公園
		緑地	約 320 m ²	ひふみ公園と一体
		広場状空地1号	約 550 m ²	ウエストシティビル
		広場状空地2号	約 500 m ²	Think Park
		広場状空地3号	約 540 m ²	NBF大崎ビル(ソニ-)
		広場状空地4号	約 450 m ²	Think Park
		広場状空地5号	約 320 m ²	ウエストシティビル
		広場状空地6号	約 470 m ²	NBF大崎ビル(ソニ-)
大崎駅西口駅前広場	大崎2丁目		約 1,000 m ²	
大崎駅西口バスターミナル	大崎2丁目10-10		約 1,392 m ²	有効面積は左記の約50%、700m ² とする。
北品川五丁目地区地区計画 (北品川五丁目第1地区第一種市街地再開発事業)	北品川5丁目5、7	公園1号	約 1,085 m ²	2015年5月竣工。
		広場1号	約 1,100 m ²	
		広場2号	約 1,100 m ²	
【対象地域外】 西品川一丁目地区第一種市街地再開発事業	西品川1丁目1、2	広場1号	約 6,000 m ²	2024年6月完了予定。
		広場2号	約 1,000 m ²	
		緑地	約 1,000 m ²	

2. 現況および課題の把握

f. 避難所等

【避難所】

家屋の倒壊や焼失等により生活が困難となった場合に一時的に避難生活を送る場所である。区民避難所の受入基準は、3.3㎡あたり 2人 (1.65㎡/人)。品川区地域防災計画では、避難所生活者数 87,418 人に対し、区全体の避難所の受入れ人員を 124,000 人と計画している⁵³。

また、一般の避難者との避難生活を送ることが困難な寝たきりの高齢者や障害者等を保護するための施設として、福祉避難所を指定している。

ただし、避難所は原則区民の利用を想定しており、滞留者や帰宅困難者の利用は想定されていない。

図表 64 大崎駅周辺地域の避難所⁵⁴、福祉避難所⁵⁵

避難所名	所在地	構造	収容人員	主な補完避難所
日野学園	東五反田 2 丁目 1 1 - 1	鉄筋	3,488 人	清泉女子大
芳水小学校	大崎 3 丁目 1 2 - 2 2	鉄筋	1,312 人	立正大学
大崎中学校	西品川 3 丁目 1 0 - 6	鉄筋	948 人	立正大学
三木小学校	西品川 3 丁目 1 6 - 2 8	鉄筋	858 人	立正大学
御殿山小学校	北品川 5 丁目 2 - 6	鉄筋	2,335 人	総合体育館
(福祉避難所) 五反田シルバーセンター	東五反田 2 丁目 1 5 - 6	鉄筋	指定した者	—
(福祉避難所) 西五反田シルバーセンター	西五反田 3 丁目 9 - 1 0	鉄筋	指定した者	—
(福祉避難所) 大崎ゆうゆうプラザ	大崎 2 丁目 7 - 1 3	鉄骨	指定した者	—

【医療施設】

災害時における医療救護活動の拠点となる医療機関を災害拠点病院という。区内の災害拠点病院は、以下のとおりである。

大崎駅周辺地域では、東五反田5丁目のN T T東日本関東病院が、災害拠点病院に位置付けられている。

図表 65 災害拠点病院（令和6年3月現在）⁵⁶

位置づけ	施設名	所在地	病床数
災害拠点病院	昭和大学病院	品川区旗の台1丁目5-8	815床
災害拠点病院	N T T東日本関東病院	品川区東五反田5丁目9-22	594床

その他、大崎駅周辺地域に立地する医療機関で、東京都防災マップに記載されているものは、以下のとおりである。

図表 66 大崎駅周辺地域のその他医療機関⁵⁷

位置づけ	施設名	所在地	病床数
—	医療法人社団有仁会 阿部病院	品川区東五反田1丁目6-8	84床
—	大崎病院 東京ハートセンター	品川区北品川5丁目4-12	88床

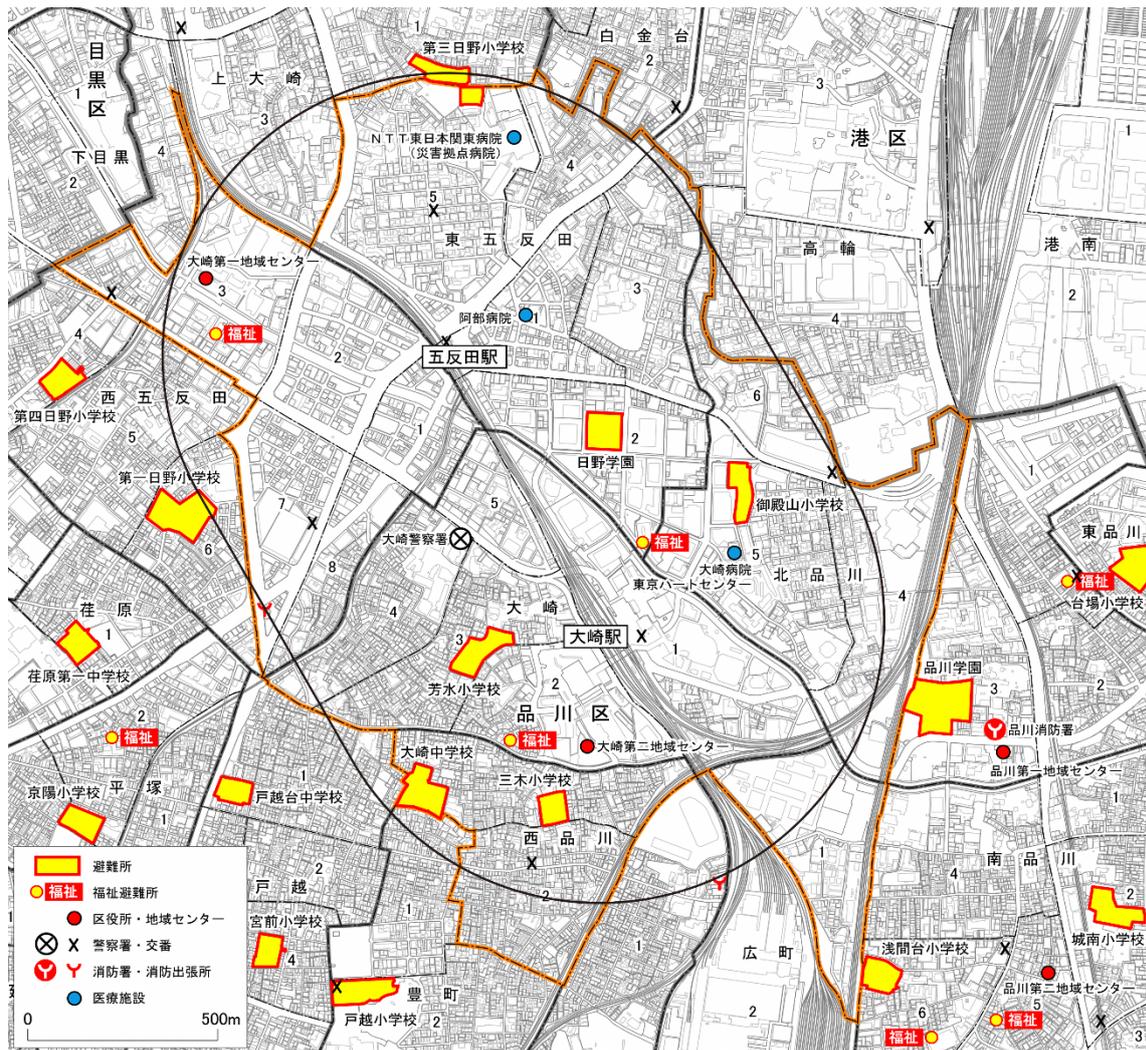
各地域センター管轄区域内の避難所（区立小中学校）のうち1ヶ所を医療救護所として指定しており、大崎駅周辺地域では、大崎第二地区に立地する三木小学校が該当する。

図表 67 医療救護所一覧⁵⁸

管轄区域	施設名	所在地
品川第一地区	品川学園	品川区北品川3丁目9-30
品川第二地区	城南小学校	品川区南品川2丁目8-21
大崎第一地区	第一日野小学校	品川区西五反田6丁目5-32
大崎第二地区	三木小学校	品川区西品川3丁目16-28

2. 現況および課題の把握

図表 68 避難所、医療施設等¹



【津波避難施設】

東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」において、品川区には最大 2.38m の津波高が想定され、23 区最大の高さとなっている。津波からの避難は「高台」が基本とされるが、「避難する時間がない」「高台まで遠くて避難できない」などに備え、津波避難施設の確保が進められている。

津波避難施設とは、気象庁から東京湾内湾に「津波警報」「大津波警報」が発表された場合、その警報が解除されるまでの間、地域住民等が一時もしくは緊急避難、退避する堅牢な建物のことである。

大崎駅周辺地域における津波避難施設は、日野学園が該当する。

図表 69 津波避難施設（区有施設）一覧（令和 5 年 7 月現在）⁵⁹

施設名	所在地	条件
日野学園	東五反田 2 丁目 1 1 - 1	
品川図書館	北品川 2 丁目 3 2 - 3	開館時間内
北品川児童センター	北品川 2 丁目 7 - 2 1	開館時間内
品川学園	北品川 3 丁目 9 - 3 0	
品川健康センター	北品川 3 丁目 1 1 - 2 2	開館時間内
北品川職員待機寮	北品川 3 丁目 1 1 - 1 7	
台場小学校	東品川 1 丁目 8 - 3 0	
城南小学校	南品川 2 丁目 8 - 2 1	

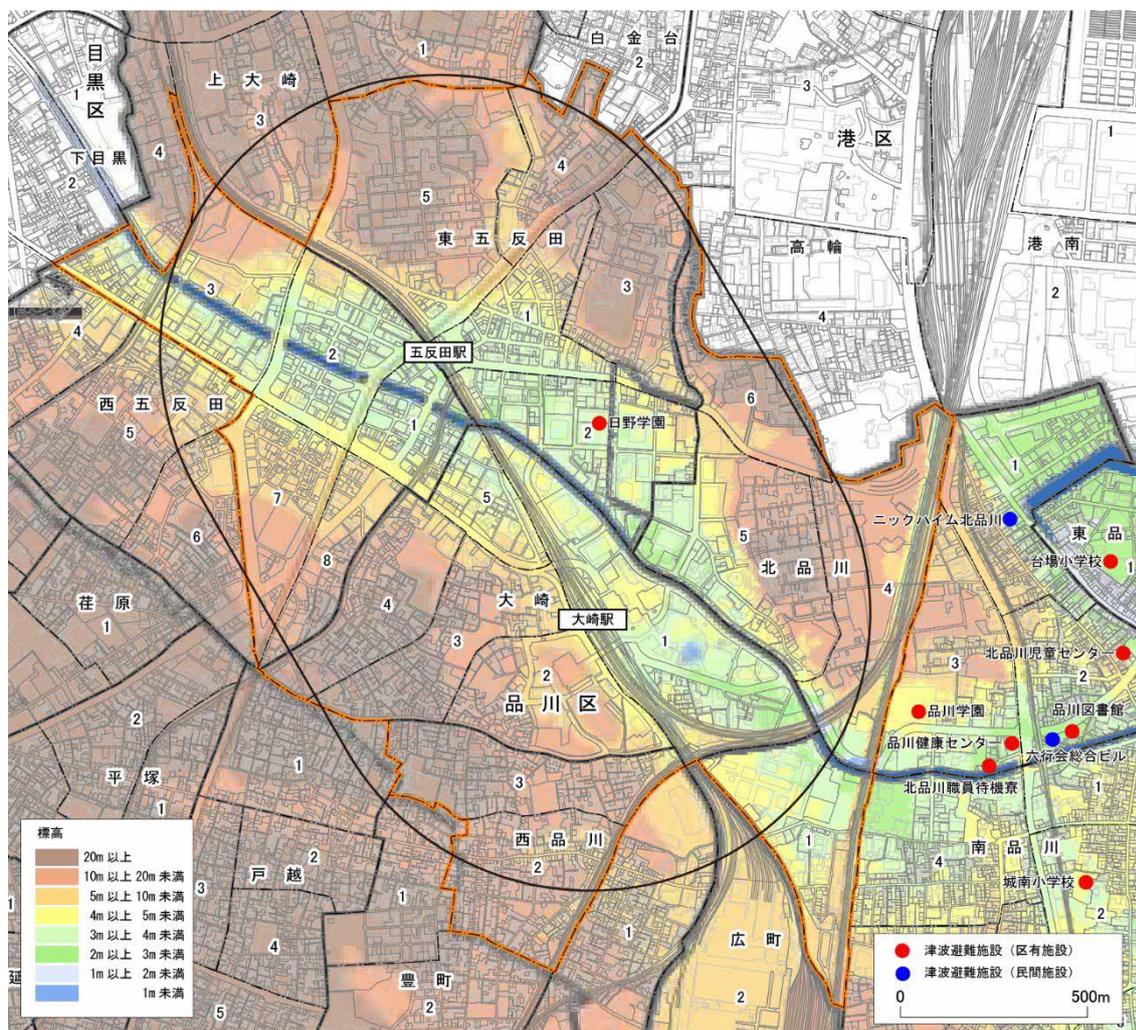
区と津波避難施設協定を締結している民間施設は、以下のとおりである。

図表 70 津波避難施設（民間施設）一覧（令和 5 年 7 月現在）⁶⁰

施設名	所在地	一時待機場所	条件
ニックハイム北品川	北品川 1 丁目 2 2 - 1 7	3~6 階 開放廊下	
六行会総合ビル	北品川 2 丁目 3 2 - 3	8 階 荏川倶楽部ラウンジ	業務時間内(品川図書館の補完施設として)

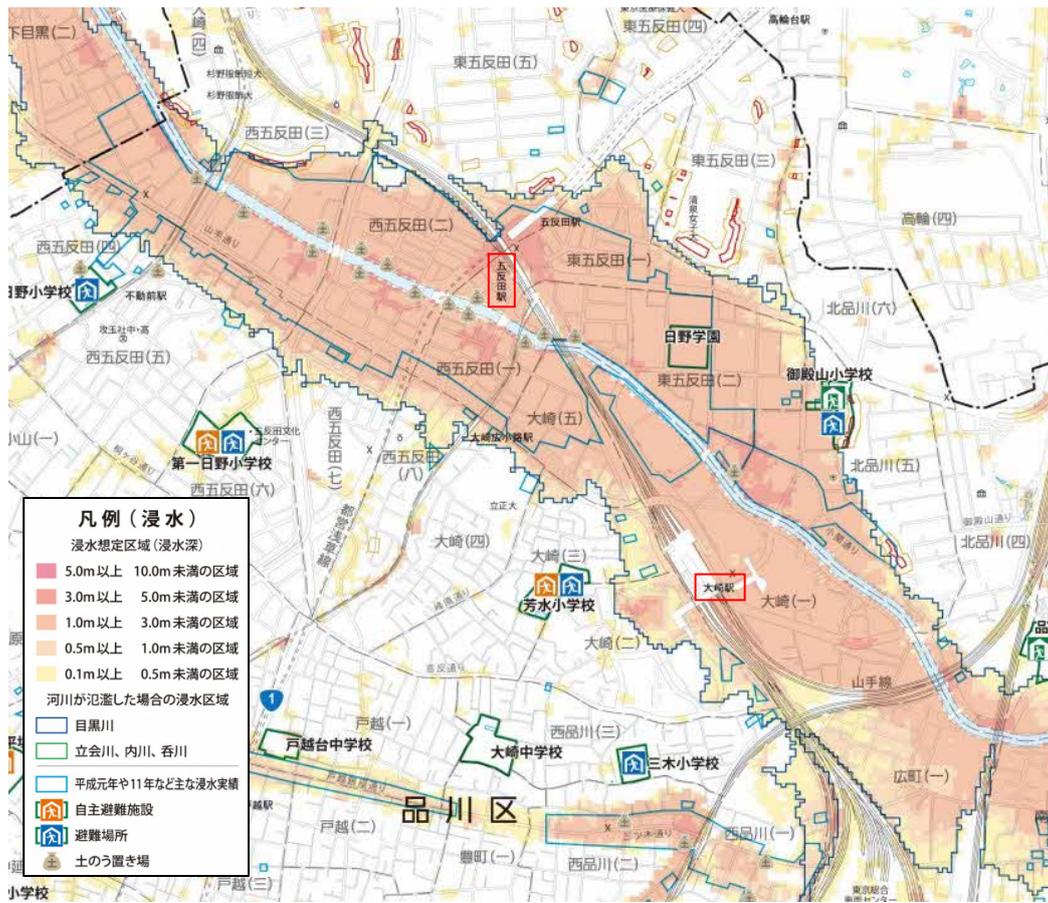
2. 現況および課題の把握

図表 71 大崎駅周辺地域の津波避難施設 1,61

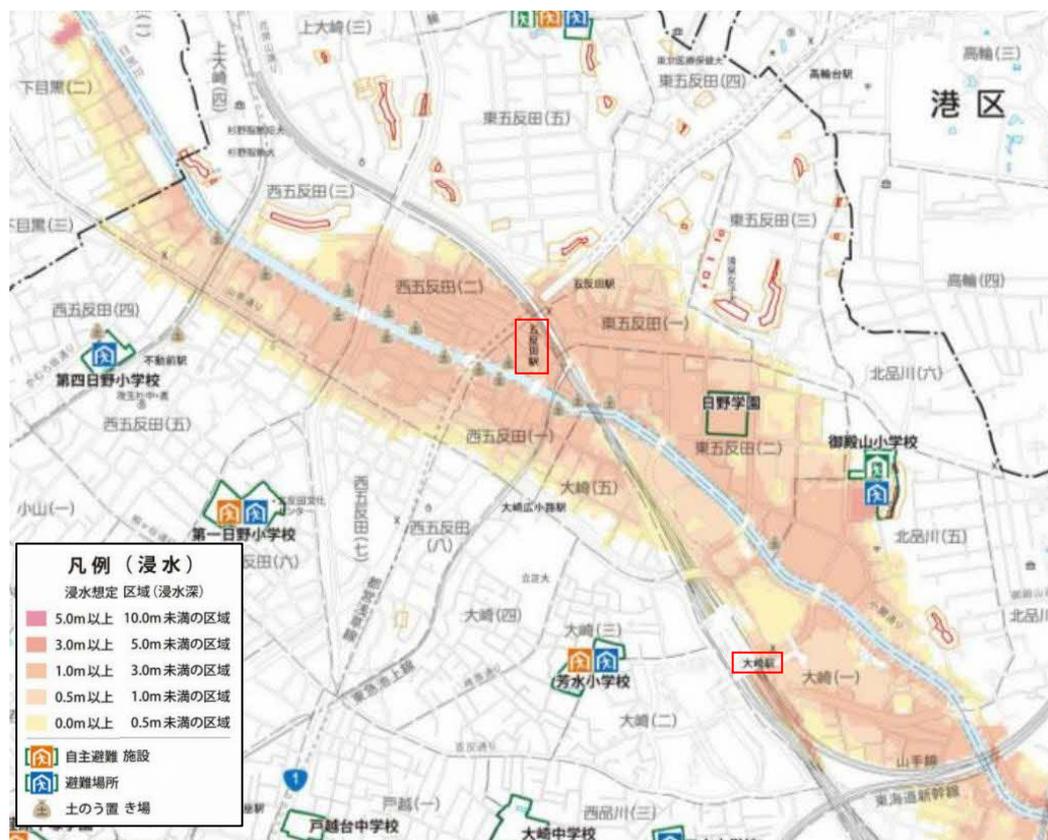


- ・大崎駅周辺地域は、海からの距離があり、目黒川周辺を除いては標高が高いため、津波の被害を直接受ける可能性は少ないと考えられる。
- ・大雨時等には、目黒川の水害に注意が必要である。
- ・大崎駅周辺地域は、首都直下地震等による津波浸水想定区域に含まれない。⁶²

図表 72 (参考) 浸水ハザードマップ 1,63



図表 73 (参考) 高潮浸水ハザードマップ 1,64



2. 現況および課題の把握

g. 一時滞在施設

【東京都指定の一時滞在施設】

駅周辺の滞留者や路上等の屋外で被災した外出者などの帰宅困難者を一時的に受け入れるための施設であり、都が所管する施設を一時滞在施設として指定し、その名称や所在地等を警察、消防等の各防災関係機関へ周知するとともに、事業者に対して協力を要請するほか、地元の事業者との間で、一時滞在施設の提供に関する協定を締結するように努めることが東京都地域防災計画にて定められている。

一時滞在施設の確保および運営については、ガイドラインが示されており、都や区の指定を受けたり協定を締結した施設は、新耐震基準を満たす施設であって床面積 3.3 m²につき 2 人の収容を目安として、発災後 3 日間程度の運営を続けるなどの開設基準や施設管理者の役割が定められている。

大崎駅周辺地域の最寄りの都立一時滞在施設は、大崎高等学校であるが、駅から半径 750m 圏外である。

図表 74 品川区内の都立一時滞在施設（令和 7 年 1 月現在）⁶⁵

施設名	住所
東京都立産業技術高等専門学校 品川キャンパス	品川区東大井 1 丁目 10 番 40 号
城南職業能力開発センター	品川区東品川 3 丁目 31 番 16 号
大井ふ頭中央海浜公園 (スポーツセンター)	品川区八潮 4 丁目 1 番 19 号 品川区八潮 4 丁目 2 番 1 号
小山台高等学校	品川区小山 3 丁目 3 番 32 号
大崎高等学校	品川区豊町 2 丁目 1 番 7 号
品川都税事務所	品川区広町 2 丁目 1 番 36 号 品川区総合庁舎内
大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場	品川区八潮 4 丁目 1 番 19 号

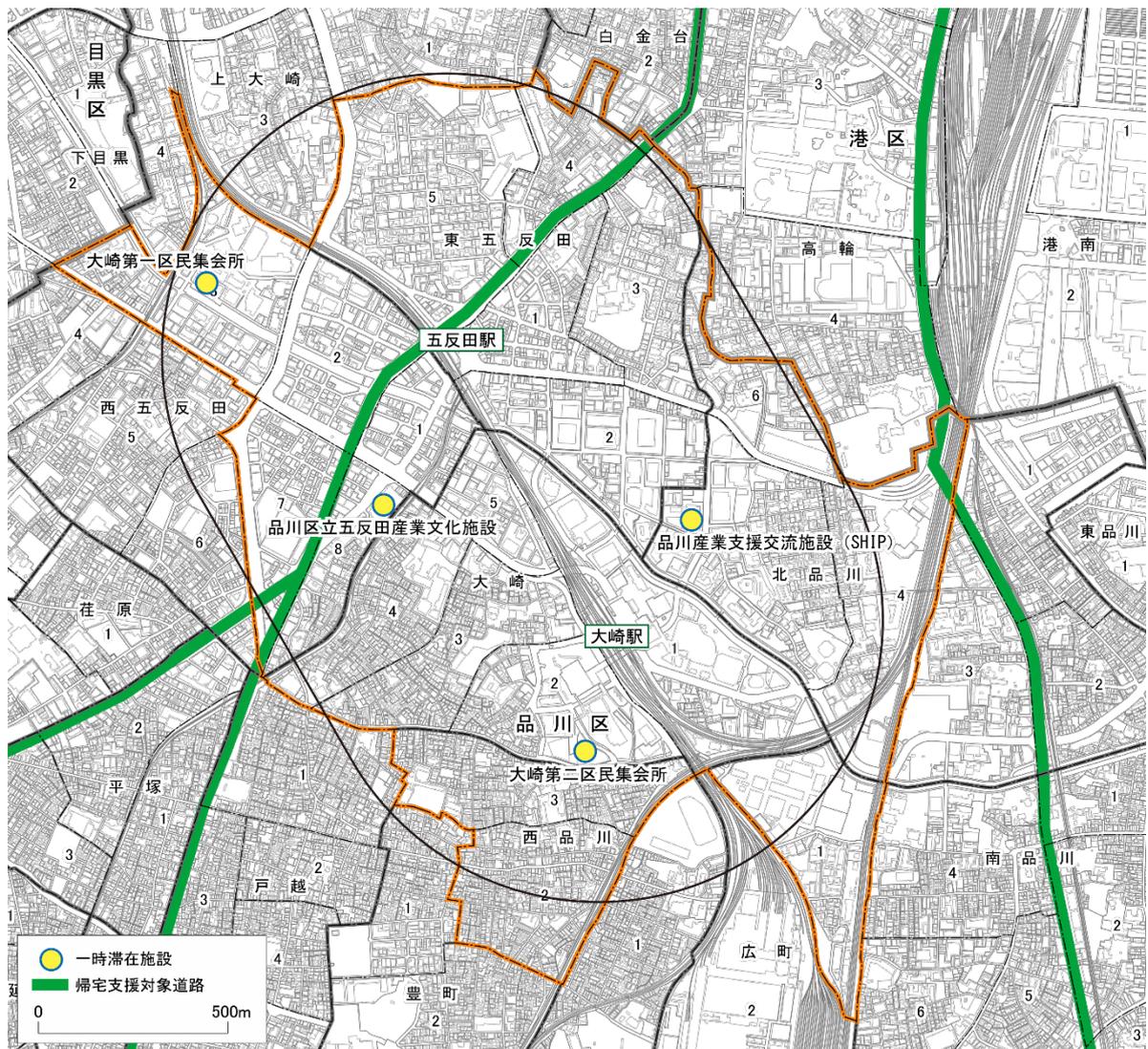
また、本調査で対象とする大崎駅周辺地域には、下表の区立一時滞在施設がある。
(令和7年1月現在)

図表 75 大崎駅周辺地域の区立一時滞在施設 (令和7年1月現在)

施設名	住所
大崎第二区民集会所	品川区大崎2丁目9番4号
品川産業支援交流施設 (SHIP)	品川区北品川5丁目5番15号 大崎ブライトコア 3階
大崎第一区民集会所	品川区西五反田3丁目6番3号
品川区立五反田産業文化施設	東京都品川区西五反田8丁目4番13号 五反田JPビルディング3・4階

2. 現況および課題の把握

図表 76 大崎駅周辺地域の都立・区立一時滞在施設¹



【民間事業者協定施設】

品川区では、民間事業者等との連携や協力体制の確立を図ることとし、帰宅困難者の受け入れ等に関する協定の締結を推進している。

大崎駅周辺地域において、現状では一時滞在施設が不足しているが、オフィスビルや集客施設など、潜在的に受入可能施設が点在していることから、帰宅困難者対策協議会等を通じて認識の共有を図り、一時滞在施設の確保を進めていくことが重要である。

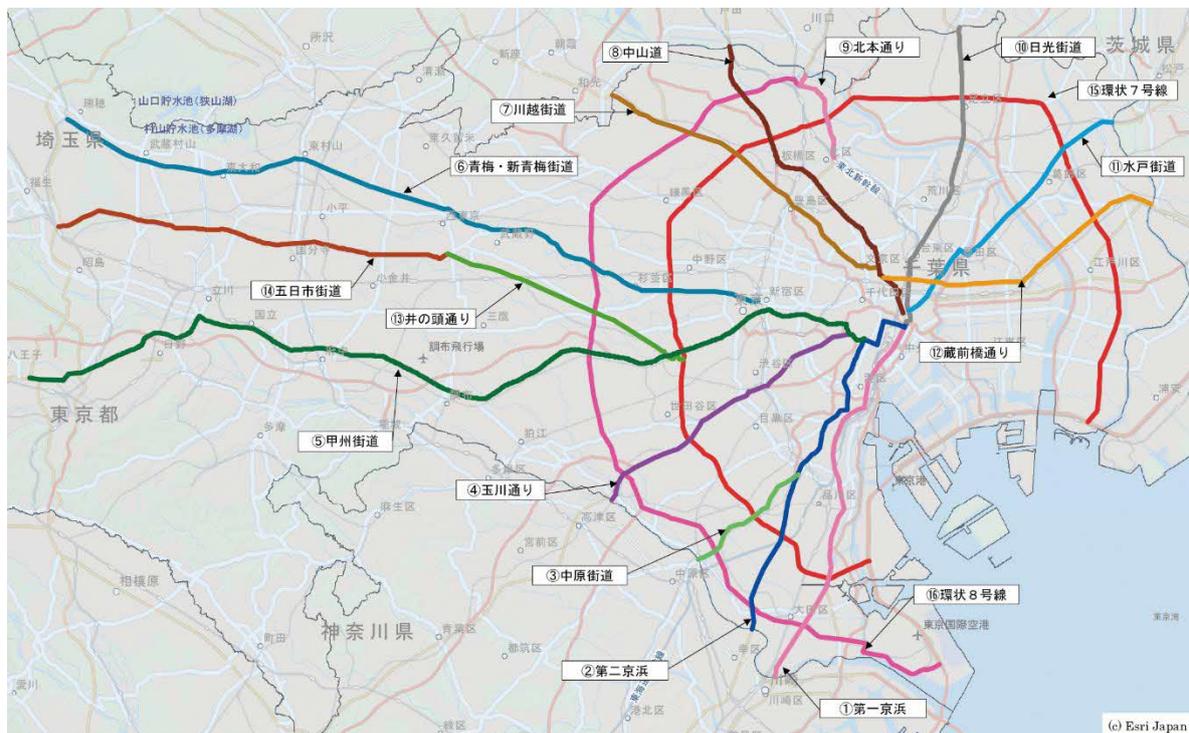
h. 帰宅支援施設

【帰宅支援対象道路】

東京都は、地域防災計画において16路線を指定し、通行可能区間などの安全情報、沿道の火災や建物倒壊などの危険情報を収集し、報道機関や帰宅困難者対策ポータルサイト等を通じて事業者や都民等に提供することとしている。

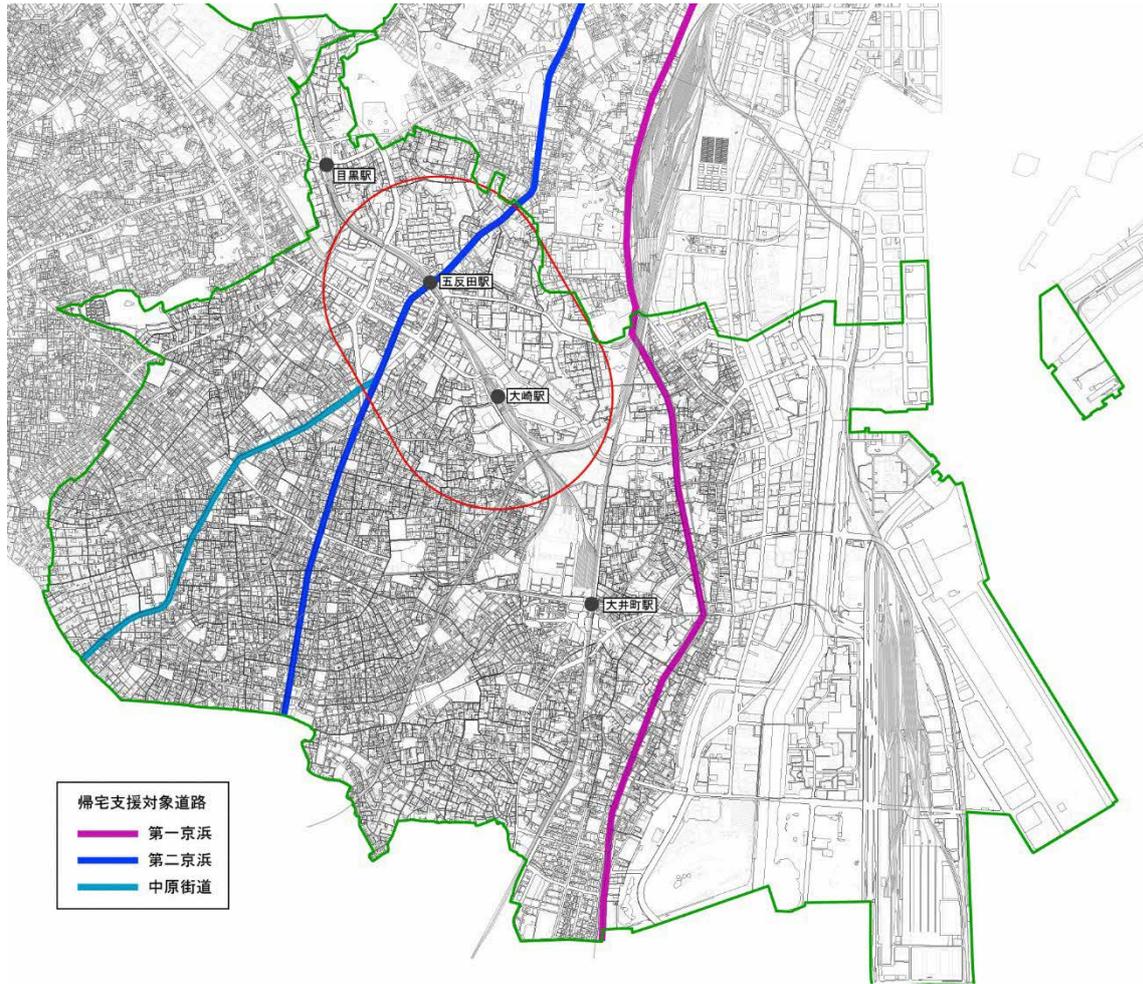
品川区では、第一京浜、第二京浜、中原街道が当該道路に位置づけられている。東京都地域防災計画では、指定したルートのお知らせとともに、常時から沿道の案内図の設置、歩行空間の確保（無電柱化、バリアフリー化）、歩行阻害要因（不法占用、違法駐輪など）の一掃に向けた取り組みを行うことが必要とされている。また、沿道の帰宅支援ステーションの他、沿道にて組織的に帰宅困難者支援を行う組織（駅前滞留者対策推進協議会など）の設立の検討が目指されている。

図表 77 帰宅支援対象道路 66



2. 現況および課題の把握

図表 78 品川区内の帰宅支援対象道路 1,67

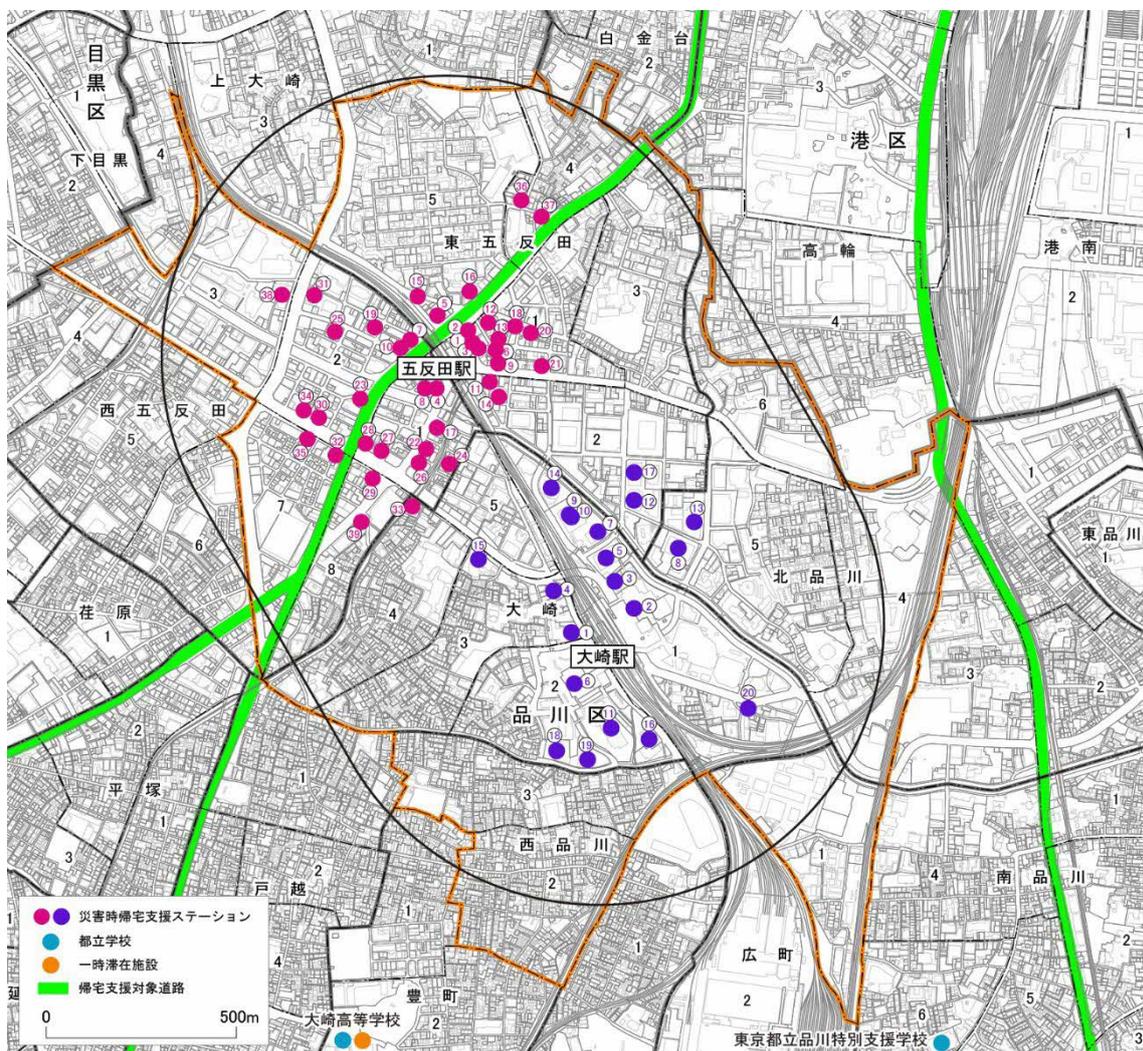


【災害時帰宅支援ステーション】

東京都では、徒歩による帰宅者に対する支援の一環として、都立学校等を「災害時帰宅支援ステーション」として位置づけている。これ以外にもファミリーレストラン、ファストフード店、レストラン、コンビニエンスストア、カラオケボックス等も同じ役割を担うものとして、順次協定を締結している。

災害時帰宅支援ステーションでは、水道水、トイレ、テレビおよびラジオからの災害情報の提供を行うこととしており、大崎駅周辺地域においても、大崎駅・五反田駅の周辺や帰宅支援対象道路の第二京浜沿いを中心に、複数の指定が進んでいる。

図表 79 大崎駅周辺地域の災害時帰宅支援ステーション位置図 1,68



2. 現況および課題の把握

図表 80 災害時帰宅支援ステーション一覧（大崎駅周辺）⁶⁹

No.	施設名称	施設種類	駅からの距離
1	ファミリーマート 大崎駅西口店	コンビニ	78m
2	ファミリーマート 大崎ニューシティ店	コンビニ	87m
3	ローソン TOC大崎店	コンビニ	95m
4	ファミリーマート トキワ大崎店	コンビニ	134m
5	ローソン NL 大崎センタービル店	コンビニ	140m
6	デニーズ ThinkPark	飲食店チェーン等	188m
7	ファミリーマート 大崎フロントタワー店	コンビニ	205m
8	ファミリーマート 大崎ブライツタワー店	コンビニ	234m
9	ローソン アートヴィレッジ大崎店	コンビニ	262m
10	ファミリーマート 日本アクセス大崎本社店	コンビニ	262m
11	ファミリーマート ファミマNBF 大崎ビル店	コンビニ	307m
12	ファミリーマート 大崎駅東店	コンビニ	319m
13	セブン-イレブン 大崎ブライツコア店	コンビニ	325m
14	ファミリーマート CTC大崎オフィス店	コンビニ	337m
15	セブン-イレブン 品川大崎3丁目店	コンビニ	342m
16	ファミリーマート ゲートシティ大崎店	コンビニ	370m
17	ローソン オーバルコート大崎店	コンビニ	381m
18	セブン-イレブン 大崎ウエストシティタワーズ店	コンビニ	383m
19	セブン-イレブン 大崎百反通り店	コンビニ	386m
20	ローソン 大崎店	コンビニ	461m

図表 81 災害時帰宅支援ステーション一覧（五反田駅周辺） 70

No.	施設名称	施設種類	駅からの距離
1	ビッグエコー五反田東口駅前店	飲食店チェーン等	75m
2	カラオケ本舗まねきねこ 五反田東口店	飲食店チェーン等	77m
3	吉野家 五反田駅前店	飲食店チェーン等	77m
4	ビッグエコー五反田西口店	飲食店チェーン等	97m
5	カレーハウスCOCO壱番屋 JR五反田駅東口店	飲食店チェーン等	102m
6	カラオケ館五反田店	飲食店チェーン等	104m
7	ファミリーマート 五反田駅前店	コンビニ	107m
8	ファミリーマート 西五反田一丁目店	コンビニ	112m
9	ローソン H 五反田駅東口店	コンビニ	120m
10	ローソン NL 西五反田二丁目店	コンビニ	120m
11	カラオケルーム歌広場 五反田店	飲食店チェーン等	120m
12	セブン-イレブン 品川東五反田1丁目店	コンビニ	139m
13	タイムズカラオケパークベスト10 五反田店	飲食店チェーン等	143m
14	ローソン 三井ガーデンホテル五反田店	コンビニ	150m
15	ファミリーマート 東五反田五丁目店	コンビニ	156m
16	ファミリーマート 東五反田桜田通り店	コンビニ	174m
17	ファミリーマート 五反田駅南店	コンビニ	179m
18	ローソン H 東五反田店	コンビニ	191m
19	セブン-イレブン 西五反田2丁目店	コンビニ	212m
20	ファミリーマート 東五反田郵便局東店	コンビニ	220m
21	セブン-イレブン 五反田店	コンビニ	235m
22	カラオケの鉄人 五反田西口店	飲食店チェーン等	247m
23	ファミリーマート 西五反田二丁目店	コンビニ	261m
24	セブン-イレブン 西五反田1丁目東店	コンビニ	288m
25	ローソン 西五反田二丁目店	コンビニ	294m
26	セブン-イレブン 西五反田1丁目店	コンビニ	297m
27	吉野家 サテライト西五反田一丁目店	飲食店チェーン等	313m
28	吉野家 西五反田一丁目店	飲食店チェーン等	315m
29	セブン-イレブン 大崎広小路駅西店	コンビニ	381m
30	カレーハウスCOCO壱番屋 五反田山手通店	飲食店チェーン等	387m
31	ローソン LS 品川西五反田二丁目店	コンビニ	395m
32	ファミリーマート 西五反田七丁目店	コンビニ	396m
33	ファミリーマート 大崎広小路店	コンビニ	406m
34	ローソン 西五反田店	コンビニ	410m
35	トヨタレンタカー 五反田	飲食店チェーン等	424m
36	ファミリーマート NTT 関東病院前店	コンビニ	436m
37	ナボリの窯 五反田店	飲食店チェーン等	443m
38	セブン-イレブン 西五反田店	コンビニ	452m
39	ローソン NL 西五反田八丁目店	コンビニ	481m

2. 現況および課題の把握

i. まとめ

大崎駅周辺地域における防災関連設備・施設等の特性は、以下のとおりである。

【防災行政無線】

⇒品川区では、公共施設における防災行政無線の設置等を進めている。

【給水拠点】

⇒品川区では、給水拠点は3ヶ所、震災対策用井戸は3ヶ所設置されている。

【災害時の交通規制、緊急輸送道路】

- ・大崎駅周辺地域では、首都高速2号目黒線と五反田駅前を横断する国道1号（桜田通り、第二京浜）が特定緊急輸送道路、大崎駅前を横断する都道317号線（環状六号線、山手通り）と大崎駅南側の百反通りが緊急輸送道路に指定されている。駅前を通る国道1号（桜田通り）と都道317号線（環状六号、山手通り）については、横断が制限されるため避難路設定にあたって注意が必要である。

【広域避難場所】

- ・五反田駅周辺や大崎駅の東側は、地区内残留地区に指定されており、万一火災が発生した場合も広域的な避難を必要としない区域となっている。
- ・今回の対象区域の縁辺部にあたる広町1丁目や東五反田4丁目などは、指定されている広域避難場所までかなり距離がある状況であり、また大崎駅に隣接する大崎駅西口地区一帯広域避難場所等では適切な避難誘導が必要である。

【公園、広場等】

- ・五反田駅周辺は地区内残留地区に指定されているものの、公園が1ヶ所も立地していない町丁目が複数あることから、来訪者等を中心とする滞留者が安全に滞留できる避難場所の確保を検討する必要がある。

【避難所等】

- ・大崎駅周辺地域では、区域内に5ヶ所の避難所（小中学校）が立地するが、これらは品川区民のための避難所であるため、帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設としては、別途空間の確保が必要である。
- ・大崎駅周辺地域においては、津波による被害は少ないものと考えられるが、津波が発生した場合、海側からの避難者の流入が想定される。

【一時滞在施設】

- ・最寄りの都立一時滞在施設は、駅から半径 750m 圏外に立地することから、帰宅困難者の適切な誘導や、駅周辺での新たな滞在施設の確保が望まれる。
- ・大崎駅周辺地域では、災害時に帰宅困難者の受け入れについて協定を結んでいる施設はあるが不足している状況である。今後、協力施設の拡大が望まれる。

【帰宅支援施設】

- ・大崎駅周辺地域では、五反田駅を横切る国道 1 号（桜田通り）が帰宅支援対象道路に指定されている。
- ・災害時帰宅支援ステーションは、駅周辺および国道 1 号（桜田通り）沿いに立地しており、避難に関する情報の提供場所として有効と考えられる。

2. 現況および課題の把握

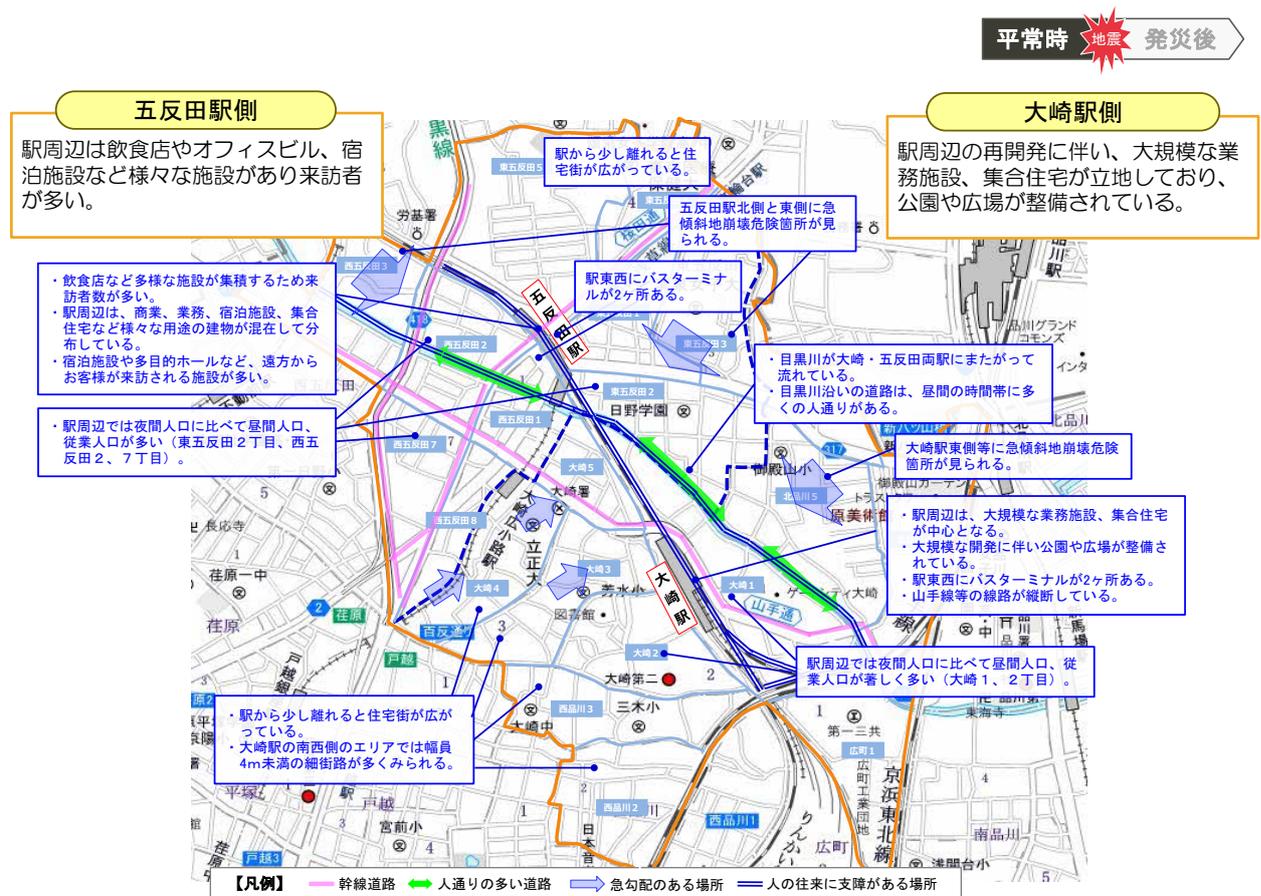
② 基礎データや協議会での地域特性の確認結果（平常時）

基礎データや平成 29 年度に実施した大崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会 都市再生安全確保計画部会において、構成員（国、都、防災関係機関、都市開発事業者、建築物の所有者・管理者・占有者等、鉄道事業者、ライフライン事業者 等）から出された平常時の地域特性は、以下のとおりである。

図表 82 地域特性の確認結果（平常時） 71

		五反田駅側	大崎駅側
人・場所の特徴	人の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺では夜間人口に比べて昼間人口、従業員人口が多い（東五反田2丁目、西五反田2、7丁目）。 飲食店など多様な施設が集積するため来訪者数が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺では夜間人口に比べて昼間人口、従業員人口が著しく多い（大崎1、2丁目）。
	場所の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺は、商業、業務、宿泊施設、集合住宅など様々な用途の建物が混在して分布している。駅から少し離れると住宅街が広がっている。 宿泊施設や多目的ホールなど、遠方からお客様が来訪される施設が多い。 駅東西にバスターミナルが2ヶ所ある。 	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺は、大規模な業務施設、集合住宅が中心となる。駅から少し離れると住宅街が広がっている。 駅東西にバスターミナルが2ヶ所ある。 大規模な開発に伴い公園や広場が整備されている。
がけ地、狭あい		<ul style="list-style-type: none"> 五反田駅北側と東側に急傾斜地崩壊危険箇所が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 大崎駅の南西側のエリアでは幅員4m未満の細街路が多くみられる。 大崎駅東側等に急傾斜地崩壊危険箇所が見られる。
道路の特徴	歩行者の多い道路	<ul style="list-style-type: none"> 目黒川沿いの道路は、昼間の時間帯に多くの人通りがある。 線路沿いの道に関しては昼夜とも、人通りは多くない。 	
	幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> 国道1号（桜田通り）、環状6号（山手通り） 首都高速環状線、首都高速2号目黒線 	
	東西の往来	<ul style="list-style-type: none"> 目黒川が大崎・五反田両駅にまたがって流れている。 山手線等の線路が縦断している。 	

図表 83 地域特性の確認結果（平常時）のまとめ 72



2. 現況および課題の把握

(3) 災害時の課題

基礎データおよび地域特性の確認結果（平常時）を踏まえた、駅周辺の災害時における課題は、以下のとおりである。大崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会 都市再生安全確保計画部会において、時間経過に伴う課題を抽出し、7つに集約した。

図表 84 災害時の課題 ⁷³

時系列(目安)	五反田駅側	大崎駅側	課題
発災 安全な場所への避難	<ul style="list-style-type: none"> 東五反田1、3、4丁目、西五反田1、2、7丁目には公園が1ヶ所も立地しておらず（駅前広場を除く）、一時的に安全を確保するために避難する場所が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 大崎3、4丁目、西品川2、3丁目付近には小規模な建物が密集しており、駅周辺の地域よりも若干、耐火性の観点では不安がある。 大崎1丁目は目黒川と線路に囲まれており、橋が壊れてしまうと避難や物資搬送が滞ってしまう可能性がある。 	<p>【1】 直接被害の軽減</p>
3時間 駅周辺への滞留	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道が止まり駅に入れない状態が長時間続くと、駅周辺で多くの人が滞留する可能性がある。 滞留者・帰宅困難者が駅周辺に集中する可能性がある 駅周辺のがけ地等から、傾斜に沿って駅方向に人が自然に流れてくる可能性がある。 		<p>【2】 退避場所・退避経路の確保</p> <p>【3】 滞留者の発生防止</p>
6時間 一時的に滞在できる場所を探す	<ul style="list-style-type: none"> 大規模施設において、都の条例に基づいた指導がされている場合でも、各テナントの備蓄状況の実態を把握しきれていない部分もある。 大規模な施設では、ビルスタッフの人数が限られており、災害時において効率的な対応が求められる。 避難所も不足するなか地域の住民組織とどのように連携していくか検討していく必要がある。 		<p>【4】 円滑な避難誘導</p> <p>【5】 共助による滞留者支援</p>
12時間 一時滞在施設での情報収集など	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における区との協定締結に基づく活動は、迅速な連携が困難であると予想されるため、独自の行動が必要である。 個々の事業者や団体に情報収集できない際、どのように情報を入手するかが課題となる。 		<p>【6】 発生した滞留者の一時滞在</p>
3日後	<p>(混乱の段階的な収束)</p>		<p>【7】 帰宅者への支援</p>

図表 85 災害時の課題マップ（発災直後） 74



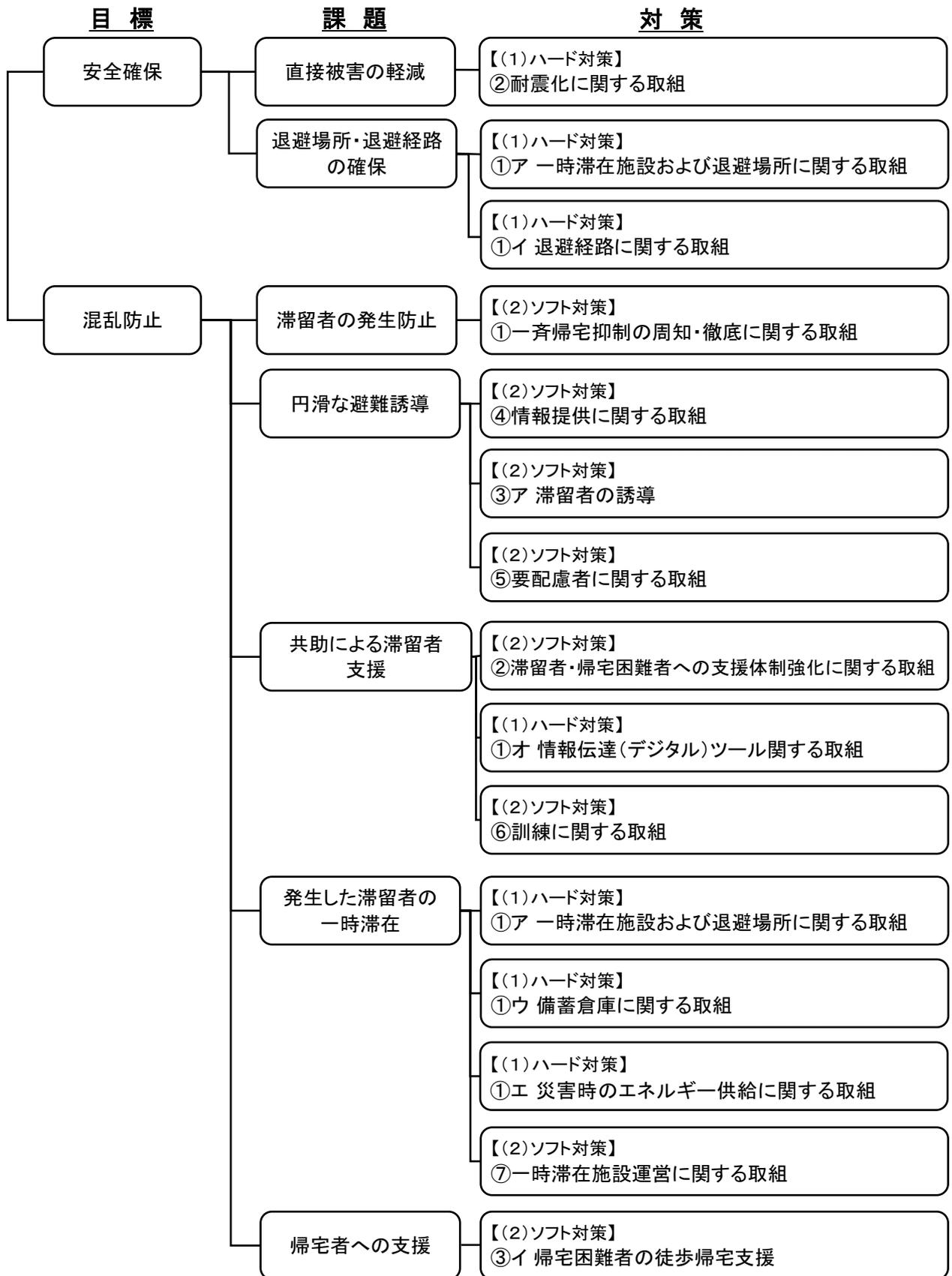
3. 課題解決に向けた取組

前章で抽出した課題を解決していくにあたっては、本計画の目標である「安全確保」および「混乱防止」の2つの視点で整理する。また、駅周辺における再開発の状況など地域の現状を踏まえながら、短期的、長期的な取組を整理し、段階的に推進していく。なお、本計画では包括的な対策（取組事項）を定めるものとし、大崎駅周辺、五反田駅周辺の各地域において、それぞれの地域の実情に応じた、より具体的なルールや計画に取り組むこととする。

「安全確保」の視点では、退避場所と退避経路の確保が重要である。短期的には、現在あるオープンスペース等を活用し、継続的な訓練等により退避経路上の危険箇所の発見、改善を行うとともに、平時からの周知活動や災害時の誘導等により安全な退避行動を促す取組を行う。長期的には、災害時の退避場所を確保し、行き場のない帰宅困難者が安全に移動できるよう危険要因の排除や退避経路の整備を行う。

「混乱防止」の視点では、行き場のない帰宅困難者の発生抑制と一時滞在施設等への受け入れが重要となる。短期的には、周辺事業者等に対し、従業員や利用者等を可能な限り施設内に留め置くよう啓発を行うほか、協力が得られる一時滞在施設を増やしていく。また、多くの滞留者が予想される駅周辺での情報提供など共助による滞留者支援を強化できる環境を整備していく。長期的には、駅周辺のまちづくりとの連携により、一時滞在施設として活用できる施設や備蓄倉庫および物資運搬等で活用できる防災船着場の整備を行う。

図表 86 課題と対策関係図



3. 課題解決に向けた取組

(1) ハード対策

① 都市再生安全確保施設の整備および管理に関する取組

ア 一時滞在施設および退避場所に関する取組

大崎駅周辺地域では、多くの行き場のない帰宅困難者（約 24,000 人）が発生すると推計されている。そのため、帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設や一時的に退避可能な場所の拡充を図る。

ただし、公共施設だけで帰宅困難者を全て収容することには限界があるため、民間施設の協力が重要となる。また、大崎駅前地区の再開発に合わせた一時滞在施設の確保や公園等の活用を検討する。

図表 87 一時滞在施設および退避場所に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	一時滞在施設の拡充（民間施設）		○	
2	一時滞在施設の拡充（公共施設）			○
3	一時的に退避可能な場所の確保 （既存オープンスペース等の活用）			○

イ 退避経路に関する取組

大崎駅周辺では一部のエリアにおいて線路や川に囲まれており、通行が制限される可能性がある。また、五反田駅周辺では公園が少ないエリアがあり、離れた場所への退避が多くなることが予想される。そのため、土地勘のない来訪者に対して退避場所および退避経路に関する情報、安全な行動を促す案内板等の設置を進める。

また、まちづくりと連携した退避経路の確保についても取り組む。

図表 88 退避経路に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	退避場所への案内板等設置			○
2	まちづくりと連携した退避経路の確保			○

ウ 備蓄倉庫に関する取組

帰宅困難者支援に必要な水や食糧等の物資を備蓄するスペースの確保が必要である。そのため、備蓄物資の保管場所として公共施設を利用するとともに、民間施設に協力を求める。

図表 89 備蓄倉庫に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	備蓄倉庫の確保（民間施設）		○	
2	備蓄倉庫の確保（公共施設）			○

エ 災害時のエネルギー供給に関する取組

大規模災害時に滞在者等の安全確保に必要なエネルギー（電気・熱）を継続的に確保するため、都市開発事業者や建築物の所有者・管理者、ライフライン事業者は、対象地域における耐震性の高い中圧ガス供給設備導入、コージェネレーションや自家発電設備の導入、燃料の確保など災害時のエネルギー確保に取り組む。

図表 90 災害時のエネルギー供給に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	エネルギー供給設備（コージェネレーションシステム等）の導入検討	○	○	

オ 情報伝達（デジタル）ツールに関する取組

東日本大震災では、災害状況や交通機関の運行状況等の情報を求める人が駅前に滞留し、駅に近づけない状況となった。そのため、災害発生時においては、滞留者や帰宅困難者が、各種情報を正確かつ迅速に入手するための情報伝達（デジタル）ツール（東京都帰宅困難者対策オペレーションシステム等）の活用が重要となる。さらに、スマートフォン等の普及により多くの帰宅困難者がインターネットから情報収集を行うことが想定されるため、公衆無線LAN環境（Wi-Fi）を整備し通信手段の充実を図る。

また、区や帰宅困難者対策協議会が連携して滞留者への支援を行うためには、指示の伝達や収集した各種情報の連絡体制が重要であり、ICTを活用した情報連絡手段（LINE NETWORKS等）の整備・活用を行う。

図表 91 情報伝達（デジタル）ツールに関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	災害時の滞留者・帰宅困難者向けツール（デジタルサイネージ、大型ビジョン、東京都帰宅困難者対策オペレーションシステム等）の活用		○	○
2	協議会と区が連絡を取り合うための情報連絡ツール（LINE NETWORKS等）の整備・活用		○	○
3	公衆無線LAN環境（Wi-Fi）の整備			○

② 耐震化に関する取組

大崎駅周辺地域における小規模な建物が密集している地域では、火災や建物倒壊の可能性がある。帰宅困難者対策を進めるにあたり、安全に避難する経路を確保するため、建物の耐震化を進めていく。

区は、品川区耐震改修計画に基づき、木造住宅除却支援や耐震改修支援等を実施している。都市環境部門と連携を図り、建物の耐震化を推進する。

図表 93 耐震化に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	まちづくりと連携した耐震化の推進	○		○

3. 課題解決に向けた取組

(2) ソフト対策

① 一斉帰宅抑制の周知・徹底に関する取組

駅周辺の混乱を防ぐためには、滞留者の発生を抑えるための取組が重要である。東京都が行った「東日本大震災時の帰宅困難者対策の実態調査」によると、会社や学校から帰宅した理由として最も多かったのは、「会社（学校）の管理者から帰宅するように指示があったため」（約 35%）であった。一斉帰宅の抑制に関して従業員や生徒等に、周知・徹底の更なる推進を図る。

東京都帰宅困難者対策条例で事業者は、従業員の施設内待機に必要な 3 日分の備蓄の確保に努めることとしている。また「東京都帰宅困難者対策ハンドブック」によると、来社中の顧客や施設利用者などのために、10%程度の量を余分に備蓄することを推奨している。

図表 94 一斉帰宅抑制の周知・徹底に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	一斉帰宅抑制に関する周知	○		○
2	事業所等における施設内待機ルールの徹底	○		
3	従業員や帰宅困難者向けの備蓄確保	○	○	

② 滞留者・帰宅困難者への支援体制強化に関する取組

大崎駅周辺地域の滞留者・帰宅困難者への支援を強化していくためには、帰宅困難者対策協議会を中心とした体制の強化が必要不可欠である。帰宅困難者対策協議会の広報や会員募集活動等により、会員の拡大に向けた取組を推進する。

図表 95 滞留者・帰宅困難者への支援体制強化に関する取組（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	滞留者・帰宅困難者への支援体制強化		○	○

③ 誘導に関する取組

ア 滞留者の誘導

交通機関の運行停止等により、大崎駅周辺地域に多くの滞留者が発生した際、徒歩で帰宅できない人を一時滞在施設等へ適切に誘導することができれば、駅における混乱を緩和することが可能となる。

滞留者を誘導するなどの支援活動を実施するにあたっては、帰宅困難者対策協議会において作成している「滞留者支援ルール」の実効性向上を図ることが重要となる。また、迅速かつ効果的な誘導を行うため東京都帰宅困難者対策オペレーションシステムを活用した誘導方法等について検討する。

図表 96 滞留者の誘導に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	災害時における「滞留者支援ルール」の実効性向上 （役割分担、誘導方法など）		○	○
2	東京都帰宅困難者対策オペレーションシステムを活用した誘導方法の検討		○	
3	区内における他地域との連絡会の開催		○	

イ 帰宅困難者の徒歩帰宅支援

災害時に交通機関の運行が停止し、徒歩で帰宅せざるを得ない人に対して、道路等の被害情報や交通機関の運行状況、トイレや災害時帰宅支援ステーションの場所などの情報提供や誘導等の支援を検討する。

図表 97 帰宅困難者の徒歩帰宅支援に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	災害時における「滞留者支援ルール」の実効性向上 （帰宅者への支援ルールの追加など）		○	○
2	徒歩帰宅支援マップ等の作成 （道路被害情報や運行状況、トイレの場所など）		○	○

④ 情報提供に関する取組

災害時は、情報の入手が困難になることが予想されるため、滞留者への情報提供が重要となる。そのため、帰宅困難者対策協議会と防災関係機関が連携し、円滑な情報収集および整理を行い、地域の被害情報や一時滞在施設の開設状況などの情報を提供できる体制を確立する。

図表 98 情報提供に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	災害時における「滞留者支援ルール」の実効性向上 （ICTを活用した情報収集、情報提供など）		○	○
2	情報収集および整理に必要なツール類の実効性向上		○	○

⑤ 要配慮者に関する取組

障害者や高齢者、妊婦など、自ら避難行動をとることが困難な要配慮者への対応についても「滞留者支援ルール」に盛り込むことが必要となる。

3. 課題解決に向けた取組

また、近年では外国人旅行者が増加傾向にあるため、案内表示や支援マップ等は外国語を記載するなどの配慮を検討する。

図表 99 要配慮者に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	災害時における「滞留者支援ルール」の実効性向上 (要配慮者への対応など)		○	○
2	支援マップ等における外国語対応の検討		○	○

⑥ 訓練に関する取組

災害時に情報収集および整理、正確な情報提供や円滑な誘導などが行えるよう訓練を実施する。

また、訓練で得られた成果の確認と効果の検証を行い、「滞留者支援ルール」や本計画を改善、更新していく。

図表 100 訓練に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	運営体制強化訓練の実施		○	
2	訓練での実効性確認		○	
3	訓練による人材育成		○	

⑦ 一時滞在施設運営に関する取組

一時滞在施設の円滑な運営を図るため、一時滞在施設指定された施設においては、災害時における帰宅困難者受入れを想定したマニュアル類の整備を行う。マニュアル整備にあたっては感染症対策についても考慮するものとする。また、マニュアルの実効性確認を目的とした訓練を実施し、マニュアルの改善、更新を行う。

図表 101 一時滞在施設運営に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	一時滞在施設運営マニュアル類の整備		○	
2	帰宅困難者受入れ訓練による実効性確認		○	

4. 参考資料

(1) 関連する計画・条例

帰宅困難者に対する防災対策は、大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン（内閣府（防災担当））、東京都地域防災計画（令和5年修正）、東京都震災対策条例、品川区地域防災計画（令和5年度修正）、および品川区防災対策基本条例（平成26年4月1日）に基づくものがある。

① 大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン

内閣府（防災担当）は令和6年7月に「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン」の改定をおこなった。

■改定の経緯等（大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン（概要）より）

- 東日本大震災（平成23年3月）を機に、官民連携の「首都直下地震帰宅困難者等対策協議会」（座長：内閣府政策統括官（防災担当）、東京都副知事）を設置（同年9月）し、同協議会の最終報告（平成24年9月）を基に、ガイドラインを策定（平成27年3月）。
- 近年の社会状況の変化等を踏まえて、学識経験者から構成される「首都直下地震帰宅困難者等対策検討委員会」（座長：東京大学先端科学技術研究センター 廣井悠教授）において「帰宅困難者等対策に関する今後の対応方針」を取りまとめ（令和4年8月）。
- この対応方針に沿って、関係機関との実務的な見地からの具体施策に関する検討、上記検討委員会からの意見聴取を経て、次の2つの観点を加えて、ガイドラインを改定（令和6年7月）。
 - ・ 帰宅困難者等の適切な行動判断のための情報提供のあり方
 - ・ 一斉帰宅抑制後の帰宅場面における再度の混乱発生の防止

■ガイドラインの概要（大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン（概要）より）

1. 帰宅困難者等対策協議会の設立

- 各都市圏で、都道府県又は市と関係機関が参画する協議会を設置し、関係機関が連携して対応を検討

2. 一斉帰宅の抑制

- 「むやみに移動を開始しない」という基本原則の徹底
- 企業等における従業員等の施設内待機の推進
- 大規模集客施設や駅等における利用者の保護

3. 一時滞在施設の確保

- 都道府県や市町村の指定又は協定の締結による一時滞在施設の確保
- 床面積約3.3㎡あたり2人を目安に、原則3日間の開設

4. 帰宅困難者等への情報提供

4. 参考資料

- 主体間連携による一連の情報としての情報提供【令和6年7月改定】
- 適切な情報を提供するための体制の整備
- 5. 駅周辺等における混乱防止
 - 駅前滞留者対策を講じるべき地域の特性の把握
 - 市町村と駅周辺の事業者等が参加した協議会の設立・運営
- 6. 帰宅開始場面における新たな混乱発生の防止
 - 分散帰宅のために、社会全体で留意すべき「一斉帰宅抑制後の帰宅行動指針」を設定【令和6年7月改定】
 - 各主体における帰宅行動指針を踏まえた対応【令和6年7月改定】
- 7. 徒歩帰宅者への支援
 - 水や休憩の場等を提供する災害時帰宅支援ステーションの指定と、徒歩帰宅者向けの案内図等を設置した帰宅支援対象道路の整備
- 8. 帰宅困難者等の搬送
 - 自力での徒歩帰宅が困難な避難行動要支援者等に対する、何らかの搬送手段の確保
 - 行政及び搬送に係る関係機関との協議・調整の実施
- 9. 国民一人ひとりが実施すべき平時からの取組
 - 国民一人ひとりが、平時から発災時の事態を想定し、情報収集や徒歩帰宅等をより円滑に行えるようにするための、啓発活動等の継続的な実施

② 東京都地域防災計画

ア 帰宅困難者対策の施策体系

a. 首都直下地震帰宅困難者等対策協議会

都は、国と共に東日本大震災の教訓を踏まえ、首都圏自治体、鉄道、通信事業者、民間団体等からなる協議会を、平成23年9月に設置し、平成24年9月に最終報告およびガイドラインを取りまとめた。

取りまとめられたガイドライン（平成24年9月10日）

- ・「事業所における帰宅困難者対策ガイドライン」
- ・「大規模な事業者や駅等における利用者保護ガイドライン」
- ・「一時滞在施設の確保及び運営のガイドライン」
- ・「帰宅困難者等への情報提供ガイドライン」
- ・「駅前滞留者対策ガイドライン」

b. 東京都帰宅困難者対策実施計画の策定

都は、平成24年11月に、帰宅困難者対策の事業方針や行政の支援策等を取りまとめた「東京都帰宅困難者対策実施計画」を策定した。

c. 東京都帰宅困難者対策条例の施行

都は、都民、事業者、行政等のそれぞれの役割に応じた帰宅困難者対策への取組を明文化した東京都帰宅困難者対策条例を平成25年4月に施行した。

d. 一時滞在施設の確保

都は、都立施設を指定するとともに、国、区市町村、民間事業者と協力し、一時滞在施設を1,217箇所（448,479人分）確保した（令和5年1月現在）。

e. 災害時帰宅支援ステーションの整備

混乱収拾後の帰宅支援のため、災害時帰宅支援ステーションを10,439ヶ所確保した（令和4年10月現在）。

発災時に多くの人々が滞留し、混乱等が発生することが予想されるターミナル駅やその周辺は、駅周辺の事業者や学校等からなる駅前滞留者対策のための帰宅困難者対策協議会が中心となり、地域の行動ルールに基づき混乱を防止する共助の取り組みが必要となり、利用客保護の流れが示されている。

4. 参考資料

③ 東京都震災対策条例

ア 東京都帰宅困難者対策条例、東京都震災対策条例

a. 首都直下地震帰宅困難者等対策協議会

平成 25 年 4 月 1 日に、東京都帰宅困難者対策条例が施行された。「自助」「共助」「公助」の考え方にに基づき、帰宅困難者対策を総合的に推進する条例となっており、都民、事業者、行政が取り組むべき事項について制定されている。

■条例の概要

【一斉帰宅の抑制の推進】

(都民の取組)

- ・「むやみに移動を開始しない」一斉帰宅の抑制
- ・家族との連絡手段を複数確保するなどの事前準備

(事業者の取組)

- ・従業員の一斉帰宅の抑制、備蓄の確保
- ・従業員との連絡手段の確保など事前準備
- ・駅などにおける利用者の保護（施設内待機や安全な場所への誘導）
- ・生徒・児童等の安全確保（施設内待機）

【安否確認と情報提供のための体制整備】

通信事業者など、関係機関が連携して、帰宅困難者への情報提供体制の充実や家族等との安否確認手段の周知、利用啓発を進める。

【一時滞在施設の確保】

買い物客や行楽客などの行き場のない帰宅困難者は、行政のみならず、民間事業者の協力を得て、一時滞在施設で受け入れを行う。

【帰宅支援】

徒歩で帰宅する人を支援するための災害時帰宅支援ステーションを確保するとともに、バスや船などの代替輸送手段を確保する。

イ 事業所防災計画の作成について

東京都震災対策条例（平成12年東京都条例第202号）第10条において「事業者は、その事業活動に関して震災を防止するため、都および区市町村が作成する地域防災計画を基準として、事業所単位の防災計画（以下「事業所防災計画」という。）を作成しなければならない。」と規定している。

先述の東京都帰宅困難者対策条例の施行（平成25年4月）に合わせて、「東京都震災対策条例に基づく事業所防災計画に関する告示」（平成13年東京消防庁告示第2号）の一部改正が行われた。

■事業所防災計画とは

事業所防災計画は、東京都震災対策条例第10条に基づき、地震の被害を軽減するため事業所単位で作成する防災計画で、都内の事業者は、①震災に備えての事前計画②震災時の活動計画③施設再開までの復旧計画について定めることとされている。

■事業所防災計画に規定すべき事項

事業所防災計画に規定すべき事項は、震災に備えての事前計画、震災時の活動計画その他防災上必要な事項とし、「東京都震災対策条例に基づく事業所防災計画に関する告示（平成13年東京消防庁告示第2号）」第1項に26項目が記されている。

告示改正にあたり、次の事項が追加された。

1 「震災に備えての事前計画」の項目

- ①家族等との安否確認のための連絡手段の確保に関する事。
- ②従業員、児童、生徒等及び他の在館者（従業員等）の一斉帰宅の抑制に関する事。

2 「震災時の活動計画」の項目

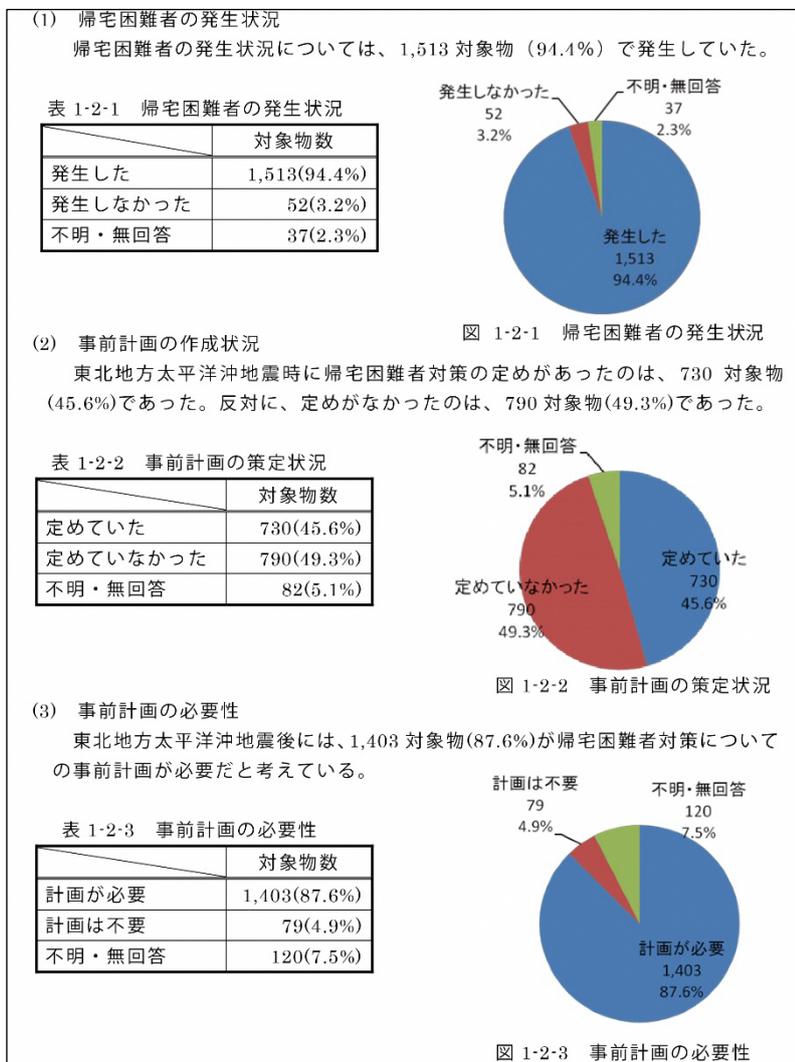
- ①家族等との安否確認の実施に関する事。
- ②従業員等の施設内における待機及び安全な帰宅のための活動に関する事。

改正にあたり、東京消防庁は事業所防災計画の見直しの呼びかけや指導を行うこととしている。

4. 参考資料

ウ 都内の防火管理対象物⁷⁵における事業所防災計画の作成状況

東京消防庁予防部防火管理課が都内の防火管理対象物について実施したアンケート（回答：1,602 対象物、回答率 88.8%）での、帰宅困難者に関する回答は、以下のとおりである⁷⁶。



このアンケートは、帰宅困難者対策における課題や効果的対応等について、事前計画作成の際に参考となる自由記載の回答項目がある。

④ 品川区地域防災計画（令和5年度修正）

品川区地域防災計画（令和5年度修正）において帰宅困難者対策がまとめられている。

■災害予防

・対策の基本的な考え方

帰宅困難者が徒歩で帰宅することにより、関係行政機関等による応急活動に支障をきたすことに加え、余震の発生等により徒歩帰宅者自身にも危険が及ぶおそれがある。このため、帰宅困難者の発生抑制および混乱収拾後に帰宅を始める帰宅困難者の支援が必要である。

・対策

対策1 帰宅困難者の発生抑制

対策2 滞留者への情報提供体制の整備

対策3 一時滞在施設の確保および支援体制の整備

対策4 混乱収拾後の帰宅支援

■災害応急対策（震災応急対策）

・対策の基本的な考え方

震災時、帰宅困難者が徒歩で帰宅することにより、関係行政機関等による応急活動に支障をきたすことに加え、余震の発生等により徒歩帰宅者自身にも危険が及ぶおそれがある。

・対策

対策1 帰宅困難者の発生抑制

対策2 滞留者への情報提供

対策3 一時滞在施設の運営

対策4 混乱収拾後の帰宅支援

■災害応急対策（風水害応急対策）

・対策の基本的な考え方

風水害時には、帰宅困難者の発生も想定される。このため、帰宅困難者の発生抑制および混乱収拾後に帰宅を始める者の支援が必要である。

・対策

帰宅困難者対策については、災害応急対策（震災応急対策）に定めるところによる。

4. 参考資料

⑤ 品川区防災対策基本条例

品川区は、平成 26 年 4 月 1 日に災害予防、災害時の応急対策、復旧時にかかる区の責務、区民、事業所の努めと役割を明確にするため、地域防災計画の内容に基づく「品川区災害対策基本条例」を制定している。

ア 事業者を求める取組

条例の概要版リーフレットでは、事業者への周知活動の一つとして、重要な 3 つの対策や帰宅困難者等への支援協力を紹介している。

図表 102 事業者を求める主な取組 ⁷⁷

■ 事業所の防災対策 3 本柱に基づく防災対策の実施

各事業所においては以下の 3 つが主な取り組みの指針となります。

- ① 安否確認方法の確立と地震対策 … 従業員と家族の安否確認方法を確立しましょう。また、建物の耐震化（S56以前に建てられた旧耐震基準の建物）や建物内のオフィス家具の固定等、災害時の人命保護に努めて下さい。
- ② 一斉帰宅の抑制 … 従業員の 3 日間分の食料・飲料水等を備蓄し、発災時は一斉帰宅の抑制にご協力下さい。発災直後は防災関係機関による人命救助や道路啓開活動が予想されるため、帰宅の抑制が重要です。
- ③ 業務継続のための施策 … 災害時に正規の方法での業務が滞った場合の代替手段を事前に確保し、手順のマニュアル（BCPなど）化や訓練を実施して、顧客や取引先への影響を最小限に抑える準備をしましょう。



■ 帰宅困難者等への支援協力

ターミナル駅周辺や帰宅支援対象道路は、災害時に多くの帰宅困難者や徒歩帰宅者の発生が予想されるため、周辺の事業所は支援をお願いします。また、日頃より地域の防災力向上のための取り組みにもご協力下さい。

【連携力強化のための取り組み事例】

国道15号線沿線や主要駅周辺の事業所や地域住民、防災関係機関等が災害時の行動ルールや訓練の実施について検討を行う協議会の開催



イ 協定締結

品川区では、災害時における応急対応および復旧対策を行うにあたり、企業や民間団体等と連携し協力が得られるよう、災害時協力協定の締結に取り組んでいる。

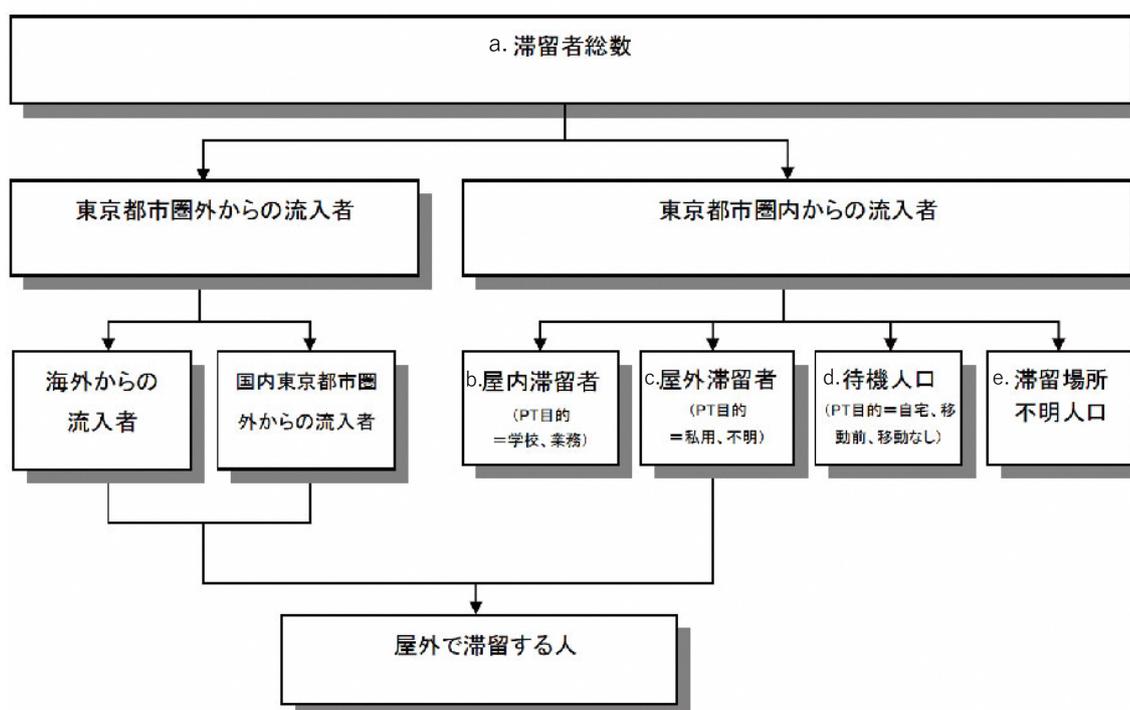
(2) 滞留者等の推計に関する検討資料

① 滞留者の定義

「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和4年5月25日公表）では、滞留者等の定義および内訳については、以下のとおりである。

首都直下地震が起きた際には甚大な被害が予想されるため、自宅が近距離であっても速やかに帰宅できるとは限らない。また、発災後の混乱を避け、身の安全を守るためにも、職場や学校等に留まることが求められており、ただちに帰宅行動をとることは奨励されていない。そのため、駅周辺の帰宅困難者対策として特に必要となるのは、「ある時間に地震が起こった際に都内に滞留している人数＝滞留者数」のうち、「職場や学校などの所属場所がないために、発災時に屋外で滞留する人数＝屋外で滞留する人」と考えられる。

図表 103 滞留者の内訳⁷⁸



4. 参考資料

a. 東京都内の滞留者総数

- ・ある時間帯に震災が起きたときに都内にいる滞留者の総数。

$$\text{滞留者総数} = \text{東京都市圏内からの流入者数（屋内滞留者数＋屋外滞留者数} \\ \text{＋待機人口＋滞留場所不明人口）} + \text{東京都市圏外からの流入者数}$$

b. 屋内滞留者

- ・自宅以外の所属場所（職場、学校など）で被災し、そのまま屋内に留まることができる人である。

c. 屋外滞留者

- ・東京都市圏内に居住地があっても所属場所（職場、学校など）以外の場所で被災して、身近に留まる場所を持たない人が屋外滞留者となる。この屋外滞留者と、東京都市圏外からの流入者が、屋外で滞留する人となる。

d. 待機人口

- ・自宅および自宅周辺で被災し、屋内に留まることができる（または容易な）人である。

e. 滞留場所不明人口

- ・発災の時間帯に何らかの目的をもって移動中であり、発災時の滞在場所が不明な人である。

② 滞留者等の推計

ア 「首都直下地震等による東京の被害想定」における推計値

「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和 4 年 5 月 25 日公表）では、東京都内の「滞留者数」「帰宅困難者数」について、以下のとおり算出している。

a. 滞留者数の算出

- ・ 都内の滞留者は、東京都市圏パーソントリップ調査に基づき算出している。

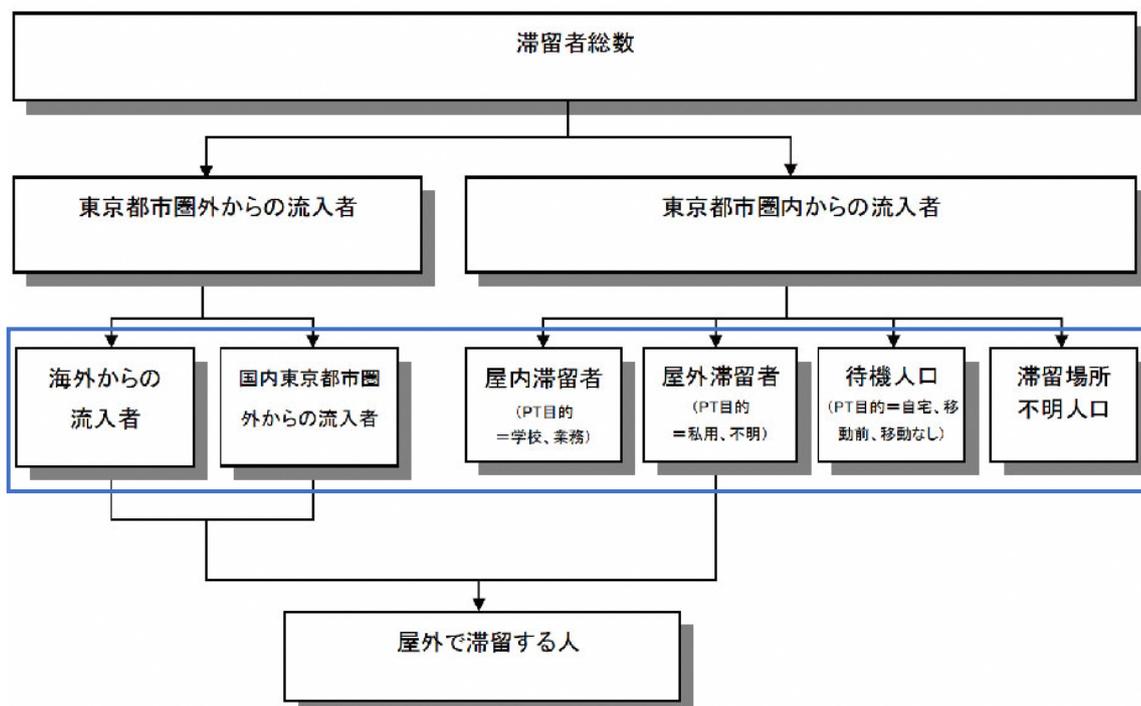
$$\begin{aligned}
 \text{滞留者総数} &= \text{屋内滞留者数} + \text{屋外滞留者数} + \text{待機人口} + \text{滞留場所不明人口} \\
 &= 9,422,102 \text{ 人} + 1,128,396 \text{ 人} + 4,921,450 \text{ 人} + 365,007 \text{ 人} \\
 &= 15,836,955 \text{ 人 (約 1,584 万人)}
 \end{aligned}$$

図表 104 滞留者数の目的別内訳⁷⁹

	屋内被災者 (a+b)			屋外被災者 (c+d)			待機人口				滞留場所 不明人口	総計
	a. 学校	b. 業務	合計	c. 私用	d. 不明	合計	自宅	移動なし	移動開始前	合計		
区部	1,371,486	6,284,553	7,656,039	782,870	39,146	822,016	529,045	1,949,125	889,155	3,367,325	273,014	12,118,394
多摩	655,625	1,110,438	1,766,063	298,495	7,885	306,380	250,966	928,845	374,314	1,554,125	91,993	3,718,561
総計	2,027,111	7,394,991	9,422,102	1,081,365	47,031	1,128,396	780,011	2,877,970	1,263,469	4,921,450	365,007	15,836,955
構成比	12.8%	46.7%	59.5%	6.8%	0.3%	7.1%	4.9%	18.2%	8.0%	31.1%	2.3%	100.0%

これに、東京都市圏外からの流入者 374,621 人（国内から 345,324 人、海外から 29,297 人）を加えると、東京都内滞留者総数は約 1,621 万人

図表 105 帰宅困難者数の算出対象者（東京都被害想定）



4. 参考資料

b. 帰宅困難者数の算出

都内に滞留している東京都市圏内からの流入者（都内在住者含む。）について、平成 30（2018）年に実施された第 6 回東京都市圏パーソントリップ調査（以下、「PT 調査」とする。）の結果に基づいて以下の推計・整理を実施する。

帰宅困難者総数

= 東京都市圏外からの流入者数 + 東京都市圏内の徒歩帰宅困難者数

= 374,621 人 + 4,151,327 人

= 4,525,948 人（約 453 万人）

○ 東京都市圏外からの来訪者（国内、海外）

東京都市圏外からの流入者数

= 海外からの流入者数 + 国内東京都市圏外からの流入者数

・ 海外からの流入者数

出入国管理統計（法務省、令和元（2019）年）および国際航空旅客動態調査（国土交通省航空局、令和元（2019）年度）に基づき、成田空港からの外国人入国者のうち、東京都を訪問する割合を乗じて、都内への年間訪問者数を推計し、1 日あたりの人数を算出する。

・ 国内東京都市圏外からの流入者数

旅客地域流動調査（国土交通省総合政策局、令和元（2019）年度）に基づき、東京都市圏外の道府県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県以外の道府県）から都内への年間旅客輸送人員数（全機関）を把握し、1 日あたりの人員数を算出する。

○東京都市圏内からの流入者（都内在住者含む）

PT調査のゾーン別集計結果に基づいて、現在地から自宅までの距離帯別に帰宅困難割合を設定し、帰宅困難者数を推計する。帰宅距離別の帰宅困難割合は以下のとおりである。

東京都市圏内の徒歩帰宅困難者数
 = 距離別の滞留者数（東京都市圏内からの流入者数×自宅までの距離別人口割合）
 × 徒歩帰宅困難割合

・東京都市圏内からの流入者（自宅以外の滞留者）数

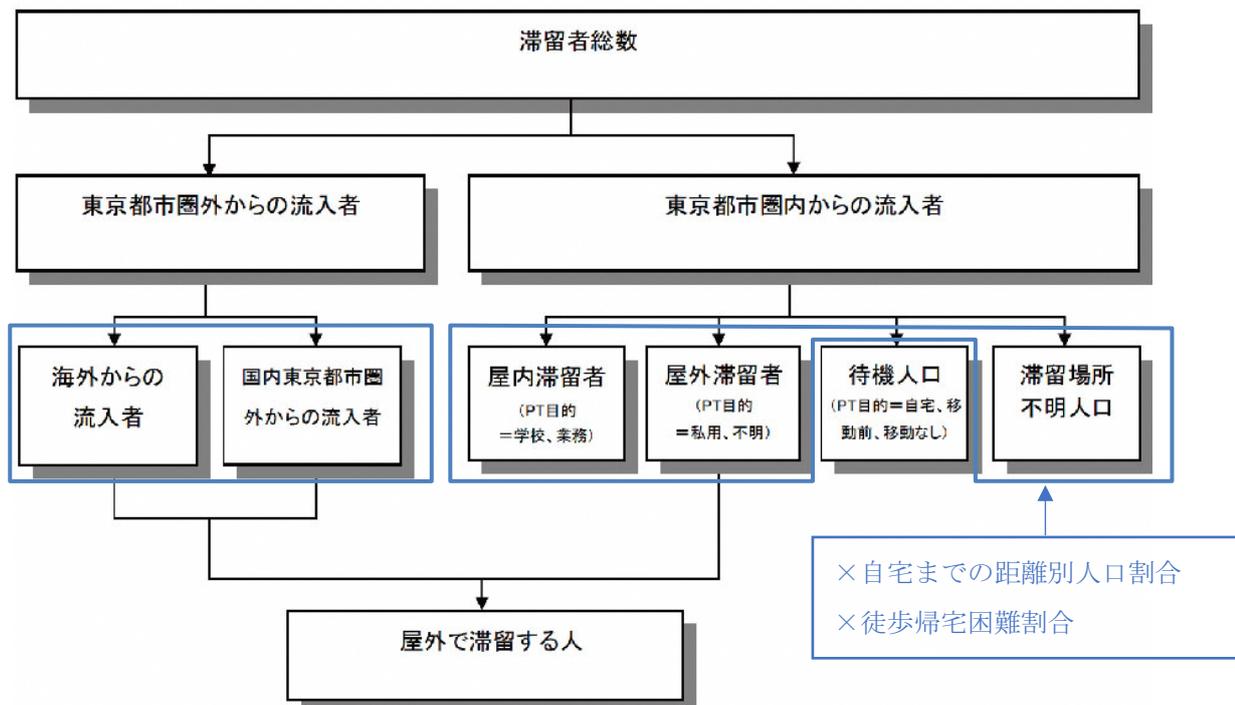
東京都市圏内からの流入者（自宅以外の滞留者）数

= 屋外滞留者数（パーソントリップ調査で着目的が私用、不明の人） + 屋内滞留者数（パーソントリップ調査で着目的が業務、学校の人） + 滞留目的不明人口

図表 106 徒歩帰宅困難割合⁸⁰

帰宅距離	帰宅困難割合
～10km	0%（全員帰宅可能）
10～20km	帰宅距離が1km長くなると 帰宅困難割合が10%増 （被災者個人の運動能力の差による）
20km～	100%（全員帰宅困難）

図表 107 帰宅困難者数の算出対象者（東京都被害想定）



4. 参考資料

イ 「品川区地域防災計画」における推計値

「首都直下地震等による東京の被害想定」で示されている都心南部直下地震、多摩東部直下地震、大正関東地震、立川断層帯地震での品川区および東京都の建物・人的被害等は以下のとおりである。

図表 108 首都直下地震による東京および品川区の被害想定（再掲）

想定地震名		都心南部直下		多摩東部直下		大正関東		立川断層帯		
地震のエネルギー (M)		7.3		7.3		8		7.4		
最大震度 (区内)		震度 7		震度 7		震度 7		震度 6 強		
地震のタイプ		直下型		直下型		海溝型		直下型		
発生季節と時刻		冬・夕方 18 時		冬・夕方 18 時		冬・夕方 18 時		冬・夕方 18 時		
風速の想定		8 m/秒		8 m/秒		8 m/秒		8 m/秒		
想定時期		今回新規		今回新規		今回新規		従前から		
		品川区	東京都	品川区	東京都	品川区	東京都	品川区	東京都	
死者	人	288	6,148	116	4,986	87	1,777	1	1,490	
原因別	ゆれ等建物被害 ※1	人	101	3,209	60	2,593	43	969	0	593
	屋内収容物	人	12	239	6	216	6	140	0	54
	急傾斜地崩壊	人	0	8	0	32	0	10	0	22
	火災	人	160	2,482	40	1,918	29	556	1	775
	ブロック塀等	人	14	205	10	224	9	100	0	47
	屋外落下物	人	0	5	0	3	0	2	0	0
負傷者	人	4,492	93,435	2,623	81,609	2,135	38,746	9	19,229	
うち重傷者	人	736	13,829	372	11,441	287	4,481	0	2,898	
原因別	ゆれ等建物被害 ※1	人	3,007	69,547	1,965	60,608	1,586	29,214	8	13,559
	屋内収容物	人	319	6,496	163	5,721	163	4,247	0	1,465
	急傾斜地崩壊	人	0	11	0	40	0	13	0	27
	火災	人	675	9,947	139	7,269	83	1,676	2	2,556
	ブロック塀等	人	482	7,057	350	7,720	299	3,442	0	1,617
	屋外落下物	人	10	378	6	252	4	154	0	4
建物被害 (全壊・焼失)	棟	9,178	194,431	3,312	161,516	2,442	54,962	3,751	51,928	
原因別	ゆれ等による建物全壊 ※2	棟	2,892	82,199	1,705	70,108	1,289	28,319	128	16,066
	火災による焼失 (建物倒壊を含まない)	棟	6,286	112,232	1,607	91,408	1,153	26,643	3,623	35,862

出典：首都直下地震等による東京の被害想定報告書（東京都防災会議）

※1 ゆれ等建物被害：ゆれ、液状化建物被害（人）

※2 ゆれ等による建物全壊：ゆれ、液状化、急傾斜地崩壊による建物全壊棟数（棟）

※ 小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。

a. 滞留者数の算出

品川区全体の滞留者数の内訳は、以下のとおり想定されている。

図表 109 滞留者数の目的別内訳⁸¹

屋内滞留者数			屋外滞留者数			待機人口				滞留場 所不明 人口	総計
学校	業務	計	私用	不明	計	自宅	移動無 し	移動開 始前	計		
52,654	372,715	425,369	24,578	1,225	25,803	21,376	36,815	73,573	131,764	10,490	593,426

上記より、「首都直下地震等による東京の被害想定」における定義に合わせて整理する。

$$\begin{aligned}
 \text{滞留者数} &= \text{屋内滞留者数} + \text{屋外滞留者数} + \text{待機人口} + \text{滞留場所不明人口} \\
 &= 425,369 + 25,803 + 131,764 + 10,490 \\
 &= 593,426 \text{ 人}
 \end{aligned}$$

4. 参考資料

b. 帰宅困難者数の算出

品川区の東京都市圏内からの流入者における帰宅困難者数は 233,316 人で、東京都市圏外からの流入者を含むとそれ以上になるものと想定される。

図表 110 首都直下地震による被害想定（都心南部直下地震）（再掲）

想定地震名				都心南部直下	
地震のエネルギー (M)				7.3	
最大震度 (区内)				震度 7	
地震のタイプ				直下型	
発生季節と時刻				冬・夕方 18 時	
風速の想定				8 m/秒	
				品川区	東京都
ライフライン	電力	停電率	%	21.3	11.9
	通信	不通回線率	%	11.0	4.0
	上水道	断水率	%	30.2	26.4
	下水道	被害率	%	6.4	4.0
	ガス	供給停止率	%	60.6	24.3
社会的影響	避難者数		人	131,126	2,993,713
	うち避難所避難者数		人	87,418	1,995,809
	うち避難所外避難者数		人	43,709	997,904
	帰宅困難者数（東京都市圏内からの流入者のみ）		人	233,316	4,151,327
	閉じ込めにつながりうるエレベーター台数		台	887	22,426
	自力脱出困難者数		人	1,359	31,251
	災害廃棄物		万 t	132	3,164

※小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。

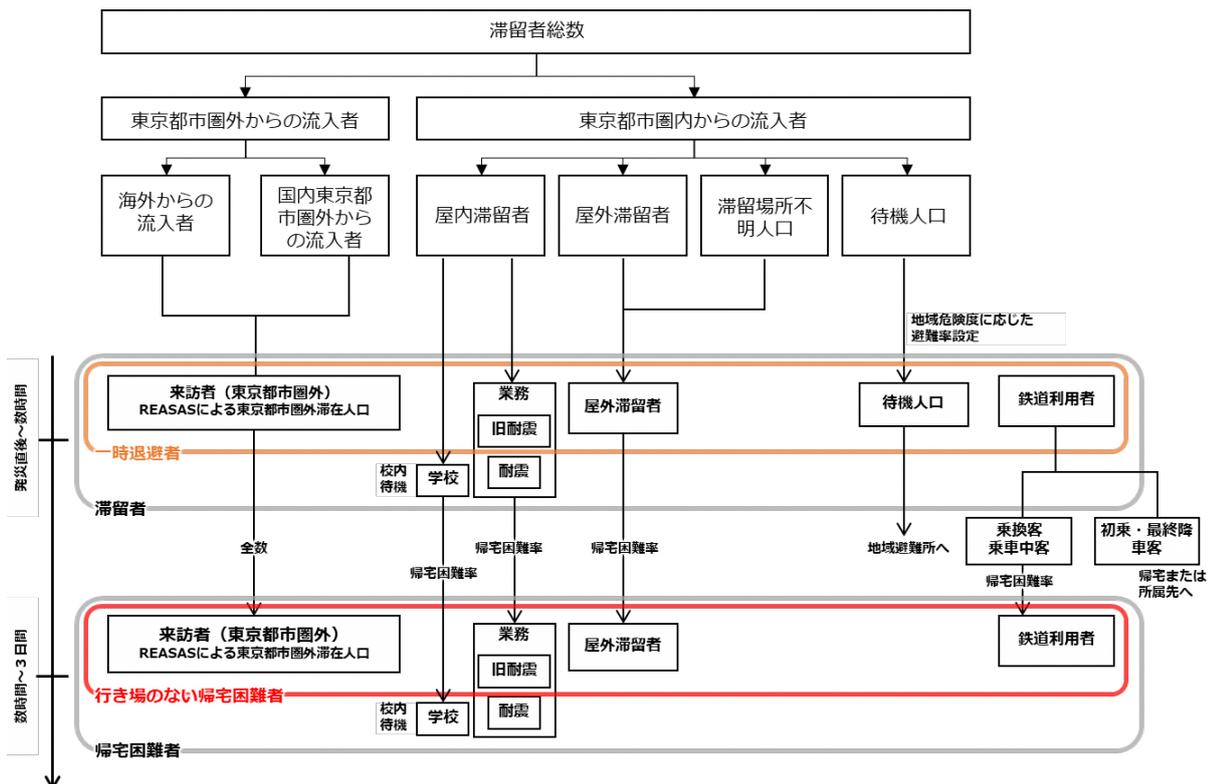
$$\begin{aligned}
 & \text{帰宅困難者数} = \text{流入者数（屋内滞留者数} + \text{屋外滞留者数} + \text{滞留場所不明人口）} \\
 & \quad \times \text{自宅までの距離別人口割合} \\
 & \quad \times \text{徒歩帰宅困難割合} \\
 & = 593,426 \text{ 人} \times \text{自宅までの距離別人口割合（公表なし）} \times \text{徒歩帰宅困難割合} \\
 & = 233,316 \text{ 人}
 \end{aligned}$$

帰宅困難者数については、距離別の人口割合のデータが公表されていないため、計算過程を追うことはできない状況である。

ウ 本計画における推定値

本計画では、駅周辺において特に対策が必要となる人々について検討を行うため、「首都直下地震等による東京の被害想定」における滞留者数をベースとしながら、以下のフローに沿って滞留者、一時退避者、帰宅困難者および行き場のない帰宅困難者の推計を行う。

図表 111 滞留者、一時退避者、帰宅困難者、行き場のない帰宅困難者の推計フロー（再掲）



本計画において、滞留者、一時退避者、帰宅困難者および行き場のない帰宅困難者の推計をおこなうにあたり、各項目の考え方について以下に示す。

■東京都市圏外からの流入者

東京都市圏外からの流入者については、「首都直下地震等による東京の被害想定」では、東京都全体の人数しか提示されていないため、本計画に合わせて、以下のとおり算出する。

【東京都市圏外からの流入者について】(P25 参照)において、「地域経済分析システム (RESAS)」を用いた。地域経済分析システム (RESAS) においては、4 時、10 時、14 時、20 時のデータしか公表されていない。今回の推計時刻である 18 時での滞在人口は、14 時：427,419 人、20 時：359,009 人が線形的に変化すると仮定すると、 $(359,009 - 427,419) \div (20 - 14) + 427,419 \approx 381,812$ 人と推計できる。品川区全体の流入者は、RESAS の品川区区内における滞在人口における東京都市圏外人口の割合 約 3.59%より、13,719 人になる。大崎・五反田駅周辺地域での流入者は、H30PT による小

4. 参考資料

ゾーン比率約 32.34%を用い、4,437 人と推計した。この数字を各町丁目の昼間人口比率で按分したものを町丁目別の滞留者数とする。

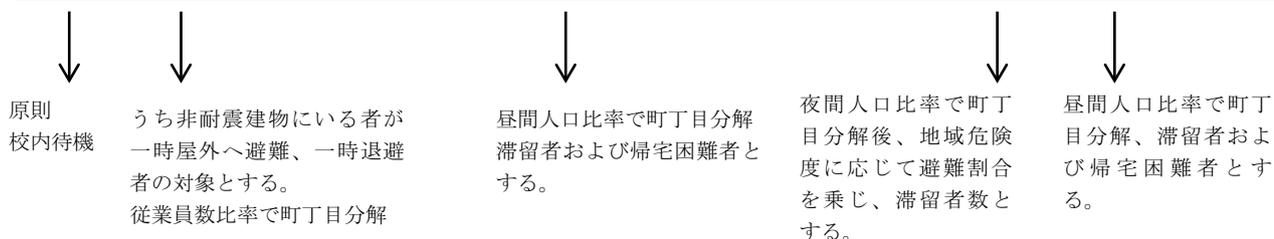
これらの流入者は、徒歩帰宅が困難な東京都市圏外からの来訪者であることから、滞留者および帰宅困難者かつ行き場のない帰宅困難者の対象とする。

■東京都市圏内からの流入者

東京都市圏内からの流入者については、「首都直下地震等による東京の被害想定」における人数を元に整理を行う。

図表 112 滞留者数の目的別内訳（再掲）

屋内滞留者数			屋外滞留者数			待機人口				滞留場 所不明 人口	総 計
学校	業務	計	私用	不明	計	自宅	移動無 し	移動開 始前	計		
52,654	372,715	425,369	24,578	1,225	25,803	21,376	36,815	73,573	131,764	10,490	593,426



・屋内滞留者数

【学校】

屋内滞留者のうち、学校に滞在する者については、原則校内または校庭等に待機する。そのため、滞留者および帰宅困難者の対象とするが、一時退避者および行き場のない帰宅困難者の対象とはしない。

【業務】

職場（業務中）に滞在する者については、職場が新耐震建築物（耐震補強等含む）の場合は原則建物内または敷地内に待機するものとし、旧耐震建築物の場合は建物の安全が確認できるまで一旦屋外へ避難するものとする。事務所建物の新耐震建築物と旧耐震建築物の比率については、参照できる指標が無いため、建物構造（P31 参照）に掲載した「民間建築物の種類・種別と耐震化の目標」を参考とした。品川区地域防災計画より、民間特定建築物（3F 以上または 1000 m²以上）の非耐震化率は 4.9%である。令和 3 年土地利用現況調査より、民間特定建築物が 90.71%、それ以外が 9.29%（棟数ベース）である。民間特定建築物でない建築物の耐震化率は不明のため、全数を非耐震建築物とする。これらより、非耐震建築物の割合は、 $9.29+90.71 \times 4.9 = \text{約 } 13.73\%$ と仮定できる。よって、新耐震建築物（耐震補強等含む）：旧耐震建築物=86：14 と仮定し、滞留者のうち 14%を一時避難者とする。また、帰宅困難者には全数を対象とし、行き場のない帰宅困難者には非耐震建築物のみを対象とする。

・屋外滞留者数

屋外滞留者については、買い物客など、駅周辺に滞在場所が無い者であることから、全員を滞留者および帰宅困難者の対象とする。

・待機人口

待機人口については、発災時自宅に滞在している者であることから、自宅建物が倒壊または倒壊の危険がある場合に、屋外へ避難することが考えられる。避難者数については、各町丁目の夜間人口比率を用いて待機人口の人数を各町丁目別待機人口に按分し、

【総合危険度】(P35 参照)により設定した避難割合(危険度 1=20%~危険度 5:避難割合 100%の 20%刻み)を掛けて算定した。

これらを、滞留者の対象とする。一時退避後、避難所等へ避難するため、帰宅困難者の対象とはしない。

・滞留場所不明人口

滞留場所不明人口については、移動中や滞留場所が不明なため、全員を滞留者および帰宅困難者の対象とする。

■鉄道利用者

大崎駅、五反田駅は複数の路線が交差する大規模ターミナル駅であることから、発災時に偶然大崎駅、五反田駅に居合わせた鉄道利用者数についても、推計を行うこととする。

鉄道利用者は駅利用者(乗換え客、初乗り客、最終降車客)と乗車中客に分けられる。初乗り客と最終降車客については、大崎駅、五反田駅周辺に学校や職場等の拠り所があるものとして、帰宅困難者から除外する。

以上より、鉄道利用者全員を滞留者の対象とし、うち乗換え客と乗車中客を帰宅困難者かつ行き場のない帰宅困難者の対象とする。

■鉄道利用者数の推計について

大崎駅および五反田駅は、1日の平均乗車人員が約15万人（乗り換え含む）と利用客の多いターミナル駅であり、特に、JR線は1日の通過客数（駅間断面交通量）が40万人前後の首都圏有数の大動脈である⁸²ことから、発災時に大崎駅および五反田駅周辺に偶然居合わせることとなる鉄道利用者についても滞留者および帰宅困難者かつ行き場のない帰宅困難者の対象と考え、その数について推計を行う。

鉄道利用者の推計について、「平成27年度大都市交通センサス分析調査報告書」を参考に、以下のとおり整理する。

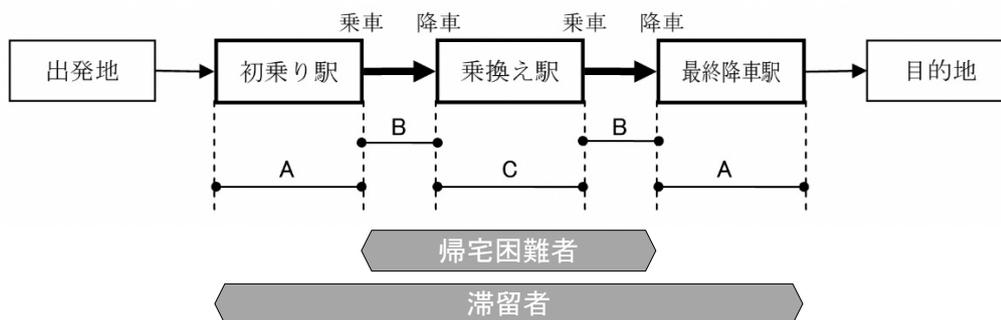
(i) 鉄道利用者による駅利用中人数

推計対象時刻において、鉄道駅構内で移動している鉄道利用者数（図表113のAおよびC）。

(ii) 乗車中客数

推計対象時刻において、鉄道に乗車している人数（図表113のB）。

図表 113 鉄道利用者による駅利用中人数および鉄道乗車中人数の推計対象⁸³



滞留者は、上記(i)と(ii)の合計とする(図表113のA+B+C)。

帰宅困難者は、大崎駅および五反田駅に目的が無く、発災時に偶然大崎駅および五反田駅に居合わせた人を対象とするため、上記(i)と(ii)の合計から、初乗り客と最終降車駅の構内で移動している鉄道利用者数を除いた数とする(図表113のB+C)。

(i) 駅利用者数による駅利用中人数 (A + C)

鉄道利用者による駅利用中人数

$$= \text{全利用者数 (a+b) (人・日)} \times \text{c ピーク率 (時/日)} \times \text{d 駅滞留時間 (5分/時)}$$

- a. 「駅別発着・駅間通過人員表⁸⁴⁾」(鉄道定期券・鉄道普通券合計、各路線別)の1日あたり乗車・降車人員数(下り・上り)(=全改札通過数)
- b. 乗換人数⁸⁵⁾
- c. 平日18時台のピーク率 8.3%⁸⁶⁾
- d. 駅滞留時間 5分⁸⁷⁾

(ii) 鉄道乗車中客数 (B)

列車1便当たりの乗車人員

$$= \text{a 通過人員数 (人・日)} \times \text{b ピーク率 (時/日)} \div \text{c 列車本数 (本/時)}$$

- a. 「駅別発着・駅間通過人員表⁸⁸⁾」(鉄道定期券・鉄道普通券合計、各路線別)の1日あたり通過人員数(下り・上り)
- b. 平日18時台のピーク率 8.3%⁸⁹⁾
- c. 平日18時台の列車本数(下り・上り)⁹⁰⁾

(iii) 大崎駅および五反田駅が初乗り駅・最終降車駅となる人数 (A)

初乗り・最終降車人員

$$= \text{駅利用者による駅利用中人数} \times \text{a}$$

- a. 初乗り・最終降車割合⁹¹⁾

以上より、大崎駅および五反田駅の鉄道利用者数の推計は以下のとおりである。ただし、鉄道乗車人数は、発災時に各路線上下線とも大崎駅および五反田駅の手前を走っている車両各1便が、大崎駅および五反田駅への避難対象になるものと考えた。

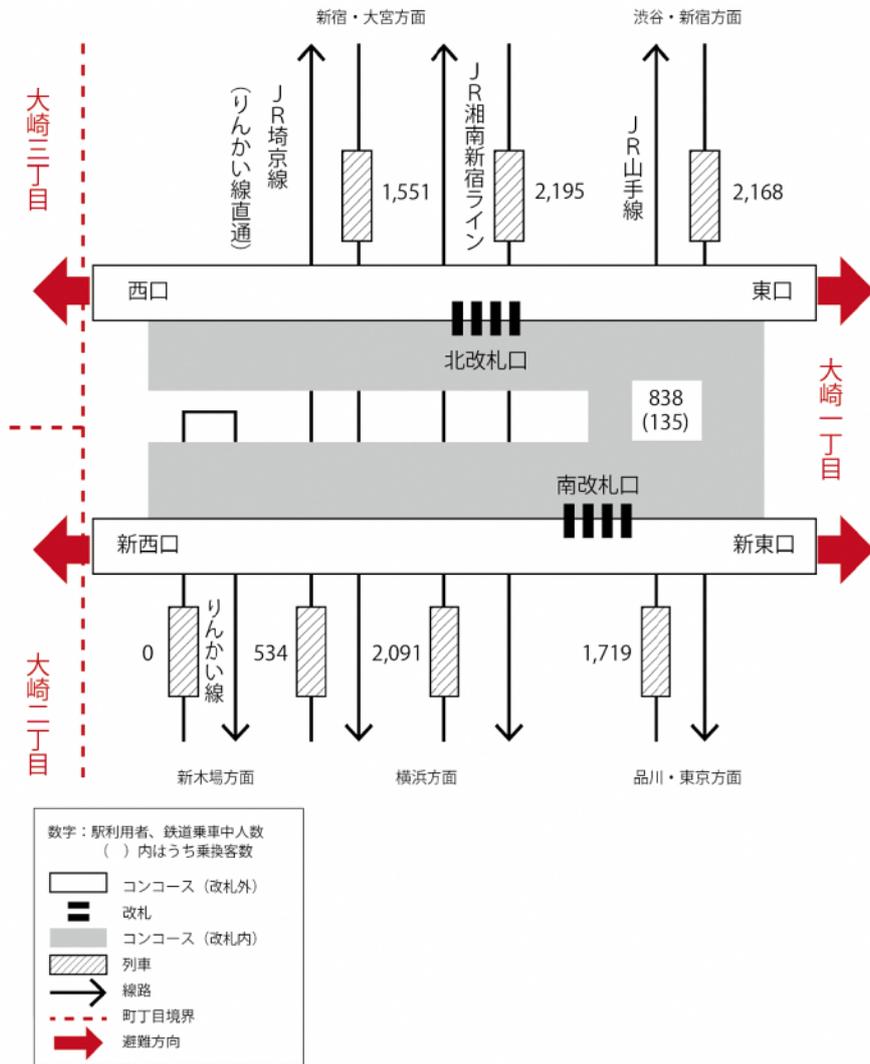
図表 114 大崎駅における鉄道利用者数の内訳

	列車内 イ 鉄道 乗車中 人数 (B)	駅構内			鉄道利用者による駅・列車内滞留数 (B + C) ⇒帰宅困難者	鉄道利用中人数 (A + B + C) ⇒滞留者
		ア 鉄道利用者による駅利用中人数 (A + C)	C 大崎駅が乗換駅となる人数	A 大崎駅が初乗り駅・最終降車駅となる人数		
山手線	3,887	506	53	453	3,940	4,393
埼京線	2,085	139	29	110	2,114	2,224
湘南新宿ライン	4,286	127	9	118	4,295	4,413
りんかい線	0	66	44	22	44	66
合計	10,258	838	135	703	10,393	11,096

※りんかい線は埼京線と直通のため、鉄道乗車中人数はゼロとしている。

4. 参考資料

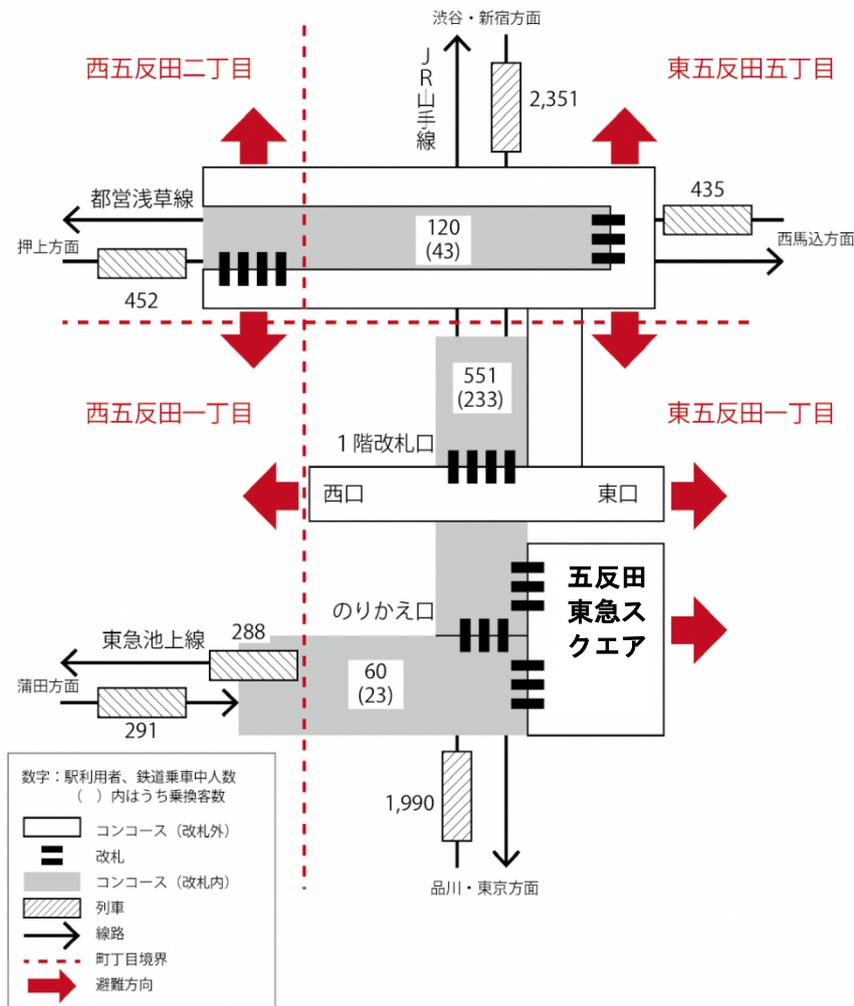
図表 115 大崎駅における鉄道利用者数（駅構内模式図）



図表 116 五反田駅における鉄道利用者数の内訳

	列車内 イ鉄道 乗車中 人数 (B)	駅構内			鉄道利用者による駅・列車 内滞留数 (B + C) ⇒帰宅困難者	鉄道利用中人数 (A + B + C) ⇒滞留者
		ア鉄道利用者による駅利用中人数 (A + C)				
			C 五反田駅 が乗換駅と なる人数	A 五反田駅が初 乗り駅・最終降 車駅となる人数		
山手線	4,341	551	233	318	4,574	4,892
浅草線	886	120	43	77	929	1,006
東急池上線	579	60	23	37	602	639
合計	5,807	731	299	432	6,106	6,538

図表 117 五反田駅における鉄道利用者数（駅構内模式図）



4. 参考資料

a. 滞留者数の算出

滞留者数は約 199,900 人と推計された。

$$\begin{aligned} \text{滞留者数} &= \text{屋内滞留者(学校)} + \text{屋内滞留者(業務)退避者} + \text{屋外滞留者} \cdot \text{滞留場所不明人口} \\ &\quad + \text{待機人口} + \text{東京都市圏外来訪者} + \text{鉄道利用者} \\ &= 7,796 + 151,648 + 11,737 + 6,659 + 4,437 + 17,634 \\ &= 199,911 \text{ 人} \end{aligned}$$

b. 帰宅困難者数の算出

帰宅困難者数は約 79,500 人と推計された。

$$\begin{aligned} \text{帰宅困難者} &= \text{屋内滞留者(学校)} + \text{屋内滞留者(業務)退避者} + \text{屋外滞留者} \cdot \text{滞留場所不明人口} \\ &\quad + \text{東京都市圏外来訪者} + \text{鉄道利用者} \\ &= 3,120 + 60,661 + 4,695 + 4,437 + 6,599 \\ &= 79,512 \text{ 人} \end{aligned}$$

c. 一時退避の算出

一時退避者数は約 61,700 人と推計された。

$$\begin{aligned} \text{一時退避者} &= \text{屋内滞留者(業務)退避者} + \text{屋外滞留者} \cdot \text{滞留場所不明人口} + \text{待機人口} \\ &\quad + \text{東京都市圏外来訪者} + \text{鉄道利用者} \\ &= 21,231 + 11,737 + 6,659 + 4,437 + 17,634 \\ &= 61,698 \text{ 人} \end{aligned}$$

d. 行き場のない帰宅困難者の算出

行き場のない帰宅困難者数は約 24,200 人と推計された。

$$\begin{aligned} \text{行き場のない帰宅困難者} &= \text{屋内滞留者(業務)退避者} + \text{屋外滞留者} \cdot \text{滞留場所不明人口} \\ &\quad + \text{東京都市圏外来訪者} + \text{鉄道利用者} \\ &= 8,493 + 4,695 + 4,437 + 6,599 \\ &= 24,224 \text{ 人} \end{aligned}$$

(3) 休日における滞留者、帰宅困難者数等について

本計画における滞留者等の推計では、被害が最も大きくなる平日夕方を想定している。以下に休日における一時退避者、帰宅困難者数等についての参考データを示す。

① 休日・昼間における推計

【条件】

- ・ RESAS 推計（【東京都市圏外からの流入者について】（P25 参照）の「休日データ」をもとに、平日に対する休日の人数割合を設定する。
- ・ 平日・昼間の推計値に、上記の休日割合をかけて人数を算出する。

a. 滞留者数の算出

滞留者数は約 150,800 人と推計された。

$$\begin{aligned} \text{滞留者数} &= \text{屋内滞留者(学校)} + \text{屋内滞留者(業務)} \text{退避者} + \text{屋外滞留者} \cdot \text{滞留場所不明人口} \\ &\quad + \text{待機人口} + \text{東京都市圏外来訪者} + \text{鉄道利用者} \\ &= 6,003 + 116,765 + 9,037 + 6,659 + 3,838 + 8,495 \\ &= 150,797 \text{ 人} \end{aligned}$$

b. 帰宅困難者数の算出

帰宅困難者数は約 59,800 人と推計された。

$$\begin{aligned} \text{帰宅困難者} &= \text{屋内滞留者(学校)} + \text{屋内滞留者(業務)} \text{退避者} + \text{屋外滞留者} \cdot \text{滞留場所不明人口} \\ &\quad + \text{東京都市圏外来訪者} + \text{鉄道利用者} \\ &= 2,404 + 46,702 + 3,616 + 3,838 + 3,223 \\ &= 59,783 \text{ 人} \end{aligned}$$

c. 一時退避の算出

一時退避者数は約 44,400 人と推計された。

$$\begin{aligned} \text{一時退避者} &= \text{屋内滞留者(業務)} \text{退避者} + \text{屋外滞留者} \cdot \text{滞留場所不明人口} + \text{待機人口} \\ &\quad + \text{東京都市圏外来訪者} + \text{鉄道利用者} \\ &= 16,347 + 9,037 + 6,659 + 3,838 + 8,495 \\ &= 44,376 \text{ 人} \end{aligned}$$

d. 行き場のない帰宅困難者の算出

行き場のない帰宅困難者数は約 17,200 人と推計された。

$$\begin{aligned} \text{行き場のない帰宅困難者} &= \text{屋内滞留者(業務)} \text{退避者} + \text{屋外滞留者} \cdot \text{滞留場所不明人口} \\ &\quad + \text{東京都市圏外来訪者} + \text{鉄道利用者} \\ &= 6,540 + 3,616 + 3,838 + 3,223 \\ &= 17,217 \text{ 人} \end{aligned}$$

図表 118 大崎駅周辺地域における滞留者数および帰宅困難者数（休日・昼間）

	屋内滞留者 (学校) 避難者	屋内滞留者 (業務) 避難者	屋外滞留者 滞留場所 不明人口	待機人口 避難者	東京都市 圏外 来訪者	鉄道利用者	将来開発 集客数 (広域)	将来開発 集客数 (近隣)	合計
滞留者	6,003	116,765	9,037	6,659	3,838	8,495	—	—	150,797
一時退避者	—	16,347	9,037	6,659	3,838	8,495	—	—	44,376
帰宅困難者	2,404	46,702	3,616	—	3,838	3,223	—	—	59,783
行き場のない 帰宅困難者	—	6,540	3,616	—	3,838	3,223	—	—	17,217

②休日・夕方における推計

【条件】

- ・ RESAS 推計（【東京都市圏外からの流入者について】（P25 参照））の「休日データ」をもとに、平日に対する休日の人数割合を設定する。
- ・ 平日・夕方の推計値に、上記の休日割合をかけて人数を算出する。

a. 滞留者数の算出

滞留者数は約 172,300 人と推計された。

$$\begin{aligned}
 \text{滞留者数} &= \text{屋内滞留者(学校)} + \text{屋内滞留者(業務)退避者} + \text{屋外滞留者} \cdot \text{滞留場所不明人口} \\
 &\quad + \text{待機人口} + \text{東京都市圏外来訪者} + \text{鉄道利用者} \\
 &= 6,684 + 130,009 + 10,062 + 6,659 + 3,804 + 15,119 \\
 &= 172,337 \text{ 人}
 \end{aligned}$$

b. 帰宅困難者数の算出

帰宅困難者数は約 68,200 人と推計された。

$$\begin{aligned}
 \text{帰宅困難者} &= \text{屋内滞留者(学校)} + \text{屋内滞留者(業務)退避者} + \text{屋外滞留者} \cdot \text{滞留場所不明人口} \\
 &\quad + \text{東京都市圏外来訪者} + \text{鉄道利用者} \\
 &= 2,674 + 52,003 + 4,025 + 3,804 + 5,658 \\
 &= 68,164 \text{ 人}
 \end{aligned}$$

c. 一時退避の算出

一時退避者数は約 53,800 人と推計された。

$$\begin{aligned}
 \text{一時退避者} &= \text{屋内滞留者(業務)退避者} + \text{屋外滞留者} \cdot \text{滞留場所不明人口} + \text{待機人口} \\
 &\quad + \text{東京都市圏外来訪者} + \text{鉄道利用者} \\
 &= 18,203 + 10,062 + 6,659 + 3,804 + 15,119 \\
 &= 53,847 \text{ 人}
 \end{aligned}$$

d. 行き場のない帰宅困難者の算出

行き場のない帰宅困難者数は約 20,800 人と推計された。

$$\begin{aligned}
 \text{行き場のない帰宅困難者} &= \text{屋内滞留者(業務)退避者} + \text{屋外滞留者} \cdot \text{滞留場所不明人口} \\
 &\quad + \text{東京都市圏外来訪者} + \text{鉄道利用者} \\
 &= 7,280 + 4,025 + 3,804 + 5,658 \\
 &= 20,767 \text{ 人}
 \end{aligned}$$

図表 119 大崎駅周辺地域における滞留者数および帰宅困難者数（休日・夕方）

	屋内滞留者 (学校) 避難者	屋内滞留者 (業務) 避難者	屋外滞留者 滞留場所 不明人口	待機人口 避難者	東京都市 圏外 来訪者	鉄道利用者	将来開発 集客数 (広域)	将来開発 集客数 (近隣)	合計
滞留者	6,684	130,009	10,062	6,659	3,804	15,119	—	—	172,337
一時退避者	—	18,203	10,062	6,659	3,804	15,119	—	—	53,847
帰宅困難者	2,674	52,003	4,025	—	3,804	5,658	—	—	68,164
行き場のない 帰宅困難者	—	7,280	4,025	—	3,804	5,658	—	—	20,767

(4) 退避者の行動シミュレーション

① 退避行動シミュレーションの考え方（前提条件）

【一時退避者／一次退避（発災後～数時間）】

- ・一時退避者については、発災後、一旦安全な屋外へ避難するものとし、24時間365日、誰でも利用することのできる公園や広場へ退避することとした。退避先が不足する場合、駅前広場等の公共空間、地域避難場所となっている学校のグラウンドや民地内の空地を退避先として設定する。
- ・受入可能人数の算定にあたっては、遊具や植栽により人が立ち入ることのできない面積を除く必要があるため、屋外退避場所の70%を有効面積と設定し、1人あたり1.0 m²⁹²で算出した。

② 退避行動シミュレーション（一時退避者数と受入可能人数）

- ・大崎駅では駅東側の大崎1丁目、五反田駅では駅東西の東五反田1丁目および西五反田1、2丁目一時退避者数が受入可能人数を大きく上回った。
 - ・公園が立地しない五反田駅西側の地域でも、滞留者が数千人規模となる箇所がある。
- 以上より、駅直近部における対策が重要であることがわかる。

脚注

- 1 当図を作成するにあたっては、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。(承認番号) (MMT 利許第 06-K109-1 号) (6 都市基交測第 41 号)。
- 2 品川区地域防災計画 (令和 5 年度修正) 第 2 編 災害予防 第 1 章 総則 p 予防-4,5
- 3 品川区地域防災計画 (令和 5 年度修正) 第 2 編 災害予防 第 1 章 総則 p 予防-6
- 4 品川区地域防災計画 (令和 5 年度修正) 第 2 編 災害予防 第 1 章 総則 p 予防-7
- 5 首都直下地震等による東京の被害想定 (令和 4 年 5 月 25 日公表) 3.7.2 ライフライン被害 (冬・夕、風速 8M/S) P3-114
- 6 首都直下地震等による東京の被害想定 (令和 4 年 5 月 25 日公表) 3.7.2 ライフライン被害 (冬・夕、風速 8M/S) P3-114
- 7 首都直下地震等による東京の被害想定 (令和 4 年 5 月 25 日公表) P3-44 図表より
- 8 首都直下地震等による東京の被害想定 (令和 4 年 5 月 25 日公表) 3.7.2 ライフライン被害 (冬・夕、風速 8M/S) P3-114
- 9 首都直下地震等による東京の被害想定 (令和 4 年 5 月 25 日公表) 3.7.2 ライフライン被害 (冬・夕、風速 8M/S) P3-114
- 10 首都直下地震等による東京の被害想定 (令和 4 年 5 月 25 日公表) 3.7.2 ライフライン被害 (冬・夕、風速 8M/S) P3-114
- 11 統計局ホームページ/令和 2 年国勢調査推計値
- 12 品川区ホームページ/住民基本台帳 (令和 6 年 4 月 1 日時点)
- 13 統計局ホームページ/令和 3 年経済センサス活動調査
- 14 平成 27 年 4 月 21 日より供用が開始された、ビックデータを活用した地域経済の視覚化システム。
- 15 パーソントリップ調査 (PT 調査) における東京都市圏の範囲は東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県南部
- 16 地域経済分析システム (RESAS) ホームページ: 観光マップ
- 17 地域経済分析システム (RESAS) ホームページ: 観光マップ
- 18 東京都/東京都都市計画地理情報システム GIS データ、令和 3 年度土地利用現況より作成
- 19 東京都/東京都都市計画地理情報システム GIS データ、令和 3 年度土地利用現況より作成
- 20 市街地の「燃えにくさ」を表す指標。建築物の不燃化や道路、公園等の空地の状況から算出し、不燃領域率が 70% を超えると市街地の消失率はほぼ 0 となる。
- 21 品川区まちづくりマスタープラン (令和 5 年 3 月) P19 図 (東京都「東京都の土地利用」(平成 3 年)、(平成 18 年) より作成)
- 22 品川区地域防災計画 (令和 5 年 4 月) 第 2 編 第 3 章安全なまちづくり p 予防-71
- 23 東京都ホームページ・地震に関する地域危険度測定調査 (第 9 回) (令和 4 年 9 月公表)
- 24 品川区防災地図 (平成 26 年 4 月)
- 25 品川区防災地図 (平成 26 年 4 月)
- 26 品川区防災地図 (平成 26 年 4 月)
- 27 品川区防災地図 (平成 26 年 4 月)
- 28 品川区まちづくりマスタープラン (令和 5 年 3 月) を元に作成
- 29 品川区地域防災計画 (令和 5 年度修正) 第 2 編 第 4 章 安全な交通ネットワークおよびライフライン p 予防-97
- 30 品川区地域防災計画 (令和 5 年度修正) [別冊資料] 資料 25 区管理の橋梁 (本冊 予防-97 頁) p81 より
- 31 品川区地域防災計画 (令和 5 年度修正) [別冊資料] 資料 26 東京国道事務所品川出張所管理橋梁 (本冊 予防-98 頁) p84 より
- 32 品川区地域防災計画 (令和 5 年度修正) [別冊資料] 資料 27 都第二建設事務所管理橋梁 (本冊 予防-98 頁) p85 より
- 33 品川区地域防災計画 (令和 5 年度修正) [別冊資料] 資料 17 急傾斜地崩壊危険箇所一覧 (本冊 予防-67 頁) p77
- 34 東京都建設局ホームページ/土砂災害危険箇所マップ

- 35 品川区地域防災計画（令和5年度修正）第1部 第2編 品川区の概況 P 総則-16
- 36 東急バスホームページ、大崎駅西口バスターミナルホームページを参考に作成
- 37 東急バスホームページ、東京都交通局ホームページを参考に作成
- 38 品川区地域防災計画（令和5年度修正）[本冊] 第2編 第6章 情報通信 予防-P144
- 39 品川区地域防災計画（令和5年度修正）[別冊資料] 資料39 給水拠点となる施設一覧（本冊 予防-153 頁） p115
- 40 品川区地域防災計画（令和5年度修正）[別冊資料] 資料41 震災対策用井戸（本冊 予防-153 頁） p115
- 41 警視庁ホームページ／大震災時の交通規制（大震災（震度6弱以上の地震が発生した場合））より
- 42 警視庁ホームページ／大震災時の交通規制（大震災（震度6弱以上の地震が発生した場合））より
- 43 警視庁ホームページ／大震災時の交通規制（大震災（震度6弱以上の地震が発生した場合））より
- 44 警視庁ホームページ／大震災時の交通規制（大震災（震度6弱以上の地震が発生した場合））に一部追記より
- 45 東京都／耐震ポータルサイト緊急輸送道路図より
- 46 「震災時火災における避難場所及び避難道路等のあらまし（区部）」（東京都 都市整備局、平成25年度）
- 47 「震災時火災における避難場所及び避難道路等の指定」（東京都都市整備局 令和4年3月1日）
- 48 「震災時火災における避難場所及び避難道路等の指定」（東京都都市整備局 令和4年3月1日）
- 49 品川区地域防災計画（令和5年度修正）[別冊資料]
資料15 公園（40t以上の貯水槽を設置）一覧（令和5年5月1日現在） p74
資料16 児童遊園（40t以上の貯水槽を設置）一覧（令和5年4月1日現在） p76
- 50 品川区ホームページ しながわの公園（公園調書）令和6年度版
- 51 各施設ホームページ、都市計画図書等より。駅前広場等の面積の図測は「品川区総合型地図情報提供サービス」ホームページを参考。
- 52 高輪三丁目・四丁目・御殿山地区広域避難場所の面積については、御殿山庭園の有効面積を概算し約3,000㎡と想定した（庭園延べ面積は約6,800㎡）。
- 53 品川区地域防災計画（令和5年度修正）第2編 第8章 避難者対策 p 予防-172
- 54 品川区地域防災計画（令和5年度修正）[別冊資料]
- 55 資料46 区民避難所設置計画（本編 予防-163 頁 応急-264 頁） p135
- 56 品川区地域防災計画（令和5年度修正）[別冊資料]
資料51 緊急医療救護所一覧（本冊 予防-214 頁） p162
- 57 東京都総務局ホームページ／東京都防災マップ
- 58 品川区地域防災計画（令和5年度修正）[別冊資料]
資料52 学校医療救護所一覧（本編 予防-214 頁 応急-100 頁） p162
- 59 品川区ホームページ／津波避難施設について
- 60 品川区ホームページ／津波避難施設について
- 61 品川区ホームページ／津波避難施設について、品川区まちづくりマスタープラン（令和5年3月）／地区別整備方針参照
- 62 品川区ホームページ／品川区における津波浸水想定について
- 63 品川区ホームページ／品川区浸水ハザードマップ

- 64 品川区ホームページ／品川区高潮浸水ハザードマップ
- 65 東京都防災ホームページ／都立一時滞在施設一覧
- 66 東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）[別冊①資料] P435 資料図 11
- 67 東京都ホームページ／東京都防災マップより
- 68 東京都総務局ホームページ／東京都防災マップより。駅からの距離 500m未満の施設をプロット。
- 69 東京都防災ホームページ／東京都防災マップ
- 70 東京都防災ホームページ／東京都防災マップ
- 71 平成29年度大崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会 第四回 都市再生安全確保計画部会 配付資料 資料2
- 72 平成29年度大崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会 第四回 都市再生安全確保計画部会 配付資料 資料2
- 73 平成29年度大崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会 第四回 都市再生安全確保計画部会 配付資料 資料2
- 74 平成29年度大崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会 第四回 都市再生安全確保計画部会 配付資料 資料2
- 75 防災管理対象物は、消防法施行令（昭和36年政令第36号。以下「政令」という。）第4条の2の4に定める防火対象物である。具体的には、政令別表第一1項から4項まで、5項イ、6項から12項まで、13項イ、15項から16の2項までおよび17項に掲げる防火対象物で、次のいずれかに該当するものである。①11階以上で延面積が10,000㎡以上、②5階以上10階以下で延面積が20,000㎡以上、③4階以下で延面積が50,000㎡以上、④1,000㎡以上の地下街
- 76 東京消防庁予防技術検討委員会（事業所における帰宅困難者対策検討部会）／事業所における帰宅困難者対策に係る報告書（抜粋版）（平成24年2月）参照
- 77 品川区災害対策基本条例ホームページ／【条例概要版リーフレット】4. 責務と努め（左頁）
- 78 首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）第6章 被害想定手法 p6-72
- 79 首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）第3章 想定される被害（区部・多摩地域の被害量） p3-58
- 80 首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）第6章 被害想定手法 p6-73
- 81 都内滞留者数（首都直下型地震等による東京の被害想定報告書）より抜粋 p3-120
- 82 国土交通省／平成27年度大都市交通センサス首都圏報告書（平成29年3月）P103 図Ⅲ-26 路線別駅間断面交通量（中心部、終日）
- 83 国土交通省／平成24年度大都市交通センサス分析調査報告書（平成25年3月）P420 第VII章 1 鉄道利用者による駅滞留者数および鉄道乗車中人数の推計方法 図Ⅶ-1-1に追記
- 84 国土交通省／第12回大都市交通センサス平成28年度調査（集計）結果報告 報告書資料編（集計表）「3 駅別発着・駅間通過人員表」
- 85 国土交通省／第12回大都市交通センサス平成28年度調査（集計）結果報告 報告書資料編（集計表）「4 ターミナル別乗換人員表」から、大崎駅、五反田駅の乗換人員を集計
- 86 国土交通省／平成27年大都市交通センサス 「5 目的別乗車降車時刻分布」より、18時台乗車ピーク率8.3%・降車ピーク率8.2%から、8.3%と設定
- 87 各鉄道会社ホームページ時刻表より
- 88 国土交通省／第12回大都市交通センサス平成28年度調査（集計）結果報告 報告書資料編（集計表）「3 駅別発着・駅間通過人員表」
- 89 国土交通省／平成27年大都市交通センサス 「5 目的別乗車降車時刻分布」より、18時台乗車ピーク率8.3%・降車ピーク率8.2%から、8.3%と設定
- 90 各鉄道会社ホームページ時刻表より
- 91 国土交通省／第12回大都市交通センサス平成28年度調査（集計）結果報告 報告書資料編（集計表）「4 ターミナル別乗換人員表」（鉄道定期券利用者（通勤・通学目的）における、全利用客数と初乗り・最終降車客数から、初乗り・最終降車客の割合を算出
- 92 東京都広域避難場所設置基準（1.0㎡/人）